

人口問題研究

貸出用

第 180 号

昭和 61 年 10 月 刊 行

調査研究

- | | | |
|-----------------------------|-------|-------|
| 死亡率の変化とその人口構造への影響 | 高橋重郷 | 1~10 |
| 結婚の経済分析について | 松下敬一郎 | 11~22 |
| 主食パターン転換構造のメカニズムに関するコウホート分析 | 内野澄子 | 23~40 |

研究ノート

- | | | |
|--------------------------------|------|-------|
| 世帯の変化をとらえる場合の世帯とは何か | | |
| 一世帯変動の観察についての一考察 | 渡邊吉利 | 41~45 |
| 日本人の60歳時平均余命と社会経済的要因の関連に関する一考察 | 坂井博通 | 46~51 |
| 女子の就業意欲の評価 | 中野英子 | 52~56 |

資料

- | | | |
|------------------|-----|-------|
| わが国の国際人口移動統計について | 石川晃 | 57~65 |
|------------------|-----|-------|

書評・紹介

- | | |
|--|----|
| Victor. S. D'Souza, <i>Economic Development, Social Structure and Population Growth</i> (松下敬一郎) | 66 |
| Icek Ajzen and Martin Fishbein, <i>Understanding Attitudes and Predicting Social Behavior</i> (大谷憲司) | 67 |

統計

- | | |
|--------------------------|-------|
| 主要国の人団年齢構造に関する主要指標: 最新材料 | 68~77 |
|--------------------------|-------|

雑報

- | | |
|--|-------|
| 定例研究報告会の開催—日本の将来人口新推計(昭和61年8月暫定推計)発表—人口問題審議会の委員の異動と第45回総会—日本統計学会第54回大会—国連人口部主催「人口構造と開発シンポジウム」—「韓国社会における人口変動と文化・社会変動に関する調査」への参加—「メキシコ人口活動促進プロジェクト」短期専門家派遣—国連1984年推計による世界および主要国の人団人口 | 78~85 |
| 訃報 上田正夫元人口問題研究所長の逝去 | 86~92 |

死亡率の変化とその人口構造への影響

高橋重郷

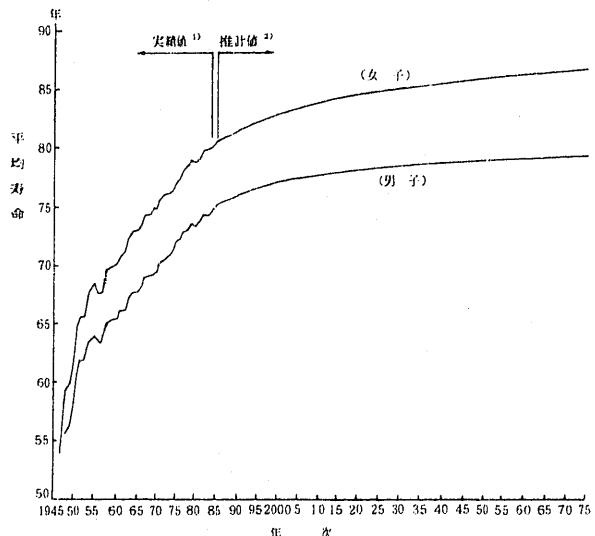
I はじめに

近年の死亡率分析を通していえることは、死亡率の低下、あるいは平均寿命の増加の大きな部分が65歳以上の年齢層の死亡率低下によってもたらされてきていることである。これらについて指摘した論文としては、たとえば高橋の論文、重松・久永論文、あるいは小林の論文などがあり、それらの研究から共通していえる点は、近年の死亡率低下は主として脳血管疾患死亡率の低下による部分が大きく、年齢別死亡率の低下に高年齢シフト化が見られるということである¹⁾。つまり、平均寿命の上昇の多くが65歳以上の高年齢死亡率の改善によってもたらされ、その傾向が近年ますます強まっていることである。

これを実際のデータから確認すると(図1)、1947(昭和22)年以降わが国の平均寿命は着実に改善したが、表1にみられるように、その改善をもたらした死亡率低下の中心が低年齢から中年、高年へと変化してきた。具体的にいうと、1960年～65年の平均寿命の増加は、男子でその43.8%、女子でその38.8%が15歳未満の死亡率改善によってもたらされていた。そして65歳以上の死亡率低下は、男子で18.9%、女子で21.6%にしかすぎなかった。ところが1970年～75年の平均寿命の増加は、15歳未満の死亡率低下によって、男子19.1%、女子15.0%、65歳以上の死亡率低下によって、男子32.6%、女子44.6%がもたらされた。そして、1980年～84年では、平均寿命の伸びの、男子59.0%、女子65.2%が65歳以上の死亡率低下によってもたらされるようになった。

このように、これまで人口高齢化あるいは高齢者人口の増加の要因としていわれてきた、「過去の出生数の増加が高齢化の大部分である」という定説についても、近年の死亡率の研究によって、死亡の改善による高齢人口の増加の影響の側面も

図1 平均寿命の年次推移と将来推計値



注1) 実績値は厚生省大臣官房統計情報部、「簡便生命表」および「完全生命表」に基づく。

2) 推計値は、高橋重郷、「死因を考慮した将来生命表」、厚生省人口問題研究所、「新生活社会システムからみた人口問題の総合的研究、第Ⅲ報告書——死因の分析と推計に関する研究」、1986年3月。

1) これらの論文は、以下のとおりである。

高橋重郷、「戦後わが国の死亡水準とその人口学的要因」、『人口問題研究』、第164号、1982年10月、pp. 19-36。および、重松峻夫・久永富士朗、「主要死因と平均寿命」、『民族衛生』、第49号付録、1984年10月。さらに小林和正、「日本人の寿命」、『統計』、1983年3月、pp.1-7。

見逃し得ないのではないか
という疑問を生じさせてい
るように考えられる。

事実、日本の本格的人口
高齢化の開始とその進展時
期にちょうど重なるように、
死亡率改善の高年齢化も生
起している。

いま述べたことを補強す
るような意味で、さらに何
人かの人口学者が、人口高
齢化と死亡率低下に関連し、
死亡率の改善が人口高齢化
に及ぼす効果についていく
つかの指摘を行っている。

たとえば、岡崎陽一氏は
出生数の変化と生存率の変
化を組み合わせ、人口高齢
化と死亡率の関係を分析し、
年齢別死亡率低下の与える
影響について指摘してい
る²⁾。しかしながら、この
研究においては年次間の死
亡率低下が具体的にどの程
度の高齢者人口の増加をも
たらしたかという点につい
ては検討されていない。小
林和正氏は、戦後の寿命動
向の整理を試み、その結果として死亡率低下と人口の高齢化について分析を加え、「少なくとも老年
人口の絶対数は、出生時のコーホート・サイズの逐年的增加率以上の率で増加してきたことになる」と指摘している³⁾。

小林氏の指摘を具体的に示せば、図2に示した関係になろう。つまり、1960年以降の年齢65歳人口
に対応する65年前の出生数を図に表せば、出生数の線の傾き以上に、65歳人口が増加している。これ
に1960年65歳コーホートの出生から65歳の生存割合をもとめ、その生存割合を用いて、1961年以降の
期待65歳人口を計算し、図に描いてみると、実際の65歳人口との間に、年次とともに大きな差を生じ
ることになる。この差が、死亡率改善によってもたらされた人口増加ということになる。

黒田俊夫氏は、人口高齢化と死亡率の低下に関連し、次の指摘を行っている⁴⁾。「死亡率の改善に
おける乳児から高齢者への移行は、高齢化問題に重大な意義をもっている。第1は人口高齢化におけ

表1 平均寿命の伸びに対する年齢別死亡率低下の寄与率：1960～84年

年齢階級	年次別寄与率(%)				
	1960～65年	1965～70年	1970～75年	1975～80年	1980～84年
男 子					
平均寿命 の伸び	2.75年 (100.0)	1.67年 (100.0)	2.00年 (100.0)	1.71年 (100.0)	1.19年 (100.0)
1歳未満	28.6	27.8	12.4	11.6	9.2
1～4歳	10.3	5.1	3.2	3.6	4.4
5～14歳	4.9	3.8	3.5	3.3	1.8
15～34歳	14.3	5.4	13.9	10.0	4.6
35～49歳	7.2	8.1	9.8	12.2	10.8
50～64歳	15.8	23.3	24.5	17.4	9.4
65～74歳	11.7	14.1	18.6	22.8	36.5
75歳以上	7.2	12.5	14.0	19.1	22.5
女 子					
平均寿命 の伸び	2.15年 (100.0)	1.70年 (100.0)	1.98年 (100.0)	1.95年 (100.0)	1.42年 (100.0)
1歳未満	24.9	19.3	10.0	7.7	8.2
1～4歳	9.1	4.4	2.5	2.8	1.6
5～14歳	4.8	2.0	2.5	2.3	1.5
15～34歳	14.3	7.2	9.0	6.5	2.8
35～49歳	10.0	9.9	10.3	8.1	4.4
50～64歳	15.4	18.2	21.1	17.5	16.3
65～74歳	11.0	21.9	16.5	23.7	24.4
75歳以上	10.6	17.1	28.1	31.4	40.8

注) この寄与率の計算は厚生省人口問題研究所による。

資料) 計算に用いた生命表は、厚生省統計情報部『完全生命表』および
『簡易生命表』の各該当年次分。

2) 岡崎陽一、「高齢化社会の人口論的考察」、『人口問題研究』、第156号、1980年10月、pp.1-14.

3) 前掲注1)の小林論文。

4) 黒田俊夫、「高齢人口の死亡動向とその社会老年学的意義」、『老年社会科学』、第7号、1985年、pp.51-63.

る新しい要因が追加されたことである。高齢化経験法則にみられた出生率低下という相対的高齢化要因に対し、高齢化人口生存率増大による絶対的高齢化要因を考慮しなければならなくなつた。」

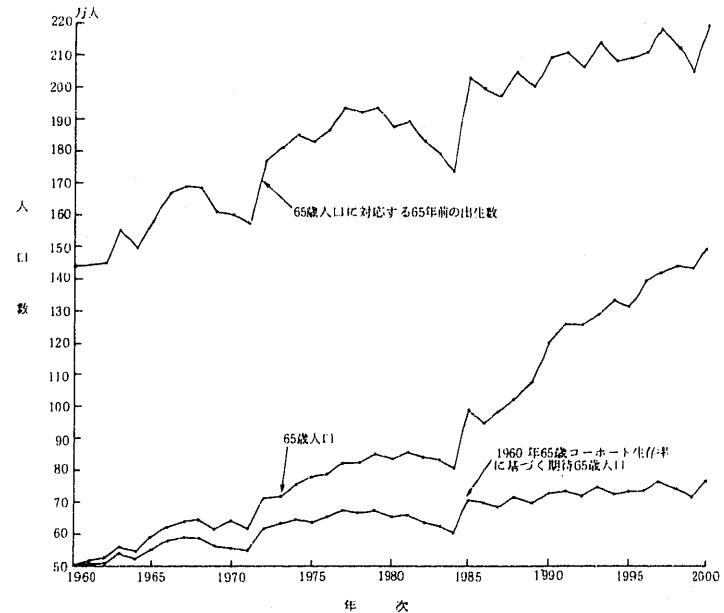
このように、一部の人口学者は、死亡率の近年の低下と人口高齢化の関係について、とくに死亡率低下が人口高齢化に及ぼす効果について指摘するようになった。しかしながら、それらの研究において、死亡率低下あるいは平均寿命の増加が人口高齢化にどの程度の影響を及ぼしているかについては、必ずしも実証的に明らかにされているというわけではない。したがって、これを実証的に明らかにする必要がある。

さらに、人口分析の分野において、とくに人口高齢化の分析との関連でみると、人口高齢化はこれまで安定人口理論との関連で議論されることが多かった。わが国における人口高齢化の議論は、昭和30（1955）年代の初めに館、黒田両人口学者を始めとして多くの寿命学研究者を中心に展開された⁵⁾。ここではその議論には立ち入らないが、それらの研究においては、安定人口、静止人口モデルのパラメータを利用し、人口高齢化がもっぱら出生率の低下によって引き起こされることを明らかにした点にある。要するに、ソービィーのいいた「人口高齢化の経験法則」をわが国において明らかにしたことである。

さて、近年の人口分析の展開の一つに安定人口理論を応用した人口分析モデルから、主として年齢別人口成長率の概念の導入によって、人口分析モデルの適用範囲が広がってきた。したがって、ここでは、そのような分析用具の発展にそくして近年の死亡率と人口の関係を分析モデルの中で関連付け、さきに述べた、死亡率の変化が人口の高齢化に及ぼした効果を測定する方法について検討することが可能であると考えられる⁶⁾。

以上の問題意識から、この研究では、ある時点からある時点までの高齢者人口の増加について、それをその間の死亡率改善による部分とそれ以外の要因、つまり出生コホート・サイズの変化と過去

図2 年次別65歳人口数と65年前の出生数



資料) 1919年までの出生数は、安川正彬『人間の経済学』、春秋社、1977年の表17による推計出生数。1920年以降は人口動態統計に基づく出生数。65歳人口は総務省の推計人口および国勢調査人口。ただし、1985年以降の人口は、人口問題研究所の将来推計人口（昭和56年1月推計）に基づく。

5) 館穂氏ならびに黒田俊夫氏のこの分野における論文は多数あるが、ここでは以下の論文を参考までに掲げておきたい。

館 穂、「わが国人口老年化の実証的研究」、『寿命学研究会年報』、1956年、pp.8-19。

館 穂、「日本人口基本構造の変動—出生および死亡の変動との関連において」、『人口問題研究所年報』、第1号、1956年8月、pp.1-5。

黒田俊夫、「高年化現象の人口学的研究(1)」、『人口問題研究』、第61号、1956年、pp.9-32。

なお、その他の研究者による昭和30年代の人口高齢化研究の論文は、寿命学研究会が当時出版した『寿命学研究会年報』に多く掲載されている。

6) 近年の人口学研究における安定人口理論の発展によって、どのような人口の状態においても適用可能な人口学的変数間の諸関係の定式化と応用がなされつつある。その詳細については以下の論文に詳しく論じられている。

S. H. Preston and A. J. Coale, "Age Structure, Growth, Attrition, and Accession : a new synthesis", *Population Index*, Vol. 48, No. 2, 1982, pp.217-276.

W. Brian Arthur and James W. Vaupel, "Some General Relationship in Population Dynamics," *Population Index*, Vol. 50, No. 2, 1984, pp.214-226.

の死亡（2時点間以前の死亡率改善による部分）変化による人口増加に分離できるような方法を検討し、実際にわが国のデータによってそれを計測してみたい。

II 2時点間の人口増加に対する死亡改善の効果の測定方法について

2時点間の年齢別死亡率低下が2時点間の人口増加、具体的には65歳以上の高齢者人口の増加にどの程度の影響を与えていたのかを、人口学的な分析モデルを検討することによって、その計測方法を考えてみたい（図3のレキシスの図を参照）。

2時点の年齢別人口をそれぞれ、 $N(a, t_1)$ 、 $N(a, t_2)$ とすれば、二つの時点の年齢 a 歳における人口増加数 $\Delta N(a)$ は、

である。

ところで、 $N(a, t_2)$ は、 Δt ($= t_2 - t_1$) 時間前の $a - \Delta t$ 歳時においては、 $N(a - \Delta t, t_1)$ である。この両者は、封鎖人口において、次の関係にある。

ただし、 $\Delta t S_{a-\Delta t}^c$ は、 t_1 時点の年齢 $a - \Delta t$ の人口が t_2 時点の年齢 a 歳に到達するコホート生存確率である。

このコホート生存確率と t_1 時点の静止人口生存確率 ($A_t \bar{p}_a^s - A_{t_1}$) の関係は、

によって表される。この $\Delta t_a^K - \Delta t$ は、時点 t_1 における死亡秩序に対して、 Δt 時刻経過した時の生存確率の改善率として定義される。

したがって、(2)式は、

によって表される.

この(4)と(1)式から、年齢 a 歳の人口増加数 $dN(a)$ は、

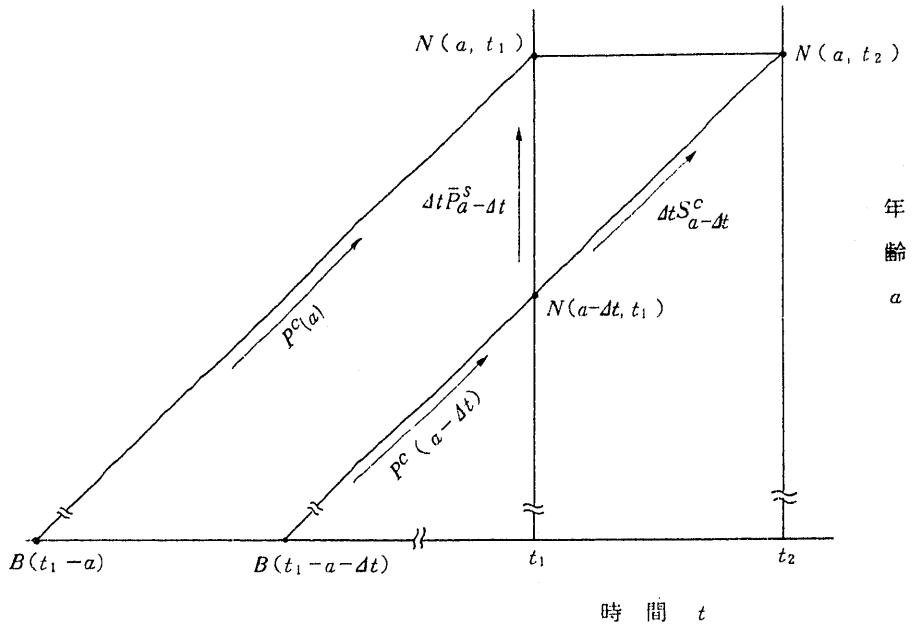
$$\Delta N(a) = N(a, t_2) - N(a, t_1) \\ = N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{P}_a^s - \Delta t \cdot \Delta t K_a - \Delta t - N(a, t_1) \quad \dots \dots \dots \quad (5)$$

となる.

ここで、 t_1 時点の静止人口の生存確率と実際人口の関係を考えてみよう.

年齢 $a - At$ 歳の人口 $N(a - At, t_1)$ が t_1 時点の死亡秩序のもとで、年齢 a 歳に達したときの期待される人口は、

図3 年齢別人口のレキシス図



によって表される。

この期待人口と実際人口の比 (A_{th_a}) は、

$$\Delta t^h a = \frac{\hat{N}(a, t_1)}{N(a, t_1)} = \frac{N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t^{\bar{P}_a^s} - \Delta t}{N(a, t_1)} \quad \dots \dots \dots \quad (7)$$

1 77

したがって、 $M(u, v)$ は、

となる.

この(8)と(5)式から、年齢 a 歳の人口増加数 $\Delta N(a)$ は、

$$\begin{aligned} \Delta N(a) &= N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s - \Delta t \cdot \Delta t K_{a-\Delta t} \\ &\quad - N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s \cdot \frac{1}{\Delta t h_a} \\ &= N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s \cdot (\Delta t K_{a-\Delta t} - \frac{1}{\Delta t h_a}) \quad \dots \dots \dots (9) \end{aligned}$$

となる。このように、二つの時点のある年齢における人口増加は、初期時点 (t_1) の二つの条件、
 ① $N(a-4t, t_1)$ の大きさ、② $\Delta_t \bar{p}_a^{s-} - \Delta_t$ とともに、③死亡の改善率 (k) と④それぞれのコホー
 トの過去の出生規模の差とそれまでの死亡の改善を加味した二つのコホート間の人口学的差異を表
 す指標 (h) によって生じてくることがわかる。

したがって、ある年齢の人口増加には、次の組み合わせによる人口増加が考えられ、この変数 k と

この組み合わせによって、実際の高齢者人口の増加が生じている。

人口增加	k	h
小	小	小
中	小	大
大	大	大
中	大	小

さて、次に具体的な2時間の増加について、それが死亡率の改善によって生じた部分とコホート規模の変化と過去の死亡率改善による部分に分離することにしたい。

式(9)の、 $\Delta t K_{a-\Delta t}$ は、式(3)の関係であるが、これを書き改めれば、

$$\Delta t K_{a-\Delta t} = \frac{\Delta t S^c_{a-\Delta t}}{\Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^{-s}}$$

である。ここで、 $\Delta t S_{a-\Delta t}^c$ と $\Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s$ の関係を考えてみると、前者のコホート生存確率は後者の t_1 時点の静止人口生存確率から、 t_1 から t_2 の時点におけるある量の生存確率の改善 $\Delta t \Delta p_{a-\Delta t}$ を加えたものになる。これを式で表せば、

$$A_t S_{a-A_t}^c = A_t \bar{P}_{a-A_t}^s + A_t A p_{a-A_t}$$

である. したがって $\Delta t^K a - \Delta t$ は,

$$\Delta t K_{a-\Delta t} = \frac{\Delta t \bar{P}_{a-\Delta t}^s + \Delta t \Delta P_{a-\Delta t}}{\Delta t \bar{P}_{a-\Delta t}^s} \dots \dots \dots (10)$$

となる。それゆえに 2 期間の年齢 a 歳の人口増加数 $\Delta N(a)$ は、式(9)と式(10)から、

$$\Delta N(a) = N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s + N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \Delta p_{a-\Delta t}$$

$$- N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s \cdot \frac{1}{\Delta t h_a}$$

$$= N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s \cdot \left(1 - \frac{1}{\Delta t h_a} \right)$$

コードホート・サイズの変化と過去の死亡率改善による部分

2期間の死亡率の改善による部分

となり、2期間の年齢 a 歳における人口増加は、①コーホート・サイズの変化と過去の死亡率改善による部分と②2期間の死亡率の改善による部分の二つに分けられる。したがって、この式(11)を用いることによって、2期間の年齢 a 歳の人口増加を2期間に変化した二つの要素によって説明することができる。

III 分析結果

1960（昭和35）年から1985年までの生命表と国勢調査人口（ただし、1985年についてはこの計算のために推計人口を用いた）によって、その期間の5年ごとの人口増加が、その5年の間の死亡率改善によってどの程度、65歳以上の人団の増加に影響を及ぼしているのかを分析することにしたい。

まず、先に述べた方法によって、年齢別の α と k を求めた。このうち男子の結果について示したものが図4である。これらの図から、特徴的な点を要約すると以下の点が指摘できる。

1) 男女とも、 k の動きが小さく、圧倒的に α 、つまり、コーホート・サイズの比と過去の死亡率変化の指標の値が大きい。したがって、65歳以上の人団増加の大部分は死亡の改善の効果というよりは、コーホート・サイズの変化と過去の死亡率変化の影響が大きいことを示している。

2) しかしながら、男女とも65歳以上の k 、つまり死亡率改善率が1965～70年の期間以降1.0を上回り、人口増加に対して、ある程度の影響を与えたことを示しているといえる。

つぎに、式(11)において示した2時点の年齢 a 歳の人口増加をコーホート・サイズの変化と過去の死亡率改善による部分、ならびに2時点の死亡率の改善による部分に分ける方法を用いて、上述のデータの分析結果について検討することにしたい。

表2によって具体的な2つの時点（センサス間）の死亡率の変化が65歳以上の人団増加にどの程度の影響を与えたのかを要約しよう。

1) 男子についてみれば、1960～65年間の65歳以上人口の人口増加数、約40万人のうち、その約10%がその間の死亡率改善によってもたらされていた。女子については、男子ほどではなく、65歳以上人口の増加の約5%であった。

2) しかし1965～70年になると死亡率低下の65歳以上人口増加への貢献は上昇し、男子ではその18%、女子では17%と死亡率低下の効果が強まった。このことは、65歳以上の年齢別死亡率の平均寿命の上昇に及ぼす影響が強まることと合致する。

3) 1970～75年になれば、その傾向は一段と強まり、過去5年間の死亡率改善は65歳以上の人団増加のうち男子では27%、女子では20%をもたらしている。

4) しかし、1975～80年ではその効果が減少し、男子で15%、女子12%まで低下した。この理由は、おそらく表1の平均寿命に対する年齢別死亡率低下の寄与率から説明されると考えられる。つまり、1970～75年の平均寿命の伸びに対して、1975～80年の平均寿命の伸びが小さく、したがって年齢別死亡率の寄与率が高年齢にシフトしたとしても、年齢別死亡の改善率自体は、それ以前の5年間と比較し小さくなつたからであると考えられる。事実、図4の(3)と(4)を比較してみると、 k の水準は1975～80年の方が全体的に低い水準になっている。

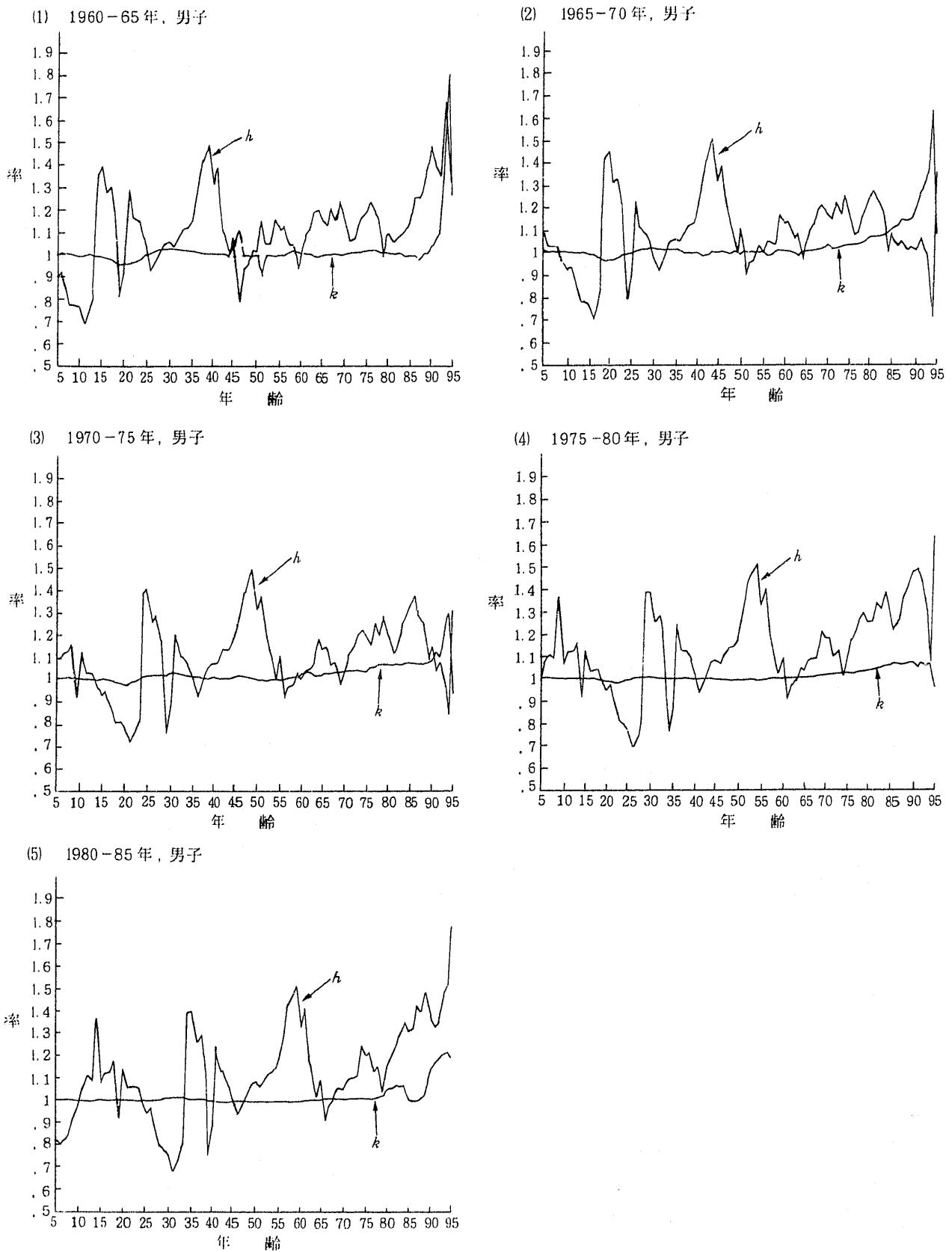
5) 1980～85年については、やや死亡率改善の効果が高まり、男子18%、女子13%となっている。

以上のように、高年齢の死亡率の低下は、65歳以上の人団増加を促進している状況がみられた。その程度は、1970～75年男子の27%という比較的大きな効果さえもっていた。しかしながら、平均寿命の改善が過去の勢いほど望めないことを考えれば、今後かつてのような大きな効果は望めないと考えられる。むしろ、図4の(3)と(4)からみられるように、たとえば1980～85年男子をみると、55～60歳にある1920年代のわが国人口転換初期のコーホート・サイズ比の大きな年齢集団が高齢化することの効果がいよいよ強まることが理解されよう。

さて、高齢者人口数の増加をもって人口高齢化とはいわない。一般に65歳以上人口の総人口に占める割合の増加をもって、人口高齢化と定義されている。そこで過去5年間の死亡率の変化と年齢別人口構成割合の変化をみることにしたい。

表2に示したとおり、昭和60（1985）年国勢調査の65歳以上人口の割合は10%を超えたが、そのな

図4 男子のコーホート・サイズ比 ($\Delta_t h_a$) と生存確率の改善率 ($\Delta_t h_a - \Delta_t$)



かの0.22%が過去5年間の死亡率改善によってもたらされた部分である。

1980年の65歳以上人口の割合が9.1%であったから、65歳以上の人口の構成割合の変化の約2割は過去5年間の死亡率改善によってもたらされたといえる。

この論文では、過去5年間の死亡率変化が及ぼす効果のみ検討したが、年齢別人口構成に及ぼす死亡の効果は、その全効果についてみれば図2で示したように非常に大きく、表3のうち、コホート・サイズの変化と過去の死亡率改善に起因した人口増加の部分をさらに二つに分離して示す必要があろう⁷⁾。ここではとりあえず、近年の死亡率低下がわが国の人口高齢化に及ぼす効果のみに絞って分析を試みた。

7) コホート・サイズの変化と過去の死亡率改善に起因した人口増加の部分をさらに二つに分離する方法について以下に示しておこう。

式(11)に示した $\Delta t h_a$ について考えてみると、この関数の意味することは、

$$\begin{aligned} \Delta t h_a &= \frac{\hat{N}(a, t_1)}{N(a, t_1)} \\ &= \frac{N(a - \Delta t, t_1) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s}{N(a, t_1)} \\ &= \frac{B(t_1 - a - \Delta t) \cdot p^c(a - \Delta t) \cdot \Delta t \bar{p}_{a-\Delta t}^s}{B(t_1 - a) \cdot p^c(a)} \end{aligned}$$

ただし、 $B(t_1 - a - \Delta t)$ は $t_1 - a - \Delta t$ 年の出生数

$B(t_1 - a)$ は $t_1 - a$ 年の出生数

$p^c(a - \Delta t)$ は $t_1 - a - \Delta t$ 年の出生コホートの $a - \Delta t$ 歳に到達する生存確率

$p^c(a)$ は $t_1 - a$ 年の出生コホートの a 歳に到達する生存確率

したがって、関数 $\Delta t h_a$ は出生コホート・サイズの比と、出生から現在までのコホート間の生存確率の比によって構成されていることがわかる。それゆえ、コホート生存確率が得られれば、式(11)では分離されないなかった2期間の人口増加のうち「コホート・サイズの変化と過去の死亡率改善による部分」が、さらに、「コホート・サイズの変化の部分」と「過去の死亡率改善による部分」に分離することが可能である。

表2 65歳以上の高齢者人口割合と過去5年間の死亡率改善による年齢構成への影響

年 次	総 人 口	65歳以上人口			
		人 口 数	構成割合	過去5年間の死亡率改善による人口増加の部分	
				人口数	構成割合
1965(昭和40)年	98,274,961	6,180,825	6.29%	61,193	0.06%
1970(昭和45)年	103,720,060	7,330,989	7.07	199,070	0.19
1975(昭和50)年	111,939,622	8,868,939	7.92	339,063	0.30
1980(昭和55)年	117,060,346	10,653,504	9.10	233,947	0.20
1985(昭和60)年	121,047,196	12,424,031	10.26	263,748	0.22

注) 国勢調査の結果による人口であるが、1985年は暫定数値。

表3 65歳以上人口の国勢調査間の増加に対する死亡率改善の効果分析表

期 間	高齢者(65歳以上) 人 口 数 の 増 加	死 亡 率 の 低 下 に 起 因 し た 人 口 增 加	コ ホ ー ト ・ サ イ ズ の 变 化 と 過 去 の 死 亡 率 改 善 に 起 因 し た 人 口 增 加
男 子			
1960-65年	397,671	37,834 (9.51 %)	359,837(90.49 %)
1965-70年	502,652	92,153 (18.33 %)	410,489(81.67 %)
1970-75年	593,811	159,268 (26.82 %)	434,543(73.18 %)
1975-80年	663,512	100,098 (15.09 %)	563,414(84.91 %)
1980-85年	574,613	103,984 (18.10 %)	470,629(81.90 %)
女 子			
1960-65年	433,345	23,359 (5.39 %)	409,986(94.61 %)
1965-70年	647,522	106,917 (16.51 %)	540,605(83.49 %)
1970-75年	881,836	179,795 (20.39 %)	702,041(79.61 %)
1975-80年	1,121,051	133,849 (11.94 %)	987,203(88.06 %)
1980-85年	1,195,915	159,764 (13.36 %)	1,036,152(86.64 %)

The Japanese Mortality Change and its Effect on Population Age Structure

Shigesato TAKAHASHI

In this article, we examined to analyze the effect of mortality decline on the recent acceleration of population aging in Japan. Empirically, we are understanding that population aging mainly is brought about by the passed shrinkage of birth cohort size. Moreover, it is widely known that the large amount of demographic changes in mortality from high to low came from the decline of infant and child mortality. However, in the last two decade, Japanese mortality tends to improve among older ages. According to the author's study, a half of prolongation of life expectancy for male and female between 1980 and 1984 can be attributable to the decline of age-specific death rates among aged populations. It implies that recent mortality decline in Japan brings about the acceleration of population aging.

A new technique has been developed here to analyze the increase of aged population between years. According to this technique, the increased certain number of aged population between years can be decomposed into two units of population. The first unit of population is one part of the increased aged population due to the mortality changes among older ages between years. The second unit of population is the other part due to the change in birth-cohort size among aged population and the effect of previous mortality changes.

We applied this technique to the analysis of Japanese Census data since 1960. Our main findings are as follows :

1. Mortality decline among aged population between 1960 and 1965 contributed to about 10 percent of total increase of aged population.
2. After 1965, the contribution of mortality decline to the increase of aged population is about 20 percent between Census years.
3. The levels of contribution due to the mortality changes between years remain constant, at 20 percent from 1965-70 to 1980-85.
4. It is clear that the recent Japanese mortality decline brings about the acceleration of population aging.

結婚の経済分析について¹⁾

松 下 敬一郎

1. はじめに

人口学で扱う事象は、識別可能な人口事象（出生・死亡・結婚・移動等）とその事象が発生したタイミング（年齢・暦年・コホート）が観察の基礎となっている。人口事象のタイミングと個人の特徴および環境との関係を分析することは、人口研究者にとって興味のある課題の一つである。結婚については、初婚年齢・離婚年齢等がその分析の対象となる。

そもそも結婚や家族形成の研究の歴史は古くかつ広範にわたっており、それらのすべてをカバーすることは本論で筆者が意図するところではない。例えば、結婚に至るまでにどのような儀礼経過や個人的、集団的経験を辿るのかといった研究は、結婚年齢の経済分析と深く関わっている。通婚圏や夫婦の組み合わせについての研究は一般均衡分析に関わっている。従って、これらの諸研究についても経済学的視野に立ったうえでその重要性や貢献について検討がなされるべきであると考えられる。しかし、この点についても将来の課題とし、本論では経済学の立場から行われた結婚の研究のみに考察の範囲を限定している。

人口学の研究は、ミクロ的な人口事象の発生をいかに決定論的あるいは確率論的にとらえるかということと、いかにその確定事象あるいは確率事象から法則、とりわけ因果関係にかかる法則、を導出するかということとに端を発する。ミクロ的な事象をいかにマクロ的な変数として把握するかも重要である。さらに、マクロ的な条件がいかにまたミクロ的要因として個々の人口事象を規定しているかを明確にすることが必要となる。これらを年齢、暦年、コホートの三次元を介して分析するのであるから、理論が複雑化し分析上の困難が生じることも予想される。例えば、安定人口理論における両性モデルを考えれば分析の困難さが理解される。

同様の困難さは人口経済学にも当然のことながら存在する。個人、夫婦、その他の部分人口、全人口というユニットの区別に応じて理論の組み立てが変わってくる。結婚の有無や子供数を分析する場合とくらべ、初婚年齢やパリティー別出産年齢を分析する場合には、モデルが複雑になる。夫婦の組み合わせや不確実性についての分析はさらに困難である。

本論の目的は、経済学の立場から結婚についてどのような分析が過去になされてきたかを系統立てて諸理論を整理することにある。まず、結婚を分析する上で基礎とされてきた家計の基本的モデルを説明し、夫婦世帯と単独者世帯との差異を間接効用関数および需要関数をつうじて示している。このモデルの枠組みの中においては、両者の差異が公共財の創出と家計消費財の価格の差として説明される。次に、結婚にかかる男女間の取り引きを扱うバーゲニングの理論モデルを紹介している。本論ではこれを夫婦世帯における個人の状態と単独者世帯における個人の状態とを比較するための基礎理

1) 本論文は筆者のミシガン大学Ph.D.論文の第二章に加筆したものである。研究を進めるに当たっては、ミシガン大学経済学部のJohn Laitner助教授およびハワイ東西センターJohn Bauer研究員の指導を受けた。人口問題研究所の河辺宏部長、広島清志室長、小島宏研究員からは草稿に対して貴重なコメントをいただいた。記して感謝したい。

論として引用している。厳密な比較のための理論的根拠をもとめるため、結婚選択に関する五つの規準が比較され、サーチモデルの基礎変数となるべき等価変動量について言及している。次に、結婚年齢の理論分析の端緒としてサーチモデルの応用例を示している。さらに、ハザード関数を応用することによりサーチモデルの拡張が可能であることが示される。最後に、結婚の経済分析の枠を閉じるものとして一般均衡理論を応用した結婚市場の分析例を紹介している。

結婚についての経済分析の理論的展開を以上のように再構成すると、今後、これらの諸研究の成果を踏まえて結婚のタイミングを決定する理論が展開される必要のあることがわかる。バーゲニング、サーチ、市場の問題については理論的に興味深い分析が過去に行われている一方で、タイミングについての分析はほとんど手がつけられていないからである。タイミングに関する筆者の研究については稿を改めたい。

2. 家計内生産のモデル

ベッカー²⁾が子供の需要の分析に家計内生産関数を導入して以来、出生や結婚の分析にも生産関数を含む効用極大化行動を仮定したモデルが広範に用いられるようになった³⁾。結婚を分析する上で基礎となる家計の基本モデルを説明するために以下の仮定を設ける。

- (1) 家計は m および f で示される二人の人間（以下では夫婦として扱う）で構成されている。
 - (2) 家計は市場から財やサービスを購入し、消費財 z を生産関数

$$z = f(l_m, l_f, x)$$

によって生産する。 l_m と l_f は夫と妻の労働投入量、 \mathbf{x} は生産に投入される財やサービスのベクトルを示す。

- (3) 家計は生産した消費財のすべてを消費する.
 - (4) 消費財およびその生産に投入される財の集合は各々 R^n および R^m ($n \geq m$) とする.
 - (5) 夫婦は、あたかも家計が効用関数 U をもちそれを極大化するように協調して選択を行う.
 - (6) 家計内生産関数は規模に関して収穫一定である.

このような条件下における家計の行動は式(1)の効用極大化問題として示される。

$$s.t. z_i = f_i(l_{mi}, l_{fi}, x_i) \quad (i = 1, 2, \dots, n)$$

$$\sum p x_i = w_m (L_m - \sum l_{mi}) + w_f (L_f - \sum l_{fi}) + T$$

ここで w_m と w_f は夫と妻の賃金率, l_{mi} と l_{fi} は z_i を生産するために使われた時間, p は x の市場価格, T は賃金外収入, L_m と L_f は利用可能な総時間を示している。式(1)についての一階の必要条件は式(2)で与えられる。

2) G. S. Becker, "A Theory of the Allocation of Time", *The Economic Journal*, Vol. 75 No 299, 1965, pp. 493-517.

3) G. S. Becker, "A Theory of Marriage : Part II ", *Journal of Political Economy*, Vol. 82, No. 2, 1974, pp. s11 – s 26, G. S. Becker , *A Treatise on the Family*, Cambridge , Harvard University Press , 1981,R. J. Willis," A New Approach to the Economic Theory of Fertility Behavior," *Journal of Political Economy*, Vol . 81, No 2, 1973, pp. s14–s 64,R. Pollack and M. Wachter," The Relevance of the Household Production Function and Its Implications for Allocation of Time ". *Journal of Political Economy*. Vol. 83, No 2, 1975. pp. 255–277.

$$\begin{aligned}\frac{\partial U}{\partial z_i} \frac{\partial f_i}{\partial x_{ij}} - \lambda p_j &= 0 \quad (\text{for all } i's \text{ and } j's) \quad \dots \dots \dots \quad (2) \\ \frac{\partial U}{\partial z_i} \frac{\partial f_i}{\partial l_{mi}} - \lambda w_m &= 0 \quad (\text{for all } i's) \\ \frac{\partial U}{\partial z_i} \frac{\partial f_i}{\partial l_{fi}} - \lambda w_f &= 0 \quad (\text{for all } i's)\end{aligned}$$

ここで λ はラグランジュ係数であり所得の限界効用を示している。二階の条件（ヘッセ行列が準負値定符号）が満たされるなら式(1)の極大化問題に解が存在し、効用関数 $V^m(z^*)$ と消費財の需要関数 z^* は、価格、賃金、総所得の関数として式(3)のように表すことができる。

$$\begin{aligned}V^m(z^*) &= V^m(p, w_m, w_f, I) \quad \dots \dots \dots \quad (3) \\ z_i^* &= f_i(l_{mi}^*, l_{fi}^*, x_i^*) \\ &= f_i(l_{mi}(p, w_m, w_f, I), l_{fi}(p, w_m, w_f, I), \\ &\quad x_i(p, w_m, w_f, I))\end{aligned}$$

他方、一人の男子未婚者からなる家計における極大化問題は、式(1)より妻が家計に関与する部分を取り除き、式(4)と表すことができる。

$$\begin{aligned}\text{MAX } U(f(l_m, 0, x)) \quad \dots \dots \dots \quad (4) \\ s. t. \sum p x_i = w_m (L_m - \sum l_{mi}) + T\end{aligned}$$

式(4)の解は夫婦からなる家計の場合と類似した式(5)の間接効用関数を与える。

$$\begin{aligned}V_m^s(z^*) &= V_m^s(p, w_m, I_m) \quad \dots \dots \dots \quad (5) \\ z_i^* &= f_i(l_{mi}(p, w_m, I_m), 0, x_i(p, w_m, I_m))\end{aligned}$$

同様に、女子未婚者については式(6)の間接効用関数を与える。

$$\begin{aligned}V_f^s(z^*) &= V_f^s(p, w_f, I_f) \quad \dots \dots \dots \quad (6) \\ z_i^* &= f_i(0, l_{fi}(p, w_f, I_f), x_i(p, w_f, I_f))\end{aligned}$$

3. 公共財と家計消費財の価格

独身世帯と夫婦世帯とのあいだの相違は、式(3)と式(5)あるいは式(6)との差としてあらわれているが、それは世帯構成と家計のもつ需要および生産とのあいだに存在する関係の相違として特徴づけられる。そこには少なくとも三つの特徴的な差がみられる。(1)夫婦は消費財の一部を公共財として消費する。(2)夫婦世帯の家計内生産関数は配偶者の労働力を含んでおり生産コストが異なる。(3)夫婦が協力して極大化問題を解くならば予算制約条件が異なる。特に、公共財の存在は家計消費に所得効果と価格効果をもたらす。夫婦世帯と独身者世帯では家計内生産コストが異なるため消費財価格も異なる。さらに、世帯員の増加による家計内の消費需要の変化が生産における規模の経済を誘発し消費財価格を変化させることも考えられる。

バーテン⁴⁾は、世帯構成の変化が潜在的な価格の変化としてとらえられることを示している。ベーカー⁵⁾は、家計内生産における夫婦の補完的役割をよく示している愛情や実子を結婚した夫婦の生産物として強調している。

4. パーゲニング

上記の単純な家計内生産モデルでは、夫婦が協力して家計の効用関数を極大化することが仮定されていた。マンサー・ブラウン⁶⁾やガーソン⁷⁾は、夫婦間にバーゲニングの規則を導入することによってこの仮定を緩めている。確かに、バーゲニングを考慮に入れなければ未婚状態と既婚状態との間で効用のレベルを比較することができないのである。バーゲニングの規則を設定することは、各々の個人について未婚状態と既婚状態における効用レベルを比較するために必要な手続きである。この比較を通じて個人が結婚するために必要な条件を見出だすことができる。

さて、各個人は与えられた予算制約、時間制約、一定のバーゲニングの規則のもとで、個人の効用あるいは共同の効用を極大化していると仮定しよう。ガーソンに従って、家計内で生産される消費財を私的消費財と公共的な消費財とに区別できるものとする。そこで z_m, z_f, z_p によって、夫および妻の私的消費財と公共的な消費財とを示す。各家計は式(7)にあげる夫の効用関数 U_m 、妻の効用関数 U_f 、三つの消費財生産関数をもつものと仮定する。

$$\begin{aligned} U_m &= U_m(z_m, z_p) \\ U_f &= U_f(z_f, z_p) \\ z_m &= f_m(l_{mm}, l_{mf}, x_m) \\ z_f &= f_f(l_{fm}, l_{ff}, x_f) \\ z_p &= f_p(l_{pm}, l_{pf}, x_p) \end{aligned} \quad \dots \dots \dots \quad (7)$$

ここで \downarrow についている二個の下付き文字のうち最初のものが消費財の帰属者、二番目のものが労働の供給者の性別を示す。独立した二つの経済主体が存在する場合について最適解を求めるためには、夫婦間で形成されるバーゲニングの規則を与える必要がある

ガーソンは、バーゲニングの規則として夫婦間の相対的支配力という概念を用いている。ガーソンのモデルは式(8)のように表され、 B で示される「相対的支配力」は社会的な要因によって定まるものとされている。

$$\begin{aligned} \text{MAX } & U_f + U_m \\ \text{s. t. } & U_m(z_m, z_p) - V_m^s = g_m \geq 0 \\ & U_f(z_f, z_p) - V_f^s = g_f \geq 0 \end{aligned} \quad (8)$$

4) A. P. Barten, "Family Composition, Prices, and Expenditure Patterns", in P. E. Hart, G. Mills, and J. K. Whitaker eds., *Economic Analysis of National Planning*, (Proceedings of Sixteenth Symposium of the Colston Research Society, Colston, 1964.

5) G. S. Becker, "A Theory of Marriage : Part I." *Journal of Political Economy*, Vol. 81, No. 4, 1973, pp. 813-846.

6) M. Manser and B. Brown , " Marriage and Household Decision -Making : A Bargaining Analysis' *International Economic Review* Vol. 21 No. 1 1980 pp. 21-44.

7) J. Gerson, *The Allocation of Time in the Household: A Theory of Marriage and Divorce*, (Ph. D. Dissertation), Michigan, University of Michigan, 1981.

$$px = w_f l_f + w_m l_m + T_m$$

$$\frac{g_f}{g_m} = B$$

ここで V_m^s と V_f^s はそれぞれ未婚男子および未婚女子の間接効用関数を示している。それらは同時に、各個人が結婚する場合に最低限満たさなければならぬ効用のレベルを示している。

マンサー・ブラウンは、独裁的ケースと対称的ケースについて分析し、パレート最適性、対称性、アフィン変換下の不変性、単調性⁸⁾などの解のもつ特徴について理論を展開している。マンサー・ブラウンのモデルは、効用関数に含まれる効率指数とそれが生産関数に与える影響を除くことにより、ガーソンのモデルと類似した形で表すことができる。このような変更を加えてもバーゲニングの規則と解との関係には影響を与えない。その場合、独裁者（ここでは夫）のモデルは式(9)のように表わされる。

$$\text{MAX } U_m(z_m, z_p) \quad \dots \quad (9)$$

$$s. \quad t. \quad U_f(z_f, z_p) - V_f^s = 0$$

$$\mathbf{p} \mathbf{x} = w_f (L_f - l_f) + w_m (L_m - l_m) + T$$

ここで V_f^s は妻にとって結婚を受け入れられる最低限の満足レベルを示している。さらに、 l_f や l_m は妻および夫の余暇時間を示す。式(9)の解はパレート最適であり、効用関数の単調増加的な変換に対して不変である。

他方、式(10)はナッシュ解を与える対称的なバーゲニングの場合を示している。

$$\text{MAX} \quad (U_f(z_f, z_p) - V_f^s) \quad (U_m(z_m, z_p) - V_m^s) \quad \dots \quad (10)$$

$$s. \ t. \quad p x = w_f \ (L_f - l_f) + w_m \ (L_m - l_m) + T$$

カライ・スマロディンスキイ⁹⁾は、式(11)の条件が追加されれば式(10)の唯一の解が対称性と単調性とを満たすことを示している。

$$\frac{U_m - V_m^s}{U_f - V_f^s} - \frac{V_m^{\max} - V_m^s}{V_f^{\max} - V_f^s} = 0 \quad \dots \dots \dots \quad (11)$$

ここで V_m^{MAX} と V_f^{MAX} は独裁的なバーゲニングの規則のもとで配偶者が最低限の効用レベルで満足するばあいに得られる夫または妻の効用レベルの最大値を示している。

上述の例に見られるように、一般的には、諸制約下で極大化がはかられる厚生関数 $W(U_m, U_f)$ の形式をバーゲニングの規則として考えることができる。与えられた極大値問題に唯一の解があるならば、それは効用可能曲線上に位置し、間接効用 V_m, V_f を与える。しかし、結婚年齢の変数が潜在的にしか取り扱われていない限り、このアプローチは結婚年齢の内点解が存在することならびに夫婦の最適結婚年齢のタイミングが同時点であることを保証していない。

8) これらの定義についてはカライ・スマロディンスキー(注9)を参照。

9) E. Kalai and M. Smorodinsky, "Other Solutions to Nash's Bargaining Problem", *Econometrica*, Vol. 43, May, 1975, pp. 513-518.

5. 結婚選択の規準

次に、家計内生産の理論の基礎的な枠組みを用いて既婚状態と未婚状態とを比較する方法や結婚選択の規準について考えてみよう。個人は自分の生活がよくなる状態を選択するものと仮定する。さらに、個人は常に望ましい性格をもつ配偶者候補を捜しだすことができ、配偶者候補についての情報は完全なものであると仮定する。これらの仮定により前述の静学的な極大化問題に解を与えることができる。

以下で五つの規準について比較する。

(1) ベッカー¹⁰⁾は、家計内総生産を示す指標として「総産出」という用語を用いている。ベッカーの議論では、結婚する場合に得られる結婚総産出 Z_{mf} と配偶者に分け与えられる結婚賃金 Z_f の差と独身でいる場合に得られる独身総産出 Z_m とを独身男子が比較すると仮定されている。従って、結婚選択の規準は、

$$Z_{mf} - Z_f > Z_m \text{ ならば結婚する}$$

となる。しかし、このアプローチでは、家計内生産物 z のベクトルを一つの指標 Z に還元するためにウェイトを与える必要がある。

(2) そこで、消費財の市場価格をウェイトとして z を評価することにより家計内総産出に近似させることが可能と考えられる。この場合の意思決定の規準は、

$$\mathbf{p} z^m > \mathbf{p} z^s \text{ ならば結婚する}$$

となる。ここで z^m と z^s は結婚した場合と未婚の場合の消費財を示す。この指標は表現が簡単であるという意味で使いやすいと考えられるかもしれない。確かに市場価格は影の価格よりも入手しやすいが、家計内で生産される消費財の一部が市場に存在しない場合には影の価格と同様にその値を評価することは困難である。¹¹⁾

(3) 影の価格を用いる評価はより自然な規準を与える。この場合の規準は、

$$\mathbf{q}^m z^m (\mathbf{q}^m, I) > \mathbf{q}^s z^s (\mathbf{q}^s, I) \text{ ならば結婚する}$$

となる。このことは、顯示選好の理論により $\mathbf{q}^s z^m > \mathbf{q}^s z^s$ を意味している。言い換えると、結婚が実際に選択される場合には $\mathbf{q}^m z^m \geq \mathbf{q}^m z^s$ が成り立つ。

(4) もう一つの方法として既婚状態と未婚状態の間接効用を比較することが考えられる。私的消費財と公共的消費財とを区別して表示すると、この場合の規準は、

$$V_m^m (z_m, z_p) > V_m^s (z_m) \text{ ならば結婚する}$$

となる。この規準のもつ弱点は、他人と比較可能な指標となる結婚の純収益が計算できることである。効用関数の単調変換は常に選好順序を保つため、この基準は個人の生活が良くなるか否かの判断には有効であるが、改善の程度の計測や他人との比較に用いることはできない。

10) G. S. Becker, "A Theory of Marriage: Part I", *Journal of Political Economy*, Vol. 81, No. 4, 1973, pp. 813-846.

11) 市場価格を用いた両指標の差は次式に示すように家計内生産の潜在利潤の増加部分に等しくなる。

$$\mathbf{p} (z^m - z^s) = (\mathbf{p} - \mathbf{q}^m) z^m - (\mathbf{p} - \mathbf{q}^s) z^s$$

ここで \mathbf{q}^m と \mathbf{q}^s は結婚した場合と未婚の場合の影の価格を示す。既婚 - 未婚の差を問わず家計の総所得と家計内生産の総費用とは等しく $\mathbf{q}^m z^m$ と $\mathbf{q}^s z^s$ となる一方、市場価格で評価した支出は $\mathbf{p} z^m$ と $\mathbf{p} z^s$ となるからである。

(5) 最後に、結婚から得られる純収益の正当な指標として、等価変動量(Equivalent Variation)を考えよう。実質価格は q^s から q^m に変化するから、等価変動量は式(12)で表わされる。

$$E = e(\mathbf{q}^m, V^m) - e(\mathbf{q}^s, V^m) \quad \dots \dots \dots \quad (12)$$

ここで e は支出関数を示している。ヴァリアン¹²⁾は E について、価格 q^s をもつ独身者が価格 q^m のもとで結婚した場合と同等の状態になるようにするために所得から差し引かれるべき金額と定義している。この場合の結婚選択の規準は、

$E < 0$ ならば結婚する

となる。この指標は異なる状態（ここでは既婚と未婚）にある諸個人間の比較を所得補償額をくらべることにより可能としている。

なお、結婚の有無の判断について(3), (4), (5)の規準は同値である。

6. 結婚市場におけるサーチ

これまでの議論は人間の一生を一時点に還元している点で静的な状態にある経済の分析となっていることに注意を要する。結婚年齢の分析に取り組んだ最初の試みはジョブサーチモデルを結婚の分析に用いたキーリー¹³⁾にみられる。

キーリーは、個人が結婚したいときに適当な配偶者を常にみつけることが保証されていない場合を想定したモデルを扱っている。そこでは、個人は二つの意思決定をおこなう。まず結婚市場に参入しサーチをはじめる決定をおこなう。これに関して、割引済みの純収益の期待値が正であれば個人が結婚市場に参入する決定をおこなうものと仮定する。結婚市場に参入した後、どの申し出を受け入れるかを決定する。もし与えられた申し出を拒否した場合にはその申し出が無効となる。引き続き結婚市場に居残る場合にはまたサーチを繰り返し、次の申し出を捜す。

あるサーチャーについて純収益の最大値 \hat{n} が存在することと、結婚の純収益の全範囲を定義域とする密度関数 $f(n)$ が存在することを仮定しよう。この仮定のもとで受け入れが可能な最低限の純収益を n_0 で示すならば、無作為に抽出された配偶者候補の申し出を受け入れる確率 α は式(13)で表される。

$$\alpha = P \left[n_0 \leq n \leq \hat{n} \right] = \int_{n_0}^{\hat{n}} f(n) dn \quad \dots \dots \dots \quad (13)$$

結婚の純収益の条件付期待値 g は式(14)となる.

$$g = E \left[n \mid n_0 \leq n \leq \hat{n} \right] \quad \dots \dots \dots \quad (14)$$

$$= \frac{1}{\alpha} \int_{n_0}^{\hat{n}} n f(n) d n$$

無限期間を扱う場合、サーチする期間の長さの期待値は $1 / \alpha$ となる。希望する配偶者候補にめぐり会える確率は α で与えられるからである。有限期間の場合、サーチ期間の期待値 T は式(15)で与えられる。

12) H. R. Varian, *Microeconomic Analysis*, New York, W.W. Norton, 1978.

13) M. C. Keeley, "The Economics of Family Formation", *Economic Inquiry*, Vol. 15, No 2, 1977, pp. 238 - 250.

$$T = \frac{1 - (1 - \alpha)^\omega - 1}{\alpha} \frac{(1 - \alpha + \alpha\omega)}{(1 - (1 - \alpha)^\omega - 1)} \quad \dots \dots \dots \quad (15)$$

ここで ω は最終期を示している。

たまたま k 年間 (回) サーチを繰り返した ω 年の人生をもつサーチャーの割引済みの純収益の期待値 N_k は、式(16)で与えられる。

$$N_k = \frac{-C}{1 - \beta} + \frac{\beta^\kappa}{1 - \beta} (g + C) - \frac{\beta^\omega}{1 - \beta} g \quad \dots \dots \dots \quad (16)$$

ここで β は $1 / (1 + r)$, C はサーチコスト, r は割引率を示している。

ある個人が k 回サーチを繰り返す確率 P_k は式(17)で与えられる。

$$P_k = \alpha (1 - \alpha)^\kappa - 1 \quad \dots \dots \dots \quad (17)$$

これは一様ハザード率 $h(k) = \alpha$ をもつ幾何分布に従う。

割引済みの総純収益の期待値 W_ω は、式(18)で与えられるように N_k と P_k の積和で表される。

$$\begin{aligned} W_\omega &= \sum_{k=1}^{\omega} P_k N_k \quad \dots \dots \dots \quad (18) \\ &= \frac{-C}{1 - \beta} \left[1 - (1 - \alpha)^\omega \right] \\ &\quad + \frac{\alpha \beta}{1 - \beta} \frac{g + C}{1 - \beta (1 - \alpha)} \left[1 - \beta (1 - \alpha)^\omega \right] \\ &\quad - \frac{\beta^\omega}{1 - \beta} g \left[1 - (1 - \alpha)^\omega \right] \end{aligned}$$

キーリーと同様に無限期間を扱う場合は、留保収益 n_0 が一定であると仮定することができる。その場合、無限期間における割引済みの総純収益の期待値 W_∞ を極大化するための一階の条件は、 W_∞ を n_0 について偏微分することによって式(19)のように与えられる。

$$n_0^* + C = \frac{\alpha}{r} (g - n_0^*) \quad \dots \dots \dots \quad (19)$$

ここで * は n_0 の最適値であることを示している。この条件はモーテンセン¹⁴⁾ やキーリーと同一である。式(19)は式(20)のように書き替えることができる。

$$n_0^* + C = \int_{n_0^*}^{\hat{n}} (n - n_0^*) f(n) dn \sum_{i=1}^{\infty} \beta^i \quad \dots \dots \dots \quad (20)$$

式(20)の左辺は追加サーチの機会費用であり右辺は追加サーチから得られる期待限界収益の現在価値であり、両者が等しくなることが示されている。さらに総収益の期待値 W_∞ は、割引済み留保収益 n_0 の総和、つまり式(21)のように与えられる。

$$W_\infty = \frac{n_0^*}{1 - \beta} \quad \dots \dots \dots \quad (21)$$

14) D.T. Mortensen, "Job Search, the Duration of Unemployment, and the Phillips Curve", *The American Economic Review*, Vol. 60, No. 5, 1970, pp. 847 - 862.

有限期間、留保収益の変動、デードによって申し出（有望な配偶者候補）を保留できること、サチコストと純収益の密度関数との間に関数関係があることなどの条件を加える場合には、最適制御理論を適用する必要があり、この分析はさらに複雑なものとなる。

7. ハザード関数の応用

ハザードモデルを適用することにより、純収益の密度関数を年齢について一定とするサーチモデルの仮定を部分的に緩めることができる。これにより、適当な配偶者をみつけることに成功する確率を変化させることができる。カルブフライシュ・プレンティス¹⁵⁾に従うと、初婚年齢の分析に適用できる離散的な場合についてハザード関数 $h(t)$ は式(22)のように定義される。

$$h(t) = P \left[t \text{ 才で結婚} \mid t-1 \text{ 才まで未婚} \right] \quad \dots \dots \dots \quad (22)$$

$$= \frac{P \left[T = t \right]}{P \left[T \geq t \right]}$$

ここで T は事象（初婚）が T 時点で生じることを示している。 t で初婚が起こる事象の密度関数 $f(t)$ と生残（未婚残存）関数 $F(t)$ は式(23)のように定義される。

無限期間のサーチモデルにおけるハザード関数は式(24)のように定数 α である。

$$h(t) = \frac{f(t)}{F(t)} = \alpha \quad \dots \dots \dots \quad (24)$$

ここで $f(t)$ と $F(t)$ は式(25)のとおりである。

結婚市場への参入が年齢について正規分布に従うものと仮定してみよう。一般に X および Y の分布が独立であれば、 $X + Y$ の密度関数は X と Y の分布のたたみ込みによって表わされる。一様ハザードの仮定のもとでは初婚の密度関数は正規分布と指数分布のたたみ込みによって得られる、このことは、コール・マクニール¹⁶⁾やフィーニー¹⁷⁾の示したモデルと関数の型が類似しているなど密接に関係して

15) J.D.Kalbfleisch and R.L.Prentice, *The Statistical Analysis of Failure Time Data*, New York, John Wiley and Sons, 1980.

16) A. J. Coale and D. R. McNeil, "The Distribution by Age of the Frequency of First Marriage in a Female Cohort", *Journal of the American Statistical Association*, Vol. 67, No 340, 1972, pp. 743 - 749.

いる点で興味深い。

比例ハザードモデルは人口研究上で多くの応用がなされるようになり、死亡格差と子供の補填¹⁸⁾や離婚¹⁹⁾の研究等がある。比例ハザードモデルは共変数 z の影響を分析する一つの方法と考えられる。このモデルは式(26)で与えられる。

$$h(t | z) = \lambda_0(t) z b \quad \dots \dots \dots \quad (26)$$

ここで $\lambda_0(t)$ は明示的に指定する必要のない基準ハザード関数である。サーチモデルと異なり、時間および個人の特性に応じてハザード値を変化させることができる。

8. 結婚市場の均衡

結婚に関する経済学の研究の中で、結婚市場の均衡の問題は一般均衡理論と深くかかわっている。ベッカー²⁰⁾は、結婚市場の機能を配偶者候補のソートのプロセスの場として考えている。最適ソートは「コア」の性質をもち、コアの外での新たな組み合わせはパレート最適ではない。特に、支払い行列の右下がりの対角線上にそったソートがコアに含まれるなら、最適条件は式(27)で与えられる

$$m_{ii} + f_{jj} > Z_{ij} \quad (\text{for all } i \text{ and } j) \quad \dots \dots \dots \quad (27)$$

ここで m_{ij} は j 番目の女子と結婚した i 番目の男子の結婚所得、 f_{ij} は i 番目の男子と結婚した j 番目の女子の結婚所得、 Z_{ij} は i 番目の男子と j 番目の女子の夫婦の生みだす総結婚所得を示している。ベッカーは、最適割り当ての理論を用いて、市場全体の総産出を極大化するソートになるような最適条件を満たす所得の組み合わせの集合が存在することを証明している。

ベッカーは議論をさらに進め、家計内生産で夫婦の補完性が存在する場合に所得の極大化と同類婚との間にどのような関係があるかを論じている。男性のある計量可能な特徴を変数 A_m で表し、同じく女性について A_f で表すとする。 i 番目の男子と j 番目の女子の夫婦の結婚所得は A_m と A_f の関数 $Z_{ij}(A_m, A_f)$ となる。ベッカーは、式(28)の条件が与えられたとき、正または負の同類婚が結婚全体の総産出を最大化し最適であることを示している。

$$\frac{\partial^2 Z(A_m, A_f)}{\partial A_m \partial A_f} \leq 0 \quad \dots \dots \dots \quad (28)$$

市場賃金に関する労働力の代替性が負の同類婚に、非人的資本のストックと非市場的な属性に関する補完性が正の同類婚に結びつけられている。

ベッカーは、夫婦の総産出の分配を決める解を与えるため、男女がそれぞれ同じ特徴をもつ小さな結婚市場における需要と供給を考察している。例えば、独裁的バーゲニングの規則は固定した小さな

17) G. M. Feeney, "A Model for the Age Distribution of First Marriage" (Working Paper No.23), East-West Population Institute, 1972.

18) M. R. Montgomery, *The Dimensions of Child Replacement*, (Ph. D. Dissertation), Michigan, University of Michigan, 1982.

19) J. Menken, J. Trussell, D. Stempel, and O. Babakol, "Proportional Hazards Life Table Models: An Illustrative Analysis of Socio-Deomographic Influences on Marriage Dissolution in the United States", *Demography*, Vol. 18, No. 2, 1981, pp. 181-200.

20) G. S. Becker, "A Theory of Marriage: Part I", *Journal of Political Economy*, Vol. 81, No. 4, 1973, pp. 813-846, G. S. Becker, "A Theory of Marriage: Part II", *Journal of Political Economy*, Vol. 82, No. 2, 1974, pp. s11-s26.

市場における男性あるいは女性の超過供給によってもたらされたものと説明できる。ベッカーは、異なる特徴をもつグループ間の通婚を認めた上で性比についての比較静学分析を行い、性比の増加が男子の結婚率を減少させ女子の結婚率を上昇させることを述べている。

フライデン²¹⁾は、夫の産出量についてソートすることによって夫の供給曲線を示し、夫に対して与えられる妻側からの申し出をソートすることによって妻の需要（妻の潜在供給）を示すことを提案している。マクファーランド²²⁾は、結婚市場を特徴づける各種の結婚関数を分析している。バーグストルム・ヴァリアン²³⁾は、譲渡可能効用関数の性質を分析しており、各夫婦の組み合わせと両者の最適結婚年齢を同時に与える結婚市場の一般均衡モデルへの応用が有望である。

9. 結 語

従来、結婚は経済学の分析の対象外におかれていたようである。家族を近代経済学理論の分析の対象とした新家政学派によりその門が開かれたといっても過言ではなかろう。経済学を人間行動科学の一部門として考え家族形成の分析に応用した新家政学派の貢献は大きい。

結婚の契機が複雑であればあるほど経済学からのアプローチも多様であることが研究を前進させるためには必要である。経済学理論の演繹的性格からして、現実の結婚のすべてを説明する理論を描くのは空虚である。逆に、結婚の一部の側面に分析の焦点を当て、人間の行動に関する諸仮定を設けた上で理論分析をおこない、実証可能な仮説を導出し検証することが結婚に対する理解を深める経済学の手段である。

本論で述べた結婚の分析のために適用された経済学理論は人口学の分析視点とは異質のように見える点が多いかもしれないが、全く無関係ではない。家計内生産モデルは公共財や消費財の価格の変化が結婚の意思決定に与える影響の分析をおこなうには適當な道具である。結婚をめぐる夫婦の利害関係、さらにはその他の利害グループとの関係を考察するには、バーゲニングのモデルは必須である。これは配偶者選択の問題にもかかわっている。結婚選択の規準を明確にすることは理論の実証性を明確にする。サーチモデルおよびハザードモデルは人間の出会いの意味を逆に問いかけるものである。市場の均衡は、ミクロとマクロの次元の橋渡しとなっている。今後、人口経済学は人口学の中心的な役割の一翼を担うべきものと考えられる。

はじめに述べたように、人口経済学においては、人口事象とそのタイミングを決定する理論を展開することが要求されている。近年、出生に関しては出生年齢の経済理論分析が進んでいるし、初婚年齢や移動年齢については筆者の研究²⁴⁾がある。経済学における人口事象のタイミングの分析が今までさらに進めば、年齢分布やコーホート分析に新しい視角が与えられる。

21) A. Freiden, "The U. S. Marriage Market", *Journal of Political Economy* Vol. 82, No. 2, Part 2, 1974, pp. s 34 - s 53.

22) D. D. McFarland, "Comparison of Alternative Marriage Models", in T. N. E. Greville ed., *Population Dynamics*, New York, Academic Press, 1972, pp. 89 - 106.

23) T. Bergstrom and H. Varian, "When Do Market Games Have Transferable Utility?" (CREST Working Paper), University of Michigan, 1983.

24) K. Matsushita, *An Economic Analysis of Age at First Marriage*, (Ph. D. Dissertation) Michigan, University of Michigan, 1986. 松下敬一郎, 「人口移動の理論的接近の試み」, 『東南アジア研究』, 第20巻第2号, 1982. pp. 113 - 119.

Economic Analysis of Marriage : Survey and Reconsideration

Keiichiro MATSUSHITA

In this article, utility is assumed to be a function of age at marriage, T^m and T^f , among other variables, x^m and x^f . The welfare of a household is function of the utility of the husband and the wife. There exists a budget constraint for the household which is a function of the age at marriage of the couple and x . Then the welfare maximization problem for the couple might be stated as

$$\text{MAX } W = W(U^m(T^m, x^m), U^f(T^f, x^f))$$

$$s.t. n(T^m, T^f, x^m, x^f) = 0$$

This will give us the first-order conditions for T^m and T^f . An economic model of the age of marriage consists of a precise specification within this general setting. It may also be necessary to consider market equilibrium condition to complete the analysis.

Economic literature was reviewed in this context. A basic household production function model was cited to elucidate the partial equilibrium condition of couple and a single person. The existence of public goods, or joint consumption goods, and changes in shadow price of commodities was able to explain the difference between being married and single. Applications of the theory of bargaining to the analysis of marriage filled the gap between the comparisons among individuals and among households. Within this framework, in a static world with perfect foresight, the decision-making criteria under certainty were examined to clarify the choice of marriage.

An application of the theory of job search to the analysis of marriage enlarged its scope. The job search model was able to handle partly the timing of marriage although the model depends on the process of random mating. It was shown that an application of hazard function can relax the assumption of constant density function of net gain in the search model.

The last topic of the literature on marriage covered in this article involved the theory of general equilibrium. The function of marriage market was assumed to be the process of sorting mates. An application of the theory of optimal assignments proved the existence of an optimal sorting of mates. The complementarity and the substitutability of the couple in household production was related to positive and negative assortative mating respectively.

It was found that the timing of marriage and future uncertainty related to marriage was not treated properly in economic works on marriage in the past. Analysis of the age of marriage, which is beyond the scope of this review, is essential to relate economics to demography.

主食パターン転換構造の メカニズムに関するコウホート分析

内 野 澄 子

はじめに

食生活に関する研究は学際的研究課題として今日ようやく広く研究者の関心をよぶに至った。それは、栄養、疾病、健康、死亡あるいは出生力に関連するトピックとして、また生活の質（quality of life）の重要な要素として、さらに人口移動、人口都市化の食生活への影響の問題として、いわば広く人口変動との相互関係の領域の問題としての認識である。最近における注目すべき研究としては、WatsonらによるHealth, Population, and Nutrition : Interrelations, Problems, and Possible Solutions¹⁾ があげられよう。

I 本稿の目的と方法

食生活自体は極めて複雑である。食事の献立は朝食、昼食、夕食と1食ごとに異なり、また日により、季節により、かつ外食機会の増大により、その構造は変化していく。筆者は、じゅうらいこの食生活の変化を、主食パターンによって代表させる方法を採用してきた。日本人の食生活の変化は、この主食パターンの変化を通じてほぼとらえることができるとの考えにもとづいている。しかし、このばかり1日3食の主食の組み合わせをみるとが特に必要である。この1日3食の主食の組み合わせは、日本人の食生活の特徴をみるとおいて有用である。

筆者は、長年にわたって行ってきたこの種の調査において、日本人の食生活における主食パターンの変化、特に3食米飯パターンという伝統的なパターンの著しい減少、あるいは朝パン食で昼・夕米飯パターンの増大という変化についての詳細な分析を行ってきた。年齢別、男女別、教育程度別、職業別あるいは地域別、さらにまた人口移動の主食パターン選択への影響等の研究を行ってきた。

しかし、ある主食パターンの増加、減少というばあい、それはある期間の始期と終期を比較したばかりに得られる純増加あるいは純減少である。たとえば、ある時点において3食米飯パターンのものが100人いたとして、5年後に80人になったという事実は、この期間に3食米飯パターンをとるもののが20人減ったという結果を示している。しかし、現実には、この期間内において3食米飯パターンから離脱していくものと新しく他の主食パターンから3食米飯パターンへ参入してくるものがあると考えられる。これは人口移動における転入と転出に類似する現象である。転入と転出の差としての純増加あるいは純減少しかとらえられていないというのが今までの主食パターン変動分析手法であった。

1) Walter Watson, Allan Rosenfield, Mechai Viravaidya, and Krasae Chanawongse, "Health, Population, and Nutrition : Interrelations, Problems, and Possible Solutions", in *World Population and Development: Challenges and Prospects*, edited by Philip M. Hauser, Syracuse University Press, 1979, pp.145~173. 邦訳(黒田俊夫監修),『世界人口と開発—挑戦と展望一』, 時潮社, 1985, 第6章「健康、人口および栄養とそれらの相互関係、諸問題とその可能な解決方法」, pp.171~205.

る主食パターンの増加、減少の分析においてもこのような離脱、参入の転換構造の研究を行うことが必要である。その転換構造が地域によって異なることを明らかにすることが本研究の目的である。ここで研究の材料は、昭和56年度実施調査「人口移動と定住に関する調査」²⁾で対象となった仙台市、石巻市、古川市（以上宮城県）、熊本市、八代市、荒尾市（以上熊本県）の6市の調査結果であって、これを以上の目的のために新しく再集計を行った。

II 調査対象都市の主食パターン

1 3食米飯パターン分布構造

まず、大都市としての仙台市、熊本市と共に、中小都市の石巻市、古川市および八代市、荒尾市についてはそれぞれ一括して3食米飯パターンの分布構造を年齢別に示すと表1の如くである。

宮城県と熊本県の特徴がこの3食米飯パターンにあらわれている。仙台市の3食米飯パターンの割合はどの年齢においても熊本市よりも低いことと、宮城県の石巻市・古川市計の3食米飯パターンの割合は、熊本県の八代市・荒尾市計のそれよりも低いことである。

しかし、大都市のこの割合が中小都市よりも低いことは両県に共通である。熊本市の35～39歳およびそれ以上の年齢層ではすべて50%以上の3食米飯パターン率を示しているのに対して、仙台市では40～44歳の42%を除くとすべてほぼ30%台の低水準にある。著しい地域差の存在を示している³⁾。

表1 都市別、年齢別3食米飯パターン

年齢別	仙 台 市			石巻・古川市 計			熊 本 市			八代・荒尾市 計		
	総 数	3 食米飯	割 合	総 数	3 食米飯	割 合	総 数	3 食米飯	割 合	総 数	3 食米飯	割 合
20～24	269	68	25.3%	420	193	46.0%	182	56	30.8%	355	179	50.4%
25～29	260	62	23.8	550	266	48.4	160	72	45.0	441	238	54.0
30～34	269	76	28.3	658	345	52.4	215	92	42.8	618	354	57.3
35～39	181	62	34.3	598	355	59.4	141	73	51.8	473	311	65.8
40～44	149	62	41.6	604	364	60.3	133	71	53.4	444	318	71.6
45～49	172	54	31.4	672	401	59.7	179	103	57.5	526	374	71.1
50～54	151	56	37.1	622	374	60.1	156	83	53.2	538	390	72.5
55～59	135	44	32.6	424	240	56.6	132	80	60.6	547	369	67.5
60～64	108	42	38.9	291	158	54.3	155	103	66.5	414	285	68.8
計	1,694	526	31.1	4,839	2,696	55.7	1,453	733	50.4	4,356	2,818	64.7

2 コウホート別にみた主食パターンの不变率

次に、それぞれのコウホート別に3食米飯パターン、朝パン食パターンおよび朝欠食パターンの3種類についてそれがどの程度維持されているか、いいかえれば不变率についてみると表2（仙台市）、表3（熊本市）の如くである。主食パターンの中で特に注目すべきものとしてこの3つのパターンを対象とし、その他のパターンについてはここでは省略しておいた。

古いコウホートほど3食米飯パターンが不变のまま維持される率は高く、また仙台市と熊本市との間によられる差も小さい。しかし、新しいコウホートになるほど3食米飯パターンの不变率は熊本市において高い傾向がみられる。たとえば、仙台市の昭和27～31年コウホートが、20～24歳時にとて

2) 厚生省人口問題研究所、『昭和56年度、人口移動と定住に関する調査報告書』、1982年2月、pp.109～141.

3) 内野澄子、「地方都市人口の変動と食行動」、『人口問題研究』、第172号、1984年10月、pp.1～23.

表2 (イ) 仙台市：コウホート別3食米飯パターン不变率

(%)

コウホート 年齢	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-10
20～24→25～29	64.0	63.5	68.1	80.9	84.8	91.7	93.8	92.4
25～29→30～34		72.3	73.6	72.0	85.7	82.7	92.7	97.7
30～34→35～39			82.5	82.3	77.0	91.1	91.2	87.8
35～39→40～44				96.3	82.1	83.3	86.7	91.1
40～44→45～49					89.1	73.6	79.2	83.6
45～49→50～54						88.9	69.0	79.0
50～54→55～59							90.2	82.0
55～59→60～64								88.9

(ロ) 仙台市：コウホート別朝パン食パターン不变率

(%)

コウホート 年齢	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-10
20～24→25～29	72.3	62.9	63.2	71.4	100.0	50.0	60.0	-
25～29→30～34		69.0	70.8	75.0	71.4	66.7	75.0	-
30～34→35～39			84.8	73.7	87.5	50.0	60.0	-
35～39→40～44				81.8	69.6	71.4	100.0	100.0
40～44→45～49					88.2	77.8	100.0	60.0
45～49→50～54						86.7	100.0	85.7
50～54→55～59							94.1	85.7
55～59→60～64								77.8

(ハ) 仙台市：コウホート別朝欠食パターン不变率

(%)

コウホート 年齢	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-10
20～24→25～29	47.2	48.7	83.3	25.0	66.7	100.0	-	-
25～29→30～34		63.3	31.3	50.0	66.7	75.0	-	-
30～34→35～39			66.7	66.7	80.0	33.3	-	-
35～39→40～44				100.0	100.0	100.0	100.0	-
40～44→45～49					88.9	100.0	100.0	-
45～49→50～54						100.0	100.0	100.0
50～54→55～59							100.0	100.0
55～59→60～64								100.0

表3 (イ) 熊本市: コウホート別3食米飯パターン不变率 (%)

年齢 \ コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-10
20～24→25～29	78.2	76.7	86.5	96.9	92.8	98.5	96.6	93.4
25～29→30～34		74.5	82.0	86.3	90.9	92.0	96.6	93.7
30～34→35～39			84.3	81.1	91.0	93.1	96.6	97.7
35～39→40～44				90.5	83.2	87.3	94.8	96.9
40～44→45～49					90.0	81.4	91.8	96.9
45～49→50～54						85.1	83.5	90.6
50～54→55～59							89.5	89.0
55～59→60～64								93.5

(ロ) 熊本市: コウホート別朝パン食パターン不变率 (%)

年齢 \ コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-10
20～24→25～29	80.6	64.3	71.4	75.0	50.0	100.0	100.0	100.0
25～29→30～34		78.9	75.0	90.0	87.5	100.0	100.0	33.3
30～34→35～39			88.5	91.7	73.3	75.0	50.0	100.0
35～39→40～44				90.0	77.8	100.0	75.0	80.0
40～44→45～49					82.6	52.9	80.0	100.0
45～49→50～54						77.8	100.0	100.0
50～54→55～59							91.7	83.3
55～59→60～64								88.9

(ハ) 熊本市: コウホート別朝欠食パターン不变率 (%)

年齢 \ コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-10
20～24→25～29	69.6	51.5	66.7	—	100.0	100.0	—	—
25～29→30～34		69.6	66.7	—	66.7	50.0	—	—
30～34→35～39			77.8	100.0	66.7	33.3	—	—
35～39→40～44				60.0	50.0	—	—	—
40～44→45～49					87.5	75.0	—	—
45～49→50～54						40.0	—	—
50～54→55～59							100.0	100.0
55～59→60～64								100.0

いた3食米飯パターンを5年経過した25～29歳においてもなお維持したものは64.0%にすぎないが、熊本市のばあいは78.2%と著しく高い。かなり古い昭和7～11年および昭和12～16年コウホートでも20～24歳から25～29歳に至るまでの期間に3食米飯パターンを維持したもの割合は、熊本市の90%以上に対して仙台市では80～85%と低い。

朝パン食パターンについてみると、不变率は一般に熊本市の方が高い。これは3食米飯パターンの不变率が熊本市において高いため、朝パン食パターンのものは最初から少ないと、つまりそれだけ強い選択があったためにそのまま維持するものが多いという結果となっているように思われる。

朝欠食パターンという不規則なパターンについてみると絶対数も少ないだけに両市の比較はこんなである。しかし、最近のコウホートについてみると、熊本市の方が維持される率が高いように思われる。昭和27年～31年のもっとも新しいコウホートでは20～24歳の時に朝欠食パターンをとっていたものが5年経過した25～29歳においても熊本市では70%のものが維持しているのに対して、仙台市では半分以下の47.2%と減少している。熊本市では仙台市に比較して3食米飯パターン率が一般に高いため、他の主食パターンは比較的少ないが、この少なく選択された主食パターンはそれだけに始めからかなり強い希望意識によったものと思われ、一度選択されるとそれが維持される割合が高くなるものと推測される。

III 3食米飯パターンからの転換構造

次に、3食米飯パターンの減少が生じるばあい、どのような主食パターンに転換していくかは特に注目される。まず、20～24歳時に3食米飯パターンであったものの全体について、3食米飯パターンを維持してきた不变のものと、変化したものに区分し、さらに変化したものについて、どのパターンに転換していったかを各都市別に示すと表4の如くである。仙台市で変化したものが56.1%と半分を越えているが、熊本市では40%以下の38.6%と低い。

転換した主食パターンの分布をみると、仙台市と熊本市で著しい差異がみとめられる。仙台市で転換の対象となったもっとも主要な主食パターンは昼めん・朝夕米飯パターンであって、変化したものの40%を占めている。この転換傾向は熊本市と比較して極めて特徴的である。熊本市のばあい転換する主食パターンの最大のものは朝パン食パターンであって、36.4%を占めている。仙台市で2番目に主要な転換主食パターンは朝パン食パターンであり、26%を占めている。また熊本市の第2の転換主食パターンは昼めんパターンであって、約25%を占めている。仙台市では転換主食パターンが昼めんを中心とし次いで朝パン食パターンとなっているのに対して、熊本市では朝パン食パターンを中心と

表4 都市別にみた3食米飯パターンからの変化

主食パターン	仙 台 市	石 卷・古 川 計	熊 本 市	八 代・荒 尾 計
20～24歳時 3食米飯パターン	777人 100.0 %	3,404人 100.0 %	921人 100.0 %	3,163人 100.0 %
不 変	341 43.9	2,169 63.7	567 61.8	2,263 71.6
変 化	436 56.1	1,235 36.3	354 38.6	900 28.5
a)朝米飯・昼めん・夕米飯へ	174 22.4	601 17.7	87 9.5	225 7.1
b)朝米飯・昼パン・夕米飯へ	68 8.8	263 7.7	74 8.1	211 6.7
c)朝パン・昼米飯・夕米飯へ	113 14.5	217 6.4	129 14.1	283 9.0
d)朝欠食・昼米飯・夕米飯へ	39 5.0	59 1.7	32 3.5	110 3.5
e)朝パン・昼めん・夕米飯へ	27 3.5	41 1.2	13 1.4	26 0.8
f)そ の 他 へ	15 1.9	54 1.6	19 2.1	45 1.4

備考：各コウホートの20～24歳時の3食米飯者を合計したものを100.0とした。

して次いで昼めんパターンとなっており、興味深い対照を示している。熊本市のばあいさらに注目すべきは昼パン食パターンが昼めんパターンに次いで多いことである。したがって、昼めんあるいは昼パンパターンを合計すると45.5%となり、朝パン食パターンよりも多くなる。朝夕は米飯で昼をめんあるいはパンをとるパターンへの転換という観点からみると熊本市も仙台市と同じ傾向であるといえる。しかし、仙台市のばあい昼パン食パターンへの転換は著しく少なく、圧倒的に昼めんパターンへの転換が多いという際立った特徴がみられる。

3食米飯パターンからの転換をコウホート別に示すと表5（仙台市）、表6（熊本市）の如くである。仙台市についてみると、昭和27～31年と昭和22～26年のもっとも新しいコウホートでは他のコウホートとは異なって、朝パン食パターンへの転換がもっとも多く、転換者の40%前後を占めていることが注目される。しかし、昭和17～21年より古いコウホートではすべて昼めんパターンへの転換がもっとも多く、昭和17～21年コウホートの36%を除くとその他はすべて40%ないし50%といった高水準を示している。さらに注目すべき点は、この昭和17～21年よりも古いコウホートでは（大正6～10年コウホートを除き）第2の転換主食パターンが朝パン食パターンであるということと、昭和27～31年と昭和22～26年のコウホートでは朝パン食パターンに次ぐものは朝欠食パターンであるということ、昭和17～21年のコウホートの朝欠食パターンが昭和22～26年コウホートよりも多いといったことである。

仙台市のばあい全体としてみれば昼めんパターンへの転換がもっとも多いが、新しいコウホートでは朝パン食パターンを中心として朝欠食パターンの選択傾向が強いということは、これからの仙台市の主食パターンの転換を考察するばあい留意すべきであろう。

表6は熊本市を示したものであるが、すでに述べた如く全体としては3食米飯パターンからの転換は朝パン食パターンに集中している。しかし、コウホート別にみるとやはり留意すべき点がみられる。それは昭和27～31年のもっとも新しいコウホートのばあいであって、朝パン食パターンへの転換と同じ割合で朝欠食パターンへの転換がみられることである。もっとも対象数は17で極めて少ないが、朝パン食パターンと朝欠食パターンの2つのパターンが新しいコウホートの3食米飯パターンからのもっとも主要な転換パターンであることは十分に理解されるところである。大正11～昭和1年のコウホートのみは、昼めんパターンが第1の転換パターンであって、朝パン食パターンが第2位となっている。

表5 3食米飯パターンからの変化

仙台市 (%)

コウホート別	3食米飯から変化した者	3食米飯から変化していったパターン					
		131	141	411	011	431	その他
25～29歳 (昭27～31)	100.0 (27)	3.7	18.5	37.0	22.2	18.5	—
30～34歳 (昭22～26)	100.0 (56)	26.8	10.7	41.1	14.3	7.1	—
35～39歳 (昭17～21)	100.0 (53)	35.8	9.4	28.3	17.0	1.9	7.5
40～44歳 (昭12～16)	100.0 (48)	43.8	10.4	22.9	10.4	4.2	8.3
45～49歳 (昭7～11)	100.0 (66)	42.4	16.7	21.2	7.6	12.1	—
50～54歳 (昭2～6)	100.0 (65)	44.6	16.9	29.2	4.6	1.5	3.1
55～59歳 (大11～昭1)	100.0 (62)	51.6	17.7	19.4	4.8	6.5	—
60～64歳 (大6～10)	100.0 (59)	49.2	23.7	15.3	—	3.4	8.5
計	100.0 (436)	39.9	15.6	25.9	8.9	6.2	3.4

備考) 記号 131 = 昼めん朝夕米飯、141 = 昼パン朝夕米飯、411 = 朝パン昼夕米飯
() 内数値は実数を示した。

表6 3食米飯パターンからの変化

熊本市 (%)

コウホート別	3食米飯から変化した者	3食米飯から変化していったパターン					
		131	141	411	011	431	その他
25 - 29歳 (昭27-31)	100.0 (17)	11.8	17.6	29.4	29.4	11.8	-
30 - 34歳 (昭22-26)	100.0 (48)	18.8	16.7	45.8	10.4	4.2	4.2
35 - 39歳 (昭17-21)	100.0 (29)	21.9	12.5	40.6	9.4	3.1	3.1
40 - 44歳 (昭12-16)	100.0 (35)	22.9	17.1	37.1	14.3	2.9	2.9
45 - 49歳 (昭7-11)	100.0 (61)	19.7	27.9	36.1	13.1	3.3	-
50 - 54歳 (昭2-6)	100.0 (61)	29.5	23.0	37.7	3.3	4.9	1.6
55 - 59歳 (大11-昭1)	100.0 (49)	38.8	16.3	28.4	4.1	2.0	10.2
60 - 64歳 (大6-10)	100.0 (51)	17.6	27.5	33.3	3.9	2.0	15.7
計	100.0 (351)	23.9	21.0	36.6	9.1	3.7	5.4

備考) 記号 131 = 昼めん朝夕米飯, 141 = 昼パン朝夕米飯, 411 = 朝パン朝夕米飯
 () 内数値は実数を示した。

さらにまた、昭和27~31年のもっとも新しいコウホートでは、3食米飯パターンから転換するばあいある特定のパターンに集中することなくあらゆるパターンに分散していることが注目される。仙台市のはあいも同様であって、3食米飯パターンという伝統的主食パターンが変化していくとき、特にこの新しいコウホートの主食パターン選択の多様化に留意する必要がある。

表7は宮城県の石巻市、古川市を合計して示したものである。ここでは3食米飯パターンから転換するもっとも主要なものは昼めんパターンであって、この傾向は仙台市以上に強くあらわれている。宮城県の中の地方都市的特徴をあらわすものであろう。

しかし、ここでも注目を要する点は新しいコウホートである。昼めんパターンに次いで朝パン食パターンや昼パン食パターンが主要な転換パターンとなっていることである。特に、昭和27~31年のコ

表7 3食米飯パターンからの変化

石巻・古川市計 (%)

コウホート別	3食米飯から変化した者	3食米飯から変化していったパターン					
		131	141	411	011	431	その他
25 - 29歳 (昭27-31)	100.0 (50)	30.0	18.0	26.0	16.0	8.0	2.0
30 - 34歳 (昭22-26)	100.0 (119)	37.8	20.2	26.9	5.0	2.5	7.6
35 - 39歳 (昭17-21)	100.0 (142)	49.3	16.9	21.1	7.0	2.8	2.8
40 - 44歳 (昭12-16)	100.0 (170)	43.5	21.8	20.0	3.5	5.3	5.9
45 - 49歳 (昭7-11)	100.0 (231)	58.0	16.5	16.5	2.2	3.0	3.9
50 - 54歳 (昭2-6)	100.0 (221)	50.7	23.5	14.5	5.4	1.4	4.5
55 - 59歳 (大11-昭1)	100.0 (172)	47.7	27.9	14.0	3.5	3.5	3.5
60 - 64歳 (大6-10)	100.0 (130)	53.1	23.8	10.8	4.6	3.8	3.8
計	100.0 (1,235)	48.7	21.3	17.6	4.8	3.3	4.4

備考) 記号 131 = 昼めん朝夕米飯, 141 = 昼パン朝夕米飯, 411 = 朝パン朝夕米飯
 () 内数値は実数を示した。

ウホートでは、昼めんパターンを第1として(30.0%), 朝パン食パターン(26.0%), 昼パン食パターン(18.0%), 朝欠食パターン(16.0%)と広く分散していることが注目される。

表8は熊本県の八代市と荒尾市を合計したものである。ここでも熊本市のばあいと同様、朝パン食パターンへの転換が最大となっているが、昭和2~6年より古いコウホートにおいては朝パン食パターンが最大の転換パターンとなっており、また昼めんパターンへの転換も強く、著しく多様化していることが注目される。たとえば、昭和2~6年コウホートにおいては昼めんパターン30.2%, 朝パン食パターン29.4%, 昼めんパターン27.8%とこの3つの主食パターンが同じような割合で選択されている。また、和和27~31年のコウホートの朝欠食パターンが20.0%と高いことは、熊本市の昭和27~31年コウホートの29.4%からも理解されるが、昭和22~26年のコウホートで14.0%, 昭和17~2年コウホートの18.3%, 昭和12~16年コウホート16.3%, 昭和7~11年コウホート13.0%と古いコウホートにおいても高い水準にあることは、どのような事情によるものかは知ることはできないが今後検討を要する重要な問題である。

表8 3食米飯パターンからの変化

八代・荒尾市計
(%)

コウホート別	3食米飯から変化した者	3食米飯から変化していったパターン					
		131	141	411	011	431	その他
25~29歳 (昭27~31)	100.0 (45)	20.0	11.1	42.2	20.0	2.2	4.4
30~34歳 (昭22~26)	100.0 (107)	16.8	16.8	43.0	14.0	4.7	4.7
35~39歳 (昭17~21)	100.0 (104)	25.0	15.4	37.5	18.3	1.9	1.9
40~44歳 (昭12~16)	100.0 (92)	27.2	18.5	32.6	16.3	3.3	2.2
45~49歳 (昭7~11)	100.0 (123)	25.2	24.4	31.7	13.0	—	5.7
50~54歳 (昭2~6)	100.0 (126)	27.8	30.2	29.4	7.1	1.6	4.0
55~59歳 (大11~昭1)	100.0 (157)	24.8	30.6	28.0	7.6	4.5	4.5
60~64歳 (大6~10)	100.0 (146)	28.8	26.7	19.9	10.3	4.1	10.3
計	100.0 (900)	25.0	23.4	31.4	12.2	2.9	5.0

備考) 記号 131 = 昼めん朝夕米飯, 141 = 朝パン朝夕米飯, 411 = 朝パン昼夕米飯
() 内数値は実数を示した。

IV 3食米飯パターンの参入・離脱構造

3食米飯パターンを中心として、このパターンから他の主食パターンに転換したものと反対に他の主食パターンから3食米飯パターンに参入してきたものについて考察してみよう。すでにふれた如く、ある主食パターンの変化は、そのパターンから離脱(転出)したものと新しく参入(転入)してきたものとの差によって決定される。そこで、ここでは特に仙台市と熊本市の3食米飯パターンのこのような動態的変化についての集計を行った。その結果を示すと表9(仙台市), 表10(熊本市)の如くである。

表9の(1)では仙台市の3食米飯パターンへの参入の状況をコウホート別に示したものである。20~24歳から25~29歳までの5年間に新しく3食米飯パターンに参入してきたものは新しいコウホートほど多く、昭和27~31年コウホートでは22.6%, 昭和22~26年コウホートでは20.4%と20%を越えているが、昭和17~21年コウホートでは11.2%, それ以上の古いコウホートでは10%未満となっている。

表9 仙台市の3食米飯パターンの参入・離脱状況

(イ) 3食米飯パターンのコウホート別変化(参入) : 仙台市

年齢	コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-大10
20~24→25~29変化 不变		62(100.0) 48(77.4)	83(100.0) 66(79.5)	72(100.0) 64(88.9)	82(100.0) 76(92.7)	98(100.0) 95(96.9)	104(100.0) 100(96.2)	96(100.0) 91(94.8)	87(100.0) 85(97.7)
131		3(4.8)	3(3.6)	1(1.4)	-(- -)	1(1.0)	-(- -)	3(3.1)	1(1.1)
141		-(- -)	2(2.4)	1(1.4)	3(3.7)	2(2.0)	2(1.9)	-(- -)	-(- -)
411		4(6.5)	6(7.2)	4(5.6)	-(- -)	-(- -)	1(1.0)	1(1.0)	-(- -)
011		4(6.5)	4(4.8)	1(1.4)	2(2.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		2(3.2)	2(2.4)	1(1.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
25~29→30~34変化 不变			71(100.0) 60(84.5)	63(100.0) 53(84.1)	62(100.0) 59(95.2)	87(100.0) 84(96.6)	90(100.0) 86(95.6)	91(100.0) 89(97.8)	90(100.0) 85(94.4)
131		3(4.2)	3(4.8)	2(3.2)	-(- -)	2(2.3)	2(2.2)	1(1.1)	2(2.2)
141		-(- -)	2(3.2)	-(- -)	-(- -)	1(1.1)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
411		5(7.0)	3(4.8)	1(1.6)	1(1.1)	-(- -)	1(1.1)	1(1.1)	1(1.1)
011		-(- -)	2(3.2)	-(- -)	-(- -)	1(1.1)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		3(4.2)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
30~34→35~39変化 不变				58(100.0) 52(89.7)	54(100.0) 51(94.4)	67(100.0) 67(100.0)	84(100.0) 82(97.6)	83(100.0) 83(100.0)	79(100.0) 79(100.0)
131		4(6.9)	-(- -)	-(- -)	2(2.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
141		-(- -)	1(1.9)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
411		1(1.7)	1(1.9)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011		1(1.7)	1(1.9)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
35~39→40~44変化 不变					59(100.0) 52(88.1)	55(100.0) 55(100.0)	72(100.0) 70(97.2)	72(100.0) 72(100.0)	73(100.0) 72(98.6)
131		6(10.2)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
141		1(1.7)	-(- -)	-(- -)	1(1.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(1.4)
411		-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(1.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
40~44→45~49変化 不变						50(100.0) 49(98.0)	54(100.0) 53(98.1)	58(100.0) 57(98.3)	62(100.0) 61(98.4)
131		-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(1.9)	1(1.7)	1(1.6)	-(- -)	-(- -)
141		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
411		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		1(2.0)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
45~49→50~54変化 不变							48(100.0) 48(100.0)	41(100.0) 40(97.6)	50(100.0) 49(98.0)
131		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(2.4)	-(- -)	-(- -)
141		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(2.0)	-(- -)
411		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
50~54→55~59変化 不变								39(100.0) 37(94.9)	45(100.0) 41(91.1)
131		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(2.6)	3(6.7)
141		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(2.6)	1(2.2)
411		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
55~59→60~64変化 不变									41(100.0) 40(97.6)
131		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
141		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
411		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431		-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)

備考) 記号 411 = 朝パン昼夕米飯, 141 = 昼パン朝夕米飯, 131 = 昼めん朝夕米飯, 011 = 朝欠食昼夕米飯

431 = 朝パン昼めん夕米飯。なお、不詳は除いた。() 内数値は割合を示した。

(口) 3 食米飯パターンのコウホート別変化(離脱) : 仙台市

年齢	コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-大10
20~24→25~29変化 不变		75(100.0) 48(64.0) 131 141 411 011 431	104(100.0) 66(63.5) 11(10.6) 4(3.8) 2(2.1) 7(7.4) 6(6.4) 3(2.9)	94(100.0) 64(68.1) 14(14.9) 2(2.1) 3(3.2) 4(4.3) 1(1.1) -(-)	94(100.0) 76(80.9) 7(7.4) 3(3.2) 3(2.7) 4(4.3) 2(1.8) 2(2.1)	112(100.0) 95(84.8) 7(6.3) 3(2.7) 1(0.9) 4(3.6) 2(1.8) 1(0.9)	109(100.0) 100(91.7) 4(3.7) 1(0.9) 1(1.0) 1(1.0) -(-) -(-)	97(100.0) 91(93.8) 4(4.1) 1(1.0) 1(1.1) 1(1.0) -(-) -(-)	92(100.0) 85(92.4) 3(3.3) 1(1.1) 1(1.1) -(-) -(-) 1(1.1)
25~29→30~34変化 不变			83(100.0) 60(72.3) 6(7.2) 2(2.4) 10(12.0) 3(3.6) 2(2.4)	72(100.0) 53(73.6) 2(2.8) 3(4.2) 7(9.7) 3(4.2) 1(1.4)	82(100.0) 59(72.0) 15(18.3) 1(1.2) 4(4.9) 3(3.1) -(-)	98(100.0) 84(85.7) 7(7.1) 2(2.0) 6(5.8) 3(3.1) -(-)	104(100.0) 86(82.7) 8(7.7) 3(2.9) 6(5.8) 1(1.0) 2(2.0)	96(100.0) 89(92.7) 5(5.2) 1(1.0) 1(1.0) -(-) 1(1.0)	87(100.0) 85(97.7) 2(2.3) -(-) -(-) -(-) -(-)
30~34→35~39変化 不变				63(100.0) 52(82.5) 5(7.9) 3(4.8) 3(4.8) -(-) -(-)	62(100.0) 51(82.3) 1(1.6) 1(1.6) 4(6.5) 3(4.8) -(-)	87(100.0) 67(77.0) 8(9.2) 3(3.4) 6(6.9) 1(1.1) 2(2.3)	90(100.0) 82(91.1) 5(5.6) 2(2.2) 1(1.1) -(-) -(-)	91(100.0) 83(91.2) 3(3.3) 3(3.3) 1(1.1) 1(1.1) -(-)	90(100.0) 79(87.8) 5(5.6) 4(4.4) 2(2.2) -(-) -(-)
35~39→40~44変化 不变					54(100.0) 52(96.3) 1(1.9) -(-) 1(1.9) -(-)	67(100.0) 55(82.1) 7(10.4) 1(1.5) 1(1.5) -(-)	84(100.0) 70(83.3) 7(8.3) 2(2.4) 2(2.4) 1(1.2)	83(100.0) 72(86.7) 5(6.0) 2(2.4) 2(2.4) 2(2.4)	79(100.0) 72(91.1) 3(3.8) 2(2.5) 1(1.3) 1(1.3)
40~44→45~49変化 不变						55(100.0) 49(89.1) 1(1.8) 2(3.6) 1(1.8) 1(1.8) 1(1.8)	72(100.0) 53(73.6) 8(11.1) 3(4.2) 7(9.7) -(-) -(-)	72(100.0) 57(79.2) 8(11.1) 1(1.4) 4(5.6) -(-) 2(2.8)	73(100.0) 61(83.6) 7(9.6) -(-) 1(1.4) -(-) -(-)
45~49→50~54変化 不变							54(100.0) 48(88.9) 2(3.7) 2(3.7) 2(3.7) -(-) -(-)	58(100.0) 40(69.0) 9(15.5) 4(6.9) 4(6.9) 1(1.7) -(-)	62(100.0) 49(79.0) 6(9.7) -(-) 4(6.5) -(-) -(-)
50~54→55~59変化 不变								41(100.0) 37(90.2) 1(2.4) 1(2.4) 1(2.4) -(-)	50(100.0) 41(82.0) 4(8.0) 3(6.0) 2(4.0) -(-) -(-)
55~59→60~64変化 不变									45(100.0) 40(88.9) 2(4.4) 1(2.2) 2(4.4) -(-) -(-)

備考) 記号 411 = 朝パン昼夕米飯, 141 = 昼パン朝夕米飯, 131 = 昼めん朝夕米飯, 011 = 朝欠食昼夕米飯

431 = 朝パン昼めん夕米飯。なお、不詳は除いた。() 内数値は割合を示した。

表10 熊本市の3食米飯パターンの参入・離脱状況

(イ) 3食米飯パターンのコウホート別変化(参入) : 熊本市

年齢 \ コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-大10
20~24→25~29変化 不変	71(100.0) 61(85.9)	110(100.0) 89(80.9)	89(100.0) 77(86.5)	102(100.0) 94(92.2)	143(100.0) 141(98.6)	137(100.0) 132(96.4)	119(100.0) 115(96.6)	127(100.0) 127(100.0)
131	-(- -)	3(2.7)	4(4.5)	2(2.0)	2(1.4)	2(1.5)	2(1.7)	-(- -)
141	-(- -)	1(0.9)	3(3.4)	2(2.0)	-(- -)	1(0.7)	1(0.8)	-(- -)
411	5(7.0)	6(5.5)	3(3.4)	2(2.0)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	3(4.2)	9(8.2)	2(2.2)	2(2.0)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	1(0.9)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
25~29→30~34変化 不変		92(100.0) 82(89.1)	83(100.0) 73(88.0)	90(100.0) 88(97.8)	134(100.0) 130(97.0)	130(100.0) 126(96.9)	117(100.0) 115(98.3)	128(100.0) 119(93.0)
131	1(1.1)	5(6.0)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	3(2.3)
141	1(1.1)	1(1.2)	1(1.1)	2(1.5)	2(1.5)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
411	2(2.2)	2(2.4)	1(1.1)	1(0.7)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	4(4.3)	2(2.4)	-(- -)	1(0.7)	1(0.8)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	1(1.1)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
30~34→35~39変化 不変			73(100.0) 70(95.9)	74(100.0) 73(98.6)	125(100.0) 122(97.6)	126(100.0) 121(99.0)	115(100.0) 113(98.3)	130(100.0) 125(96.2)
131	-(- -)	-(- -)	2(1.6)	1(0.8)	1(0.9)	-(- -)	1(0.8)	1(0.8)
141	2(2.7)	1(1.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	2(1.5)
411	-(- -)	-(- -)	1(0.8)	2(1.6)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	1(1.4)	-(- -)	-(- -)	1(0.8)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
35~39→40~44変化 不変				68(100.0) 67(98.5)	110(100.0) 104(94.5)	113(100.0) 110(97.3)	110(100.0) 109(99.1)	130(100.0) 126(96.9)
131	-(- -)	3(2.7)	1(0.9)	-(- -)	1(0.9)	-(- -)	1(0.8)	1(0.8)
141	1(1.5)	-(- -)	2(1.8)	1(1.1)	-(- -)	-(- -)	1(0.8)	1(0.8)
411	-(- -)	1(0.9)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	-(- -)	1(0.9)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(0.8)
40~44→45~49変化 不変					102(100.0) 99(97.1)	94(100.0) 92(97.9)	103(100.0) 101(98.1)	128(100.0) 126(98.4)
131	-(- -)	1(1.1)	1(1.1)	-(- -)	1(1.1)	-(- -)	1(1.0)	1(0.8)
141	1(1.0)	1(1.1)	1(1.1)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(0.8)
411	2(2.0)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
45~49→50~54変化 不変						83(100.0) 80(96.4)	86(100.0) 86(100.0)	118(100.0) 116(98.3)
131	-(- -)	1(1.2)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(1.2)	-(- -)	1(1.7)
141	-(- -)	2(2.4)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	2(2.4)	-(- -)	-(- -)
411	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
50~54→55~60変化 不変						79(100.0) 77(97.5)	107(100.0) 105(98.1)	107(100.0) 105(98.1)
131	-(- -)	1(1.3)	1(1.3)	-(- -)	1(1.3)	-(- -)	1(0.9)	1(0.9)
141	-(- -)	1(1.3)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(0.9)	1(0.9)
411	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
011	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
55~54→60~64変化 不変							102(100.0) 100(98.0)	102(100.0) 100(98.0)
131	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
141	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(1.0)	1(1.0)
411	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	1(1.0)	1(1.0)
011	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)
431	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)

備考) 記号 411 = 朝パン昼夕米飯, 141 = 昼パン朝夕米飯, 131 = 昼めん朝夕米飯, 011 = 朝欠食昼夕米飯

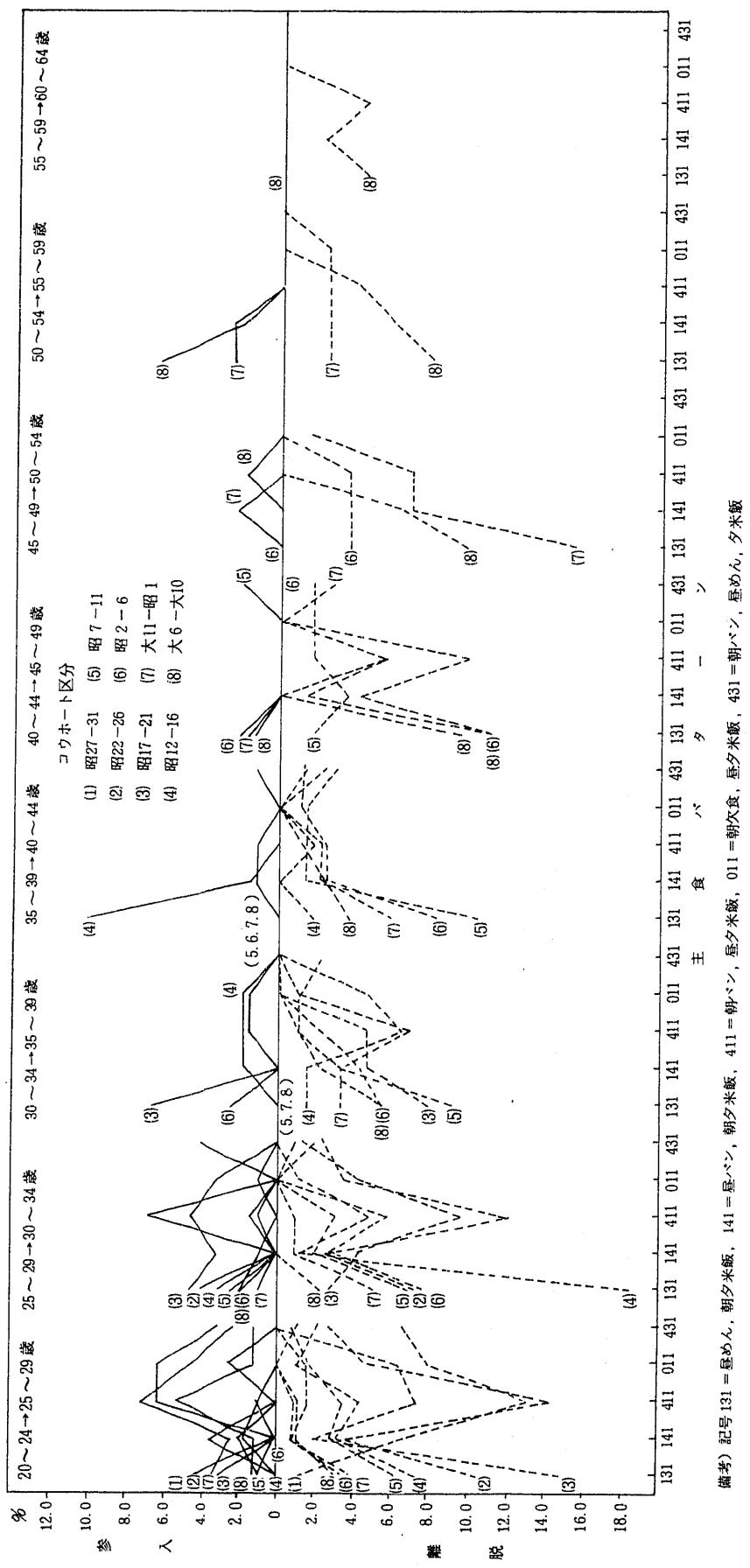
431 = 朝パン昼めん夕米飯, なお, 不詳は除いた。() 内数値は割合を示した。

(口) 3 食米飯パターンのコウホート別変化(離脱) : 熊本市

年齢	コウホート	昭27-31	昭22-26	昭17-21	昭12-16	昭7-11	昭2-6	大11-昭1	大6-大10
20~24→25~29変化 不変	78(100.0) 61(78.2) 131 141 411 011 431	116(100.0) 89(76.7) 2(2.6) 3(3.8) 5(6.4) 5(6.4) 2(2.6)	89(100.0) 77(86.5) 7(6.0) 3(3.4) 5(5.6) 5(4.3) 2(1.7)	97(100.0) 94(96.9) -(-) 2(2.2) 1(1.0) -(-) -(-)	152(100.0) 141(92.8) 4(2.6) 2(2.1) 3(2.0) 1(0.7) -(-)	134(100.0) 132(98.5) -(-) 1(0.7) 1(0.7) -(-) -(-)	119(100.0) 115(96.6) 1(0.8) -(-) -(-) -(-) -(-)	136(100.0) 127(93.4) 3(2.2) -(-) -(-) -(-) -(-)	
25~29→30~34変化 不変		110(100.0) 82(74.5) 2(1.8) 7(6.4) 7(15.5) -(-) -(-)	89(100.0) 73(82.0) 6(6.7) 3(3.4) 6(6.7) 1(1.1) -(-)	102(100.0) 88(86.3) 3(2.9) 3(2.9) 3(2.9) 2(2.0) 1(1.0)	143(100.0) 130(90.9) 4(2.8) 3(2.1) 5(3.5) 1(0.7) -(-)	137(100.0) 126(92.0) 3(2.2) 4(2.9) 3(2.2) 1(0.7) -(-)	119(100.0) 115(96.6) 1(0.8) -(-) 2(1.7) -(-) -(-)	127(100.0) 119(93.7) 1(0.8) 4(3.1) 1(0.8) -(-) -(-)	
30~34→35~39変化 不変			83(100.0) 70(84.3) 3(3.6) -(-) 7(8.4) -(-) 2(2.4)	90(100.0) 73(81.1) 4(4.4) 1(1.1) 8(8.9) 2(2.2) 2(2.2)	134(100.0) 122(91.0) 2(1.5) 3(2.2) 5(3.7) -(-) 1(0.7)	130(100.0) 121(93.1) 3(2.3) 4(3.1) 1(0.8) -(-) 1(0.8)	117(100.0) 113(96.6) 1(0.9) -(-) 1(0.9) 1(0.9) 1(0.9)	128(100.0) 125(97.7) -(-) 1(0.8) 2(1.6) -(-) -(-)	
35~39→40~44変化 不変				74(100.0) 67(90.5) 2(2.7) -(-) 3(4.1) 1(1.4) 1(1.4)	125(100.0) 104(83.2) 104(83.2) 6(4.8) 7(5.6) 5(4.0) 1(0.8)	126(100.0) 110(87.3) 4(3.2) 3(2.4) 6(4.8) 3(2.4) -(-)	115(100.0) 109(94.8) 3(2.6) 2(1.7) 1(0.9) -(-) -(-)	130(100.0) 126(96.9) 3(2.3) -(-) 1(0.8) -(-) -(-)	
40~44→45~49変化 不変					110(100.0) 99(90.0) 2(1.8) 3(2.7) 5(4.5) 1(0.9) -(-)	113(100.0) 92(81.4) 6(5.3) 5(4.4) 8(7.1) -(-) 2(1.8)	110(100.0) 101(91.8) 3(2.7) 3(2.7) 2(1.8) -(-) -(-)	130(100.0) 126(96.9) 1(0.8) -(-) 3(2.3) -(-) -(-)	
45~49→50~54変化 不変						94(100.0) 80(85.1) 4(4.3) 2(2.1) 7(7.4) -(-) -(-)	103(100.0) 86(83.5) 9(8.7) 3(2.9) 4(3.9) 1(1.0) -(-)	128(100.0) 116(90.6) -(-) 2(1.6) 9(7.0) 1(0.8) -(-)	
50~54→55~59変化 不変							86(100.0) 77(89.5) 2(2.3) 2(2.3) 5(5.8) -(-) -(-)	118(100.0) 105(89.0) 1(0.8) 7(5.9) 3(2.5) 1(0.8) 1(0.8)	
55~59→60~64変化 不変								107(100.0) 100(93.5) 2(1.9) 3(2.8) -(-) -(-) 2(1.9)	

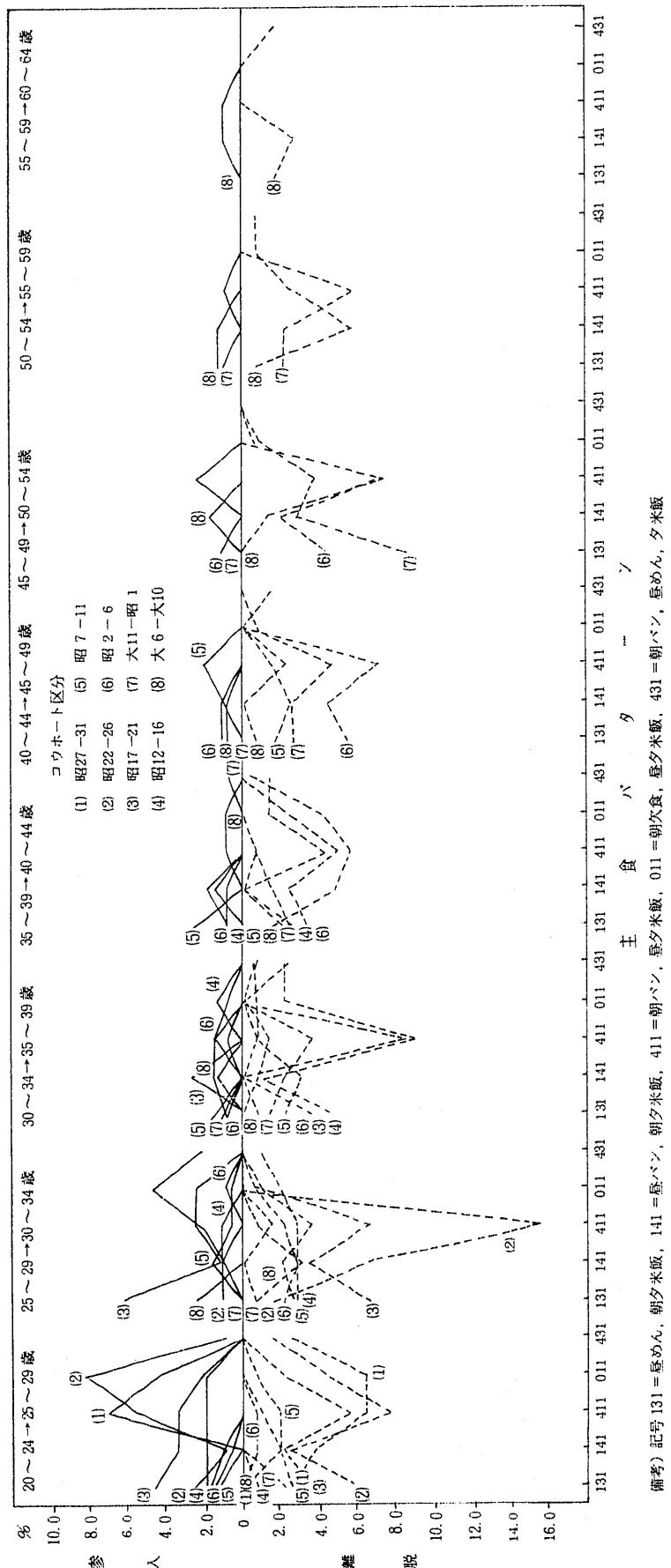
備考) 記号 411 = 朝パン昼夕米飯, 141 = 昼パン朝夕米飯, 131 = 昼めん朝夕米飯, 011 = 朝欠食昼夕米飯
431 = 朝パン昼めん夕米飯. なお、不詳は除いた. () 内数値は割合を示した.

図1 コウホート別にみた3食米飯パターンからの変化：仙台市



備考) 記号 131 = 昼めん、朝夕米飯、141 = 昼パン、朝夕米飯、411 = 鮎パン、墨タ米飯、011 = 朝欠食、墨タ米飯、431 = 朝パン、昼めん、タ米飯

図2 コウホート別にみた3食米飯パターンの変化：熊本市



しかし、実数としては著しく少ないため、3食米飯パターンへ参入前のパターンの傾向を明確に知ることはこんなあるが、朝パン食パターンからの転換が一般に多いように思われる。また昼めんパターンから3食米飯パターンへの転換も若干みとめられる。特に新しいコウホートでは朝欠食パターンからの転換もみられる。ここでの重要な問題は、他の主食パターンから3食米飯パターンに転換するものが絶対量は大きくないとしても存在するという事実である。

次に表9の(ロ)には、3食米飯パターンからの離脱を示したものである。20~24歳から25~29歳の5年経過の時期に3食米飯パターンから他の主食パターンに転換するものはかなり多く、たとえば昭和27~31年のもっとも新しいコウホートでは36%、昭和22~26年のコウホートでもほぼ同じく36%、昭和17~21年コウホートで32%と高い。それ以上の古いコウホートでは10%前後と低くなっている。また、25~29歳から30~34歳の5年間、30~34歳から35~39歳の5年間と高い年齢での転換は低くなっている。

このような3食米飯パターンからの転換主食パターンは、昭和27~31年、昭和22~26年の新しいコウホートでは朝パン食パターンがもっと多く、昭和17~21年以上の古いコウホートでは昼めんパターンへの転換が多いことが注目される。昭和22~26年コウホートにおいても朝パン食あるいは昼めんパターンへの転換がみられるが、しかし、どちらかといえば、古いコウホートほど昼めんパターンへの転換傾向が強い。

表10は熊本市についてのもので(イ)は他の主食パターンから3食米飯パターンへの参入状況をコウホート別に示したものである。熊本市の参入率は仙台市のそれに比較すると著しく低い、新しいコウホートの20~24歳から25~29歳の5年間にかけての参入率も15%ないし20%にすぎない。3食米飯パターンに参入してくるばあいの主食パターンは主として朝パン食パターンであることが特徴であるように思われる。また、昭和22~26年のコウホートでは朝欠食パターンから3食米飯パターンに転換したものが、20人の3食米飯パターンへの参入者のうち9人を占めていることが注目される。しかし、いずれにしても対象者が少ないため、あきらかな傾向は把握できないが、朝パン食パターンや朝欠食パターンから3食米飯パターンへの転換者があることに注目すべきである。

表10の(ロ)は、3食米飯パターンからの離脱を示したものである。どのようなパターンに転換していくかを示した離脱率はもちろん参入率よりも大きく、新しいコウホートの20~24歳から25~29歳にかけての5年間の離脱率は20%を越えている。転換する主食パターンの主なものは朝パン食パターンと朝欠食パターンである。すなわちこれらのパターンから3食米飯パターンに転換してくるものより、反対のばあいの方が多い。また、25~29歳から30~34歳への5年の期間あるいは30~34歳から35~39歳への5年の期間においても転換パターンのもっと多いのは、朝パン食パターンである。熊本市の3食米飯パターンの高い普及性とその転換の特徴をあらわしているようである。

以上においては、3食米飯パターンからの離脱とこのパターンへの参入を別個に考察してきたが、次にこの離脱・参入、つまり人口移動の用語でいえば転入・転出の状況を一括して示すと図5、図6の如くである。

図5は仙台市の3食米飯パターンの離脱・参入の転換構造を各年齢期間別にコウホート別に示したものである。前出の表9、表10の(イ)と(ロ)を同時に示したものであり、その状況をよういに理解することができよう。若い年齢の時期である20~24歳から25~29歳の5年の期間、25~29歳から30~34歳にかけての5年の期間における変化の特徴は、3食米飯パターンから昼めんパターンと朝パン食パターンへ、特に前者への離脱が異常にげしく、これらのパターンから3食米飯パターンへの参入をはるかに上回っている。このことが3食米飯パターンを著しく減少させる要因となっている。30~34歳から35~39歳の5年の期間および35~39歳から40~44歳の5年の期間にかけて、特に後者の年齢期間において昼めんパターンから3食米飯パターンへの参入も著しいことが注目される。また、40~

44歳以上の年齢においては3食米飯パターンからの離脱が目立っているが、特に昼めんパターンへの転換が著しい。

図6は熊本市の3食米飯パターンの離脱・参入の転換構造を示したものである。若い年齢時の期間たとえば20～24歳から25～29歳にかけての5年の期間においては、3食米飯パターンから朝パン食パターンと朝欠食パターンへの離脱とこれらの主食パターンから3食米飯パターンへの参入も著しく、したがって純増加あるいは純減少は一般に小さくなる。しかし、25～29歳から30～34歳にかけての5年の期間は、純減少が全般に著しい。特に、3食米飯パターンから朝パン食パターンへの転換は異常にげしいが、このことは3食米飯パターンを減少させるもっとも大きな要因となっていると考えられる。年齢の増大と共にみられる一般的な傾向は3食米飯パターンから他の主食パターンへの離脱が、反対の参入よりも著しいことである。特に、3食米飯パターンから朝パン食パターンへの離脱が、朝パン食パターンから3食米飯パターンへの参入よりも多い。朝パン食あるいは昼めんパターンにも同様な傾向がみとめられる。

V 本研究のこれから課題

主食パターンの変化は筆者が予想した以上に複雑である。たとえば3食米飯パターンが減少したり、あるいは朝欠食パターンが増加したといつても、それは離脱・参入の差であることを理解する必要がある。相互に乗り入れしながら、ネットとしての増加、減少が生じるが、これだけでは主食パターンの変化の実態をあきらかにすることはできない。

人口移動理論におけると同様、転入・転出に対応する離脱・参入の要因分析が必要である。日本の食生活が重大な転換期にあることは周知の通りであるが、人々がどのような理由により、どのような年齢で、どのような転換構造が行われているのか、その地域的差異はどのように変化していくのであるか。今後は、このような点についての食生活の人口学、社会学、経済学、健康科学の観点からなる総合的研究の必要性が痛感される。

Selectivity of Staple Food-Taking Pattern by the Cohort Analysis

Sumiko UCHINO

My primary concern in this paper focuses on changing features of the dietary life of Japanese people in terms of staple food pattern set for three meals a day. Observations have been made of a remarkable decrease in the traditional food taking pattern of rice-based meals three times a day, and of a rapid increase in the combination of the westernized bread-based breakfast pattern together with rice-based lunch and dinner. Detailed analysis is made of staple food-taking pattern in relation to those demographic and social characteristics such as age-sex, educational attainment, occupation and region. At the same time, analysis is also extended to assess differential effects of migration upon the selective behavior of staple food taking pattern.

However, the change of major staple food pattern has so far been analyzed only in terms of absolute number of decrease or increase. It has neglected an aspect of new additions to take a particular staple food and an aspect of transformation from taking particular staple food to taking another. For this purpose, a field survey was conducted in 1981 covering several cities in Miyagi and Kumamoto Prefectures of Japan.

The rice-based food-taking pattern in three meals is analyzed here to consider mechanisms of new comers to and movers-out of other patterns. The tabulation results for Sendai and Kumamoto Prefectures are shown in Tables 9 and 10 in the text. Table 9 (1) indicates new entries to the rice-based pattern for three meals by cohort. It indicates that new entries are more numerous in the young cohorts than in the old cohorts.

Among the population, however, the staple food-taking patterns before joining the rice-based pattern in three meals a day seem to have been the bread-based pattern for breakfast, although it is not easy to conclude as such because of a small sample for this category. Some are from noodle-based pattern for lunch. It is important to recognize that there are a few additions joining the rice-based food-taking pattern shifting from other patterns.

Table 9 (口) in the Japanese text shows a shift from rice-based pattern of three meals a day to other staple food patterns. Young cohort indicates a higher proportion of movers to other staple food patterns.

Table 10 (1) shows the distribution of conversions by cohort to rice-based pattern three meals a day in Kumamoto. In general, the tendency of converting to rice-based pattern of three meals a day is lower than those in Sendai. The status before conversion was generally a pattern taking bread-based breakfast

once a day. Table 10 (口) represents move-outs of three meals a day rice-based pattern to other staple food patterns. Primary patterns to be preferred for after moving-out of the rice-based pattern are the bread-based breakfast pattern for no food for breakfast.

Transitional mechanisms are much more complicated than what we originally expected. It should be understood that decreases in rice-based food-taking pattern in three meals a day or increases in bread-based breakfast taking pattern are just net results of balancing new comers and movers-out, which do not take into account of these two gross factors, which are similar to immigrants and out-migrants in migration analysis. Due consideration should be made not only of net increase or decrease of any particular staple food-taking pattern, but also of new additions to and subtractions from the distribution of population according to staple food-taking pattern.

In other words, a factor analysis of net change seems to be useful for finding out a clear picture of transitional mechanism of staple food patterns. Such an approach is of utility to prepare demographic, socio-economic and health science-oriented studies of dietary life among the Japanese people, in response to the rapidly changing behaviour patterns under the aging society.

世帯の変化をとらえる場合の世帯とは何か

—世帯変動の観察についての一考察—

渡 邊 吉 利

まず、世帯とは何かを明らかにしないと、その変化はとらえられない。世帯というのは、住居と家計の共同によって構成員の範囲が画される人の集まりをとらえる統計的な概念である¹⁾。ところで、ここでとらえようとするのは時間の経過の中での世帯の変化なので、単純にある時点の世帯をとらえる場合よりも複雑になる。そこで本稿では、世帯の変化をとらえる場合の世帯概念の問題点を整理してみたい²⁾。

1. 世帯の单一性——一つの世帯としてとらえられる構成員の範囲を示す基準の問題

通常、世帯の定義というのは、ある時点で世帯を観察したときに、一つの世帯としてとらえられるその構成員の範囲は一体どこまでなのかという問題である。例えば、同一の建物の1階と2階に親世代と子世代が分かれて住んでいるとき、それは一つの世帯としての同居かそれとも二つの世帯とみて別居と考えるのかといったことである。このように一個の世帯としてとらえられる人的範囲・境界についての基準が、従来、世帯の定義として問題にされてきたことがらである。このようにある時点における一個の単位の世帯としてとらえられる範囲を明らかにするような定義をここでは世帯の单一性の基準と呼ぶことにする。この世帯の单一性についての基準=定義を調査の実施にあたって明確にしておかなければ、どのような規模の世帯がどれだけあるとか、あるいはまたある類型の世帯が5年前の調査のときにくらべてその数が増加したといってみても意味がない。そして、この世帯の单一性に関する明確な基準の必要性は、世帯に関するすべての調査についてあてはまる。すなわち、調査自体としては、世帯の変化に関するところを調べていない場合でも、たんにある時点における世帯の類型と数をとらえるだけの調査であっても、世帯の单一性についての基準（一個の世帯としてとらえられる人的範囲・境界についての基準）は明確でなければならない³⁾。言い換えれば、すべての世帯調査は、明示的にあるいは暗黙の内に、世帯の单一性についての明確な基準=定義をもっている⁴⁾。そしてこのことは、これまでの世帯調査においても明確に意識されてきていたといえる。

2. 世帯の同一性——一時間の経過の中で世帯をとらえる場合の世帯の継続性を示す標識の問題

ところで、世帯の変化ということを問題にするようになると、世帯をとらえる上で新たなことが持ち上がってくる。例えば、ある世帯を観察の対象にして時間の経過によるその変化をみていったとき、観察対象の世帯が継続しており、時間的前後の間で同一の世帯を観察しているとみるとみるが、これは一体どの範囲まで変化した世帯についてなのだろうかという問題である。その場合、世帯がもはや継続していない、前にあったとは別の世帯だとみなされるのは世帯主が変化したときか、世帯員が変

化したときか、もしそうだとするとどの範囲の世帯員が変化したときか、同じことだが、世帯の構成員が二つに別れたときどちらについて元の世帯との同一性を認めるか、それとも、元の世帯は消滅して新たに世帯が創設されたとみるか、その基準は一体何か、あるいは、田舎の旧家のような場合には長い年月の間に世帯員全員が入れ替わっても世帯の同一性は保たれているとみなすのだろうか、また、そうした旧家の世帯員の全員が家を挙げて隣の村へ移った場合はどうだろうか、世帯は同一性を保っていると考えるか、それとも場所の移動を伴ったときに世帯の同一性を失ったとみるのか、といった問題である。

調査実施の上であらわれるこうした問題の具体例の一つを挙げれば、調査票の中で「お宅の世帯で過去10年間に転出された方は何人いますか？」あるいは「5年前のお宅の世帯はどのような人達から構成されていましたか？その人達の統計柄をすべて列挙して下さい」という質問をした場合のことを考えてみるとよい。世帯によっては5年前には無かったかも知れない。その場合の世帯があったとか（5年前の世帯と現在の世帯との間に同一性を認めるということ）、世帯が無かったということの基準を何らかのかたちで示しておかないと、質問をうけた方は答えようがない。

この時間の経過の中で世帯をとらえたときに、世帯が継続しており同一だといえるかどうかを判断するための基準を、ここでは世帯の同一性の基準と呼ぶことにする。世帯の変化を観察する場合には、この世帯の同一性についての基準＝定義を調査の実施にあたって明確にしておかなければ、どのような規模の世帯が拡大したとか縮小したとか、あるいはまたある類型の世帯から他の類型の世帯に変化したとかその変化についていってみても意味がない。だから、この世帯の同一性についての基準というのは、世帯の定義の中でも、時間の経過の中で世帯の変化をとらえる場合に固有の問題であるといふことができる⁵⁾。

3. 世帯の同一性把握の実情—これまでの調査や分析における世帯の同一性の扱い

実際には、人口問題研究所の農村の世帯調査などで過去10年間の転出入を尋ねていながら必ずしも明示的に世帯の同一性の基準を示していない場合がある。そうしたときに、なぜ世帯の同一性が問題とされなかったかは必ずしも明らかではないが、恐らく、それらは殆ど農村についての調査であり引っ越し移動などが比較的少なく都市にくらべて世帯が地域の中にどっしりと定着していること、また農村では多くの場合そこに住む人間にとつていわゆる「イエ」としてとらえられる集団の存在とその範囲についての共通了解があり、それら集団の構成員の一部を新たに世帯概念をもってとらえなされた場合にも共通了解とされている「イエ」概念を媒介として、世帯概念でとらえた構成員の範囲とその時間経過による継続性・同一性について比較的明確に判断しうる場合が多いことなどによるものであろう。こうした農村地域ではたとえ世帯員の転出入があっても世帯の存在とその継続性について疑問の生じる余地が小さく、いわば世帯の同一性は自明だとみなされてきたからだと思われる^{6) 7)}。それに加えて、たとえ世帯調査で世帯員の転出入を調査した場合でも、これまででは世帯員の動きは個人の移動という側面でとらえられてきており、それによる世帯の変化という側面のとらえかたは弱かったといえる。また、これまでの世帯への問題関心が世帯の現状の把握においていて、世帯の動態的な変化にはさしたる関心がおかれてなかることによるのであろう⁸⁾。

これまでの調査においても世帯の創設や変化についての質問を行う場合に、必ずしも、こうした世帯の同一性についての認識がされてこなかったというわけではない。例えば、国民生活研究所の家計のライフ・サイクル的変化に関する調査においては、世帯主に着目して世帯主が同一であるかどうかを基準に過去の世帯についての事実をきいている⁹⁾。また、社会保障研究所の調査においては世帯の創立の時をきいておりそのばあいは世帯の立地locationに着目して「おたくが現在のところに家をかまえられたのは何時頃ですか」という質問を行っている¹⁰⁾。また、必ずしも世帯についてではな

く家の同一性に関するものであるが、小山隆は宗門人別帳に基づき江戸時代甲斐国山崎村における家族形態の変化を分析し家族形態別の継続年数まで計算しているが、そこでの家の断承（同一性）は基本的には村における家の存在というlocationの要素をベースにし、恐らくそれに加えて田畠の同一や男子長系といった要素を加えて判断したものと思われる¹¹⁾。

これらの調査や分析においては、世帯という集団の変化を観察する場合には世帯の中の何らかの標識を基準にして追跡しなければならないということはある程度は意識されていたと思われる。それは、これまでの調査や分析においてあるときは世帯主に着目し、あるときは世帯のlocationに着目して世帯の創設や変化における世帯の同一性を判断していることから明らかである。

しかし、より立ち入ってみると世帯主に着目した場合の世帯や創設や変化と、世帯のlocationに着目した場合の世帯の創設や変化とで明らかに異なる現象をとらえ観察していることになる。したがって、世帯員に一定の動きがあった場合、ある標識を基準にした場合には世帯は継続しており同一性が認められても、他の標識を基準にした場合は同一性が認められず世帯は解消したとされる場合すらある。そういう意味では、世帯の変化を問題にする場合には、世帯についてその何を標識にしてその創設や変化を判断しているかということへの明確な認識が必要である。その場合の世帯の標識とは、かなり具体的なものでなければならない。例えば、世帯主に着目して世帯の同一性を考える場合にも世帯主を一代かぎりのものではなく幾世代もの継承（同一性）を認めるとすると、地域によっては世帯主の継承の条件が異なるから、ある地域で世帯が継続しており同一性の範囲内で変化しているにすぎないと判断された現象が、他の地域ではこれまでの世帯は解消され別の新たな世帯が創設されたと判断されるようなことがあり得る。だとすれば、これこれの地域の世帯あるいは家の形態変化を分析するという場合には、世帯あるいは家のこれこれの標識を基準にしてその変化を追跡したということが具体的に言及されなければならない。

世帯の同一性というのは、端的にいえば、世帯という人間の集合を時間の経過の中でとらえようとするとき何に注目して追跡観察するかという標識の問題であるということができる。世帯の同一性の基準はいろいろあり得るが、実際には、世帯主に着目して世帯主が同一であることを基準とするか、あるいは、世帯の場所的な立地locationに着目して同一敷地内あるいは一定の地域内から世帯が動いていないことを基準にするといったものであろう。世帯主を標識にする場合は、さらに、世帯主の継承を認めるのか否か、認める場合の相続・継承の条件は何であるのかといったことが明示される必要がある。また、世帯の場所的な存在・立地locationを標識にする場合は、さらにその場所の範囲を具体的に、同一町村内か、同一敷地内か、同一建物かなどといったことを調査目的にしたがって明示する必要がある。

最後に昭和60年度に実施された調査（『家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査』）における世帯の同一性標識にふれよう。この調査では、「15年前にこの場所（同一敷地）に世帯がありましたか」と質問し、15年前になかった場合は、この場所に世帯が移ってきたのはいつか、あるいは、世帯が新しくできたのはいつかを質問している。すなわち期間を15年間に限定した上で、世帯のlocationに着目して、世帯の同一性を判断することになる。さらに、現世帯主について世帯主に就任した時期を質問してあるので、分析目的によっては同一性の条件に現世帯主になって以降という限定を加えることは可能である。ただし、世帯主とは何かということについてはこの調査では無定義で用いており、いわば調査対象世帯の記入者や調査員の社会通念にまかされており、世帯主概念を用いるときは注意が必要である。

世帯の同一性の基準は、世帯の時間的経過や変化をとらえる際の調査目的にしたがって操作的に定義するものであるから、上述したもの以外の基準も可能であるが、実際には、調査対象者に間違いなく質問の趣旨が伝わらねばならないから、あまり複雑な基準は実用的ではない。しかし、世帯の変化

について調査を行い、その変化について言及する場合には、時間的経過の中で世帯が前後同一だとみなされる範囲・境界についての明確な定義（同一性の基準）が必要である。それは、前に述べた通常の世帯調査に要求される世帯の単一性の基準とは別に、世帯の変動を問題にする場合に固有な定義として必要となるのである。

本稿は、人口問題研究所の昭和60年度の実施調査「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的総合調査」を実施するにあたって、世帯変動に関する考え方について自分なりの整理を行う必要性にせまられ、その整理の結果を備忘にふする程度にまとめたものである。本稿をまとめるにあたり、調査のプロジェクト・マネージャーである河野稠果所長をはじめプロジェクトのスタッフや人口問題研究所の同僚諸氏からの示唆やコメントなど多大な援助を受けたことを厚くお礼申し上げる。世帯の変動に関して、本稿のような考え方とは異なる立場からまとめることも可能であると思われる。本稿は上にも述べたように、調査を実施し分析するにあたって世帯の変動をどのようにとらえたらよいかについての自分なりの整理の一つに過ぎない。

1) 日本における世帯概念の来歴については宇野正道、「日本における世帯概念の形成と展開—戸田貞三の家族概念との関連を中心に—」、『三田学会雑誌』第73巻5号（1980年）、同「明治期における世帯概念の登場過程」、『家族史研究』、第4号（1981年秋）、国勢調査における世帯の定義については小林和正、「わが国の国勢調査における世帯統計1920—1955」、『人口問題研究所研究資料』、第134号（1960年4月）、国勢調査をも含む官庁統計のいくつかにおける世帯把握に関する整理は、山本千鶴子、「わが国の世帯統計」、『人口問題研究』、第151号（1979年7月）がある。

2) 本稿において、世帯の単一性と同一性という言葉を用いたが、この言葉は刑事訴訟法学から借りたもので、そこでは事件の単一性と同一性という概念が用いられている。刑事訴訟における審判の対象をそこでは事件と呼んでいるが、そうした審判対象と訴訟の発展に伴うその対象範囲とを単一性と同一性の問題としてとらえている。団藤重光、『新刑事訴訟法綱要（七訂版）』（創文社1967年）によれば、「事件の単一性とは、訴訟の発展をしばらく捨象して、いわば横断的に静的に観察したばあいに事件が1個である場合をいい」（147ページ）、「事件の同一性とは、手続きの発展に着眼して、事件が前後同一であることをいう」（149ページ）とされる。本稿において単一性と同一性という言葉を使うのは、こうした用語法にならったものである。

3) 世帯の変動についての調査はどんな調査でも、その変動を個人を軸にしてみようと世帯自体を軸にして観察してみよう、単一性についての基準をもたずには世帯の変動を観察することはできない。調査によっては世帯の単一性の基準をもたないよう思える場合でも、単一性の基準が自明だとみなされて省略されているにすぎない。なお、世帯変動を個人を軸にとらえる見方については、脚注5)を参照。

ここで、本稿では、調査単位ということに必ずしもこだわらずに調査における世帯の定義を問題にすることについての疑問が提起されるかも知れない。それは、通常は世帯が調査の単位でもあるため調査単位を離れて世帯の定義に言及することが無意味であるとも考えられやすいことに起因するのであるが、しかし実際に、過去の世帯についての質問を行うときは必然的に現在の調査単位である世帯を離れて質問が行われているのだから、その場合は「ここでは世帯をこれこれのものとしてとらえる」ということの相互了解が必要である。その意味では、調査単位を離れた世帯の定義というものが、調査実施にあたってやはり必要となってくる。

4) ただし、世帯調査におけるいわゆる世帯の定義には、世帯の単一性の基準を示すものと同時に世帯調査の対象範囲coverageを示すものが含まれていることがあり、世帯の定義イコール世帯の単一性の基準ではない。

5) 世帯の変動を具体的なある類型・規模の世帯から他の類型・規模の世帯への変化としてではなく、単に時点間の類型・規模別の世帯数の変化として考える立場もあり得る。世帯の変動と称して時系列にしたがった世帯数の増加・減少に言及する場合は、こうした把握の方が通常である。こうした世帯変動把握の例として、山本千鶴子・伊藤達也、「世帯の変動」、『人口問題研究』、第152号（1979年10月）がある。その場合には、世帯の同一性を問題にする必要はない。また個人を軸にして世帯変動をとらえる場合には、現在の所属世帯と過去に所属した世帯との同一性を必ずしも厳密に問題にしない場合もある。しかし、世帯自体の変化を具体的に直接とらえようとする場合には、世帯の同一性についての基準は非常に重要となる。

個人を軸にみる見方については、調査ではないが、最近、廣嶋清志が行列を使って世帯推計を試みようとしているのは、こうした見方に立てるものと思われるし、また清水浩昭が三世代世帯の分析において行っている世帯調査の集計を個人についてその帰属世帯別に行うというのも基本的にはこうした見方に立ったものである。その場合に、実際には、データとしてはコウホートのものは通常はまずないので、いずれの場合もクロスセクションのデータをもとにしてコウホート的な変化を読みこんでいくということだと思われる。このように、クロスセクションでもよいということになるとデータも比較的得られやすいし、世帯の定義さえはっきりしているならば考え方としては判かりやすい。しかし、個人を軸にしてみても変化の激しい時代にはコウホートとクロスセクションとではかなりの違いがあるのが通常であり、さりとて個人についてでも長期にわたるコウホートのデータを得るのは非常に困難であるのが実情のように思われる。廣嶋清志「分子的

- 人口構造論にもとづく分子構造変動モデル』『人口問題研究』第173号（1985年1月），pp.39—63。および清水浩昭「三世代世帯の形成過程に関する研究」『人口問題研究』第173号（1985年1月），pp.22—38。参照。
- 6) しかし、世帯の引っ越し移動や転出入の頻繁な都市地域の世帯の変動をとらえる場合や昭和60年度に実施された人口問題研究所の世帯調査「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的総合調査」のように全国サンプルの調査では、世帯の同一性の基準を明示的に示さなければ、その場合にとらえられた世帯の変動は、かなり曖昧なものとなる。なぜなら、引っ越し移動などは、ある場合には世帯の解消と世帯の創設としてとらえられ、また他の場合には世帯はまったく変化していないものとしてとらえられたりすることがあり、そうした場合の判断基準がまったく示されていないことになるからである。
- 7) 世帯ではないが、自明とみなされがちな「イエ」概念についても同様の問題がある。例えば、「イエ」の継続性や変化を調べるといった場合のことを考えてみよう。そうした場合にも、「イエ」とは何かを明らかにしないと質問が成立しないことになろう。例えば、「あなたの田舎には、本家と呼ばれるような家がありますか」と尋ねた上で、その本家についての質問をすることになる。その場合の本家とは、アブリ・オリに自明のように思われるかもしれないし、日本の現状ではその系譜やつながりも男子の長系をイメージされる場合が多いであろう。しかし実際には、東北日本と西南日本とでは「イエ」としてとらえる範囲や実態がかなり異なることが多いであろうしその場合の「イエ」の系譜やつながりについての条件も違うだろう。この場合の「イエ」の系譜やつながりの条件とは、「イエ」が継承されており同一だとみなされる場合の条件のことと、地域、時代によって継承の条件が異なり、継承者が男子あるいは父母の同居扶養などの条件の要否が異なってくるであろう。だとすれば、どのような状況が生じればその「イエ」がもはや従来の「イエ」ではなくなるということの了解も、地域、時代によって異なってこざるをえない。このように実際には、「イエ」概念についてもその中に含まれる構成員の範囲や時間的経過の中で継続性を認められる系譜関係の有無について、世帯概念における单一性や同一性と同様に定義されるなり補足的な情報で補われないかぎり、必ずしも自明とはいえない側面がある。
- 8) 内野澄子「世帯構造の変動」（内野澄子著『人口変動と食生活』、第一出版、1977年刊，pp.236—246。所収）は、人口問題研究所の調査に基づく世帯類型間変化を扱った分析としては恐らく先駆的な仕事の一つと思われる。近年にいたり、清水浩昭、廣嶋清志といった人達による世帯類型間変化の分析が現われている〔脚注5〕を参照。
- 9) 国民生活研究所、『家計におけるフライ・サイクルに関する実態調査集計結果表』（1967年3月）および国民生活研究所編、『世帯変動と生活構造—日本のライフ・サイクルー』、東洋経済新報社（1968年）参照。
- 10) 社会保障研究所の調査については、中鉢正美編、『家族周期と児童養育費』、至誠堂（1970年）参照。
- 11) 小山隆の江戸時代甲斐国山崎村における家族形態の変化の分析については、小山隆、「家族形態の周期的变化」、喜多野清一・岡田謙編、『家—その構造分析—』、創文社（1959年），pp.67—83。参照。小山隆の仕事は、きわめて早い時期に家族類型間の変化を扱った先駆的なものであり、各家族類型の継続・滞在年数をも計量しているという意味では家族人口学family demographyの面からも特筆に値するものと思われる。家族人口学については、河野稠果、「家族人口学の展望」『人口問題研究』第170号（1984年4月），pp.1—17. 参照。

日本人の60歳時平均余命と 社会経済的要因の関連に関する一考察

坂 井 博 通

1. はじめに

死亡の社会的格差に関して、Hugo Behm and Jacques Vallin¹⁾は、「死亡の社会的不平等は、産業革命と共に現れ、生活水準の向上と公共的医療ケアの普及と共に消滅する」と長い間一般的に信じられてきた。しかし、実際はフランス革命以前にも、社会階級間の大きな格差は存在したし、第2次世界大戦後の健康計画の実現とともに不平等が縮小したという兆候も全くない。アメリカ、イギリス、フランス、また、信頼できるデータがとれる国では、社会集団間の差異の減少は見られない。それどころか、フランスの男子の死亡に関しては増大さえ見られる」と言う。

さらに、その格差に関しては、より恵まれない集団が死亡水準が高いままにとどまっている状態であると言われる²⁾。

したがって、「格差やその原因の発見や解釈は、人口の恵まれない層に対する保健政策のオリエンテーションへの重要な道具となる」³⁾と言われる。

さて、実際、日本の死亡の都道府県格差も一概に減少しているとは言いたい⁴⁾。近年の死亡動向を0歳時や60歳時の平均余命で見てみても、相対的に平均余命の高い（低い）県は、高い（低い）ままにとどまっている。

また、地域格差については「当然個々の世帯と社会経済的階層集団の死亡率格差は注目に値する。そのような多様性は個人のレベルの格差に結びつけることができるが、しかし、その多様性は地域社会のレベルにむすびつけることもできる。不均等な分配と施設や資源の不均衡はたえずある。農村地域は都市中心部より、教育的、衛生的、医療的施設は少なく配置され、一方農村地域は空気の汚染や都市の過密の問題は少ない。死亡格差はそれゆえ個人のレベルと同様に地域レベルの格差に関連している」（傍点坂井）⁵⁾と言われる。

1) Hugo Behm and Jacques Vallin, "Mortality Differentials among Human Groups", Samuel H. Preston (ed.), *Biological and Social Aspects of Mortality and the Length of Life*, Liege, Ordina Editions, 1982, pp.11-37.

2) Bui Dang Ha Doan, "Socio-economic Differential Mortality : A Tentative Assessment of the State-of-the-art", *CICRD Bulletin* no. 15 July 1979, p. 7.

3) United Nations, "Population of Australia Vol. 1", *Country Monograph Series No. 9*, U. N., 1982, p.176.

4) Takemune Soda, "The Status of Research on Mortality in Japan with Emphasis on Biological and Medical Aspects", *International Population Union Conference Background Paper*, U. N., 1961, p. 3.

5) Shinsuke Morio and Shigesato Takahashi, "Socio-economic Correlates of Mortality in Japan", Ng Shui Meng (ed.) *Socio-economic Correlates of Mortality in Southeast Asia and Japan*, National Institute for Research Advancement Institute of Southeast Asian Studies, 1986, pp.18-61.

本稿は、地域間格差をもたらすと考えられる社会経済的要因、とりわけ、政策と深く関係し、政府や自治体がコントロールできるような医療や福祉要因をとりあげ、死亡水準との関係を考察するものである。

そして、特に60歳時平均余命に注目するが、それは、今までに高齢者の死亡の研究が少なかったこと、また、多くの死亡が高齢者に生じていることによる⁶⁾。

2. 方 法

死亡に影響を及ぼす要因として、人口要因の他に、経済要因、医療要因、福祉要因という社会経済的要因を考える。そして、男女別の60歳時平均余命と社会経済的要因の関係を相関係数を用いて考察する。その際には、比較のために0歳時平均余命との相関も計算しておく。次に、各要因の変数のうち60歳時平均余命と比較的関係が強く見られる変数を独立変数として、平均余命を従属変数にして、数量化2類によって変数の相対的有効性を検討する。

データは、「社会生活統計指標」(総務省統計局、昭和60年11月)からの都道府県別のデータである。データの制限上、沖縄県は分析からはずすことにする。扱う年次は、昭和45年、50年、55年である。

データ：

人口要因

65歳以上の親族がいる世帯割合 (R E L)

65歳以上人口割合 (A G E)

経済要因

県民1人当たりの所得 (I N C)

きまつて支給する現金支給額(男) (M W A G)

きまつて支給する現金支給額(女) (W W A G)

医療要因

老人健康審査受診者率 (I N S)

成人病健康診断率 (G E R)

人口10万人当たり医療施設での従事医師数 (D O C)

人口10万人当たり薬局数 (P H A)

人口10万人当たり救急病院・診療所数 (E M E)

人口10万人当たり救急自動車台数 (A M B)

福祉要因

65歳以上人口10万人当たり老人家庭奉仕員 (S E R)

65歳以上人口10万人当たり老人ホーム数 (H O M)

65歳以上人口10万人当たり老人福祉センター数 (C E N)

65歳以上人口1人当たり老人福祉費 (W E A)

6) CICRD Secretariat, "Conference Background Paper : Issues of Inter-center Cooperation", *Socioeconomic Determinants in Industrialized Societies 2*, CIDRD, 1982, p. 6.

3. 結果と考察

まず、表1にもとづき各要因ごとに、その結果を見てみよう⁷⁾。

人口要因：65歳以上人口割合は、0歳時平均余命とはあまり関連を見せなかつたが、60歳時平均余命とは正の関連を見せた。そして女子の平均余命とより大きな関連を示した。

他方、0歳時平均余命と65歳以上の親族がいる世帯割合は、近年になるほど大きな正の相関を示したが、理由はわからない。

経済要因：所得は0歳時の死亡率や平均余命に大きく関連があるとされるが⁸⁾、本分析でも各年とも大きな相関を示した。また、社会経済的階層区分は男子の経済活動に基づくものが多いので、一般的に、女子よりも男子の方が影響が大きくでるとも言われるが、特に男子の平均余命と関連が強く見られた。他方、60歳時平均余命とは0歳時平均余命ほどの関連は見られなかつた。

また、きまつて支給する現金支給額（男子、女子とも）は所得より影響が小さかった。

所得の効果に関しては、「所得は重要な変数であり、どのような社会的カテゴリをとろうとも内在するものである。他の変数、例えば、職業、住居、教育、栄養は小さな貢献しかしない。……先進国における長期的で、比較的緩慢な発展中は、死亡の低減には、公衆衛生、医療よりも経済的開発がより有効であろう」⁹⁾と言われるが、所得が実際にどのような効果を死亡格差に及ぼしているかの分析が今後の課題であろう。

医療要因：老人健康審査受診者率、成人病健康診断率はほとんど無相関であった。人口10万人当たりの医療施設での従事医師数は、60歳時平均余命と比較的大きな正の関連をもつた。また、それは、0歳平均余命とは関連が小さかった。人口10万人当たり薬局数は大きな正の相関を示した。他方、人口10万人当たり救急病院・診療所数はほとんど関連が見られなかつた。人口10万人当たり救急自動車台数は、弱い負の相関が示された。

先進国における医療要因の死亡に及ぼす影響について、医学一経済学では、予防医学と公共的医療ケアの分野で費用と効果の関係の研究が重要だと主張されている¹⁰⁾。実際、医療に限らず福祉の側面も含めた、延命のための投資の評価が必要であろう。

福祉要因：65歳以上人口10万人当たり老人家庭奉仕員はほとんど無相関であった。0歳時平均余命とは比較的大きな負の相関が見られた。65歳以上人口10万人当たりの老人ホーム数も正の相関を示した。65歳以上人口10万人当たり老人福祉センター数は負の相関が見られた。65歳以上人口1人当たり老人福祉費は昭和45年、昭和50年には正の相関を示したが、昭和55年には弱い負の相関を示した。

以上、医療要因、福祉要因に関しては、必ずしも死亡水準と一貫した関係が見られなかつた。それは、効果がタイムラグをもつて現れる変数があること、効果が他の要因によって相殺されること、また、供給量が需要を満たす県とそうでない県があることなどによると考えられる。これらのことを見察するにはさらに、平均寿命の伸びないし各要因の伸びとの関係などを見ていく必要があろう。

7) 表1の値は、変数ごとにそれぞれ、ノディアンより小さな値に1を、大きな値に2を与えて、ピアソンの相関係数を計算したものである。指標の値をそのまま使用しなかつたのは、この変換を行うと、各変数を同一の条件で検討できる長所があるからである。また、データが46と少ないので、一つでも統計的アウトライアがあるとその影響が強く出すぎるが、その効果を抑えることができるからである。

8) Shinsuke Morio and Shigesato Takahashi, 前掲注5)論文。

9) World Health Organization, "Health Trends and Prospects in Relation to Population and Development", 1974 World Population Conference Conference Background Paper, U. N., p. 25.

10) Kenzaburo Tsuchiya, "Medical Care in Industrial Society-Development of Medicoeconomics", Japan Medical Association (ed.) *Human Well-Being and Economic Welfare*, The Japan Times, 1982. p.46.

表1 昭和45, 50, 55年における平均余命と社会経済的変数との相関

	MO 45	FO 45	MB 45	FB 45
AGE 45	0.2174	0.3043	-0.0435	0.0
REL 45	-0.1304	-0.2174	-0.1304	-0.3482
INC 45	0.3913	0.1304	0.6522**	0.4352**
MWAG 45	0.2174	0.1304	0.4783**	0.3482
WWAG 45	0.2611	0.0000	0.6093**	0.3068
INS 45	-0.1741	-0.1741	-0.2611	-0.2159
GER 45	-0.0435	-0.3043	0.0435	-0.2611
DOC 45	0.0435	0.3043	-0.0435	0.1741
PHA 45	0.5222**	0.3482	0.4352*	0.3939*
EME 45	0.0435	-0.0435	0.0435	-0.0870
AMB 45	0.0436	-0.2182	0.3928*	-0.0038
SER 45	-0.1304	-0.0435	-0.5652**	-0.3482
HOM 45	0.3913*	0.3043	-0.1304	0.0870
CEN 45	0.0435	-0.0435	-0.2174	-0.1741
WEA 45	0.2174	0.0435	0.0435	0.0870
	MO 50	FO 50	MB 50	FB 50
AGE 50	0.2174	0.2611	-0.3043	0.2174
REL 50	-0.0435	-0.1741	-0.1304	-0.0435
INC 50	0.1304	-0.0870	0.7391**	0.2174
MWAG 50	0.1304	0.0000	0.4783**	0.1304
WWAG 50	0.0435	0.0870	0.4783**	0.1304
INS 50	0.0435	0.0000	-0.1304	-0.0435
GER 50	-0.0435	0.0000	-0.0435	-0.1304
DOC 50	0.2174	0.3482	-0.0435	0.1304
PHA 50	0.2611	0.3030	0.2611	0.3482
EME 50	0.0435	0.0000	-0.0435	0.0435
AMB 50	-0.2611	-0.3030	-0.1741	-0.2611
SER 50	0.0435	0.0870	-0.3913*	-0.0435
HOM 50	0.2174	0.2611	-0.2174	0.1304
CEN 50	-0.3055	-0.0836	0.0436	-0.0436
WEA 50	0.2174	0.2611	-0.2174	0.0435
	MO 55	FO 55	MB 55	FB 55
AGE 55	0.2174	0.3043	-0.2174	0.3913*
REL 55	0.1304	0.2174	-0.1304	0.3043
INC 55	0.1304	0.1304	0.5652**	0.3043
MWAG 55	-0.2174	-0.1304	0.3913*	-0.0435
WWAG 55	-0.1304	-0.1304	0.3043	-0.0435
INS 55	-0.0435	-0.1304	0.0435	-0.0435
GER 55	0.0435	0.0435	0.0435	0.0435
DOC 55	0.1304	0.3043	0.0435	0.3043
PHA 55	0.3043	0.2174	0.2174	0.2174
EME 55	0.0870	0.1741	-0.0870	0.1741
AMB 55	-0.0435	-0.0435	-0.2174	0.0435
SER 55	-0.0435	0.0435	-0.3913*	-0.0435
HOM 55	0.1304	0.2174	-0.3913*	0.0435
CEN 55	-0.2174	-0.2174	0.0435	-0.2174
WEA 55	-0.1304	-0.0435	-0.3043	-0.1304

注1) MO……男子60歳時平均余命 FO……女子60歳時平均余命

MB……男子0歳時平均余命 FB……女子0歳時平均余命

注2) 略号の後ろの数字は、昭和何年のデータであるかを示している。

注3) * , **は、比較的大きな相関であることを示している。

図1 数量化2類の結果(昭和55年度)

従 変 数	独 立 数	←余命大										余命小→		
		-125.00	-100.00	-75.00	-50.00	-25.00	0.0	25.00	50.00	75.00	100.00	125.00		
男 子 60歳時 平均余命	AGE 小 大	100.91 -100.91						x						
	INC 小 大	109.67 -109.67						x						
	DOC 小 大	13.62 -13.62					x							
	HOM 小 大	58.36 -58.36					x							
女 子 60歳時 平均余命	AGE 小 大	109.61 -109.61					x							
	INC 小 大	121.04 -121.04					x							
	DOC 小 大	82.19 -82.19					x							
	HOM 小 大	88.27 -88.27					x							

注) 図の値に、絶対的な意味はない。

次に、数量化2類の結果(表2、図1)を見ると、60歳時平均余命に関しては、人口10万人当たり医療施設での従事医師数や、65歳以上人口10万人当たり老人ホーム数は、弱い関係であるが、正の相関が見られた。医師数が多いほど、また、老人ホーム数が多いほどその県の平均余命は長いという結果が得られた。0歳時平均余命に関しては、60歳時平均余命よりも相関比は大きいものの、一貫する結果は得られなかった。

以上、死亡に及ぼす社会経済的要因の影響に関して、相関係数や数量化2類の結果は、必ずしも一義的な解釈を許すものではなかった。しかし、比較的生死に強く関わる、人口10万人当たり医療施設での従事医者数や65歳以上人口10万人当たり老人ホーム数で比較的大きな差が見られたことは、死亡の地域間格差の大きな要因が施設の不均衡によるものであることを示唆するものであろう。

医療福祉関係の物財投資量に関して、Itsuzo Shigematu and Masaki Nagai¹¹⁾は、「…健康診断や特定の疾病的コントロール計画のような要因は、健康サービスや医療管理の進歩、

また、一般的な生活水準の向上に伴い死亡の低減に貢献しうる」と言うが、本探索の結果も大体この見解を支持するものである。

表2 昭和45, 50, 55年における
数量化2類の結果(偏相関)

独立変数	従 属 変 数			
	M O	F O	M B	F B
45年				
AGE	0.134	0.187	0.073	0.044
INC	0.540	0.214	0.651	0.460
DOC	0.081	0.239	0.110	0.153
HOM	0.478	0.244	0.001	0.190
(相関比)	0.4042	0.2251	0.4341	0.2424
50年				
AGE	0.210	0.190	0.119	0.269
INC	0.314	0.080	0.728	0.374
DOC	0.205	0.336	0.050	0.124
HOM	0.221	0.146	0.260	0.159
(相関比)	0.1899	0.2000	0.5774	0.1931
55年				
AGE	0.207	0.238	0.006	0.463
INC	0.232	0.270	0.471	0.451
DOC	0.031	0.197	0.060	0.159
HOM	0.123	0.196	0.221	0.015
(相関比)	0.1050	0.2147	0.3561	0.3676

11) Itsuzo Shigematu and Masaki Nagai, "Factors Associated With the Decline of Mortality in Japan", *Mortality in South and East Asia A Review of Changing Trends and Patterns, 1950-1975*, WHO, 1982, p.414.

しかし、それでもなお現存する格差に関しては、恵まれている層により多くの医療処置がなされている¹²⁾という視点や、社会制度自体が格差を生みだす要因を内在させている¹³⁾という視点も見落とすことはできない。

Schultz¹⁴⁾は「大きな世帯サンプルをコミュニティデータと関連させると、公共的医療ケアや経済発展が死亡格差に及ぼす影響の効果を評価するのに有効である」（傍点坂井）と主張する。高齢者の死亡格差の研究の眼目も、遺伝や生活歴からくる個人差とコミュニティ水準の社会経済的な要因からくる集団差を適切に評価することにあるであろう。

12) Aaron Antonovsky, "Implications of Socio-economic Differentials in Mortality for the Health System", *Population Bulletin of the United Nations* No.13 1980, pp.42-52.

13) Hugo Behm and Jacques Vallin, 前掲注1)論文。

14) T. Paul Schultz, "Household Economic and Community Variables as Determinants of Mortlity", *International Population Conference 2 Florence 1985*, pp.225-235.

女子の就業意欲の評価

中野英子

1. 女子の労働力供給行動の特質

女子の年齢階級別労働力率がM字型パターンを形成していることは、女子が生活の過程で労働力と非労働力との間を往き来することを意味している。労働力と非労働力との間の移動が年齢に対応して変化するのは、女子だけにみられる労働力供給行動の特質である。しかし、このM字型のパターンに象徴的に示される女子の労働力供給行動は、年齢に応じて決定されるというよりは、家族の生活の展開に対応して決定されると考えるべきであろう。なぜならば、配偶関係の変化、子供の生み方、子供の成長過程などの家族の生活の展開のなかで、女子がどのステージに位置しているかによって、就業するかしないかの選択がなされると考えられるからである。従って、女子の一生を通してみた労働力供給行動は、配偶関係の変化をベースに、年齢よりも、家族の生活の展開をより的確に表現しうる指標によって研究されなければならない。このことは、労働力率のM字型のパターンが、年齢別にみるとよりも、たとえば、結婚期間別にみると「山」と「谷」がより鮮明になることによってもわかるだろう。

女子の年齢別労働力率のパターンは配偶関係によって大きく異なっている。厚生省人口問題研究所の第7次出産力調査（1977年）のretrospective dataによると、この配偶関係の変化をベースに、結婚から出産の過程で、多くの女子が就業から不就業への移動を選択している¹⁾。これが年齢別に表章されている労働力統計では、20代前半におけるM字型の高い「山」から、20代後半から30代前半にかけての「谷」を形成するパターンとして表現されるのである。このことは、生活の展開における女子の就業行動が、特に有配偶女子について問題になることを示している。また、このような就業行動は、家族ぐるみの就業が多い自営業の女子には少なく、雇用者としての就業行動に顕著である。

厚生省人口問題研究所が1984年に全国から4地域を選んで実施した「家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査」によると、結婚から出産の過程で不就業を選択した有配偶女子は、子供を生み終えてから、子供がある程度成長すると、再び就業を選択するケースが増えてきている²⁾。パートタイマーとしての再就職といわれる行動がそれである。同時に、不就業であって就業を希望する女子が一貫して増加しており、しかもその大部分が、仕事を従事する勤めを希望している³⁾。この不就業者の就業希望は、雇用率の高いステージでは低く、雇用率の低いステージでは高いという逆比例の関係にあり、雇用率と就業希望率とを単純にたしあわせると、M字型のパターンがほとんど消えてしまう。従って、不就業である有配偶女子の雇用労働力化の供給圧力はかなり高いと考えられる⁴⁾。

1) 中野英子、「教育水準からみた有配偶女子の労働力供給行動」、『人口問題研究』、第171号、1984年7月、pp.47-50.

2) 厚生省人口問題研究所（河邊 宏・中野英子・山本千鶴子・稻葉 寿）、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、実地調査報告資料、1985年10月1日、pp.27-42.

3) 就業構造基本調査

4) 厚生省人口問題研究所、前掲（注2）、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、pp.55-59.

このような女子の就業行動を考えると、その就業状態の判定には多くの問題のあることが容易に推察されるだろう。とくに、30代、40代の短時間就業の増加と就業希望者の増加は、女子の労働力・非労働力の判定にさまざまな問題をなげかけている。このことは、労働力人口と非労働力人口の大きさにかかわるだけでなく、供給サイドから労働力人口の将来を見通すためにも、きちんと整理しておかなければならない問題であろう。

2. 女子の就業希望者

就業構造基本調査は15歳以上人口のふだんの活動状態を有業者と無業者に分類している。無業者はふだん収入を目的とした仕事をもたない者をいうが、これには、ふだん家事をしている者、通学している者、その他がふくまれる。このふだんの活動状態と同時に、無業者については、就業希望の有無と就業希望者の就業可能時期および求職活動の有無が調査されている。いまここで注目したいのは、就業希望者の就業の緊急度である。「仕事があればすぐつくつもり」の就業希望者を就業の緊急度の高い就業希望者とすると、就業の緊急度が高ければ、不就業から就業へ移動する可能性が強いと思われるからである。そこで、女子の年齢階級別有業者に、求職している即就業可能な就業希望者を加えて、仮設的な有業率を試算してみると、25—44歳女子の有業率が4～5%上昇する。ところが厄介なことに、女子の場合は、就業の緊急度と求職とが必ずしも対応していないのである。つまり、即就業可能者が求職をしていなかったり、就業するかどうかわからない者が求職をしているというように、一見、矛盾した行動がみられる。そこで、求職の有無を無視して、即就業可能な者だけをとりだして、仮設的な有業率を試算すると、25—44歳で有業率が5～6%高くなる(1982年就業構造基本調査)。おもしろいことに、この仮設的な有業率は、労働力調査の自営業世帯の女子労働力率と雇用者世帯の女子労働力率との中間あたりのレベルになる。

では、この就業希望者の就業希望時期を家族の生活のステージとからめてみてみよう。前記調査の結果によると、勤めを希望する不就業率(勤めを希望する不就業者／有配偶女子×100)は、結婚期間が短いほど高く、結婚期間10年以降では雇用率が上昇するのにともなって減少している⁵⁾。このことは、不就業者が圧倒的に家事育児を不就業理由にあげていることにみあうものである。

いま仮に、結婚期間別雇用率と勤めを希望する不就業率との合計を雇用労働力化のポテンシャルの最大値と考えると、結婚期間の長さによる違いはほとんどなく、地域によって多少の差はあるものの、高い水準で高原状のパターンを示している⁶⁾。この傾向は、結婚期間の代わりに子供のステージをとっても同じである。

しかし、就業希望はそのすべてが実現するとは考えにくい。そこでわれわれの調査では、勤めを希望する不就業に対して、いつごろから勤めたいかを三段階に分けて質問している。その結果によると、結婚期間の短い妻では、就業を希望してはいても、いつから就業するかという点ではかなり不確かである。

いま、この調査のretrospective dataによって得られた雇用歴のパターンが典型的な「パートタイム再就職型」である藤沢市の例⁷⁾をみると、勤めを希望する不就業者の就業希望時期別割合は、結婚期間0—4年では圧倒的に時期未定であって、就業の可能性は不確かではあるが、結婚期間5—9年

5) 厚生省人口問題研究所、前掲(注2)、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、pp.55-57.

6) 厚生省人口問題研究所、前掲(注2)、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、p.56.

7) 厚生省人口問題研究所、前掲(注2)、『昭和59年度 家族周期と女子の就業行動に関する人口学的調査』、p.74およびp.77.

で「3年以内」が増加はじめ、10—14年では1/3に、15—19年では1/2になっている。雇用労働力化のポテンシャルを調査時点の雇用率と3年以内に就業するつもりの不就業率との合計とすると、結婚期間10年未満と10年以上とでは大きな違いが生じている（表）。

また、これを子供のステージでみると、第2子が幼児のステージ、あるいは、就学のステージから就業可能な時期を近い将来におく傾向がはっきりしてくる。しかも、これらの就業希望者が希望する勤務形態は、結婚期間、子供のステージ、学歴などに関係なく、圧倒的にパートタイムなのである。この傾向は、程度の差はある、盛岡市や国分市にも共通している。

このように、有配偶女子の就業行動は就業・不就業の移動だけでなく、不就業者の就業希望と就業可能な時期もが家族のステージに対応して変化するという性質をもっている。しかも、女子の就業行動に、パートタイムという勤務形態が大きな影響をもつていた現在では、女子の活動状態の判断には今まで以上に慎重でなければならない。このことは、労働力人口の大きさをもう一度確かめることが必要であることを意味していると同時に、それは非労働力人口の大きさを吟味することでもある。とくに、女子労働力人口の将来を予測するためには、この作業は是非とも必要であると考えられる。

表 有配偶女子の雇用労働力化のポテンシャルー藤沢市の事例ー

結婚期間 (年)	雇用率 (1)	勤めを希望する不就業率 (2)	就業希望時期 勤めを希望する不就業者 = 100			雇用労働力化の ポテンシャル (3)
			1年以内	2—3年	時期未定	
0—4	17.3	50.2	7.9	10.4	81.3	26.5
5—9	15.7	44.8	8.3	20.3	70.8	28.5
10—14	34.3	29.5	19.9	19.4	59.2	45.9
15—19	54.2	16.3	30.3	11.8	52.6	65.4

(1) 雇用率=有配偶女子雇用者／有配偶女子×100

(2) 勤めを希望する不就業率=勤めを希望する不就業者／有配偶女子×100

(3) 雇用労働力化のポテンシャル=(雇用者+3年以内に勤めるつもりの不就業者)／有配偶女子×100

3. 労働力状態把握の問題点

では、労働力調査によって、最近の女子労働力人口がどの部分で増加（あるいは減少）しているかを確かめてみよう。

女子労働力率が最低であった1975年以降の動きをみると、就業者の絶対増に対して、家事のかたわら仕事をしている女子が、主に仕事をしている女子とほとんど変わらぬ位貢献していること、絶対増の85%が世帯主（男）の配偶者であること、就業者の増加の大部分は雇用者であって、とくに35—44歳女子雇用者の増加が大きいことがわかる。

さらに、家事をしている非労働力の絶対減と世帯主の配偶者である失業者の増加傾向がある。この失業者の増加は、絶対数としてはまだ小さいが、女子雇用者が増加を続けているなかで、家事をしている非労働力の絶対減と同時に進行していることは、従来の女子労働力にはなかった新しい動きとして注目されるところである。この事実は就業はしていないが、就業する意志のある女子が増えていることを意味するものであって、就業構造基本調査の就業を希望する無業者の増加傾向と対応するもの

と考えられる。

ところが、労働力調査の労働力人口と就業構造基本調査の有業者数とは調査方法や概念規定に違いがあるにもかかわらず、ほぼ一致しているのに対して、両者の「求職者」数には大きな違いがある。労働力調査の完全失業者は「仕事をしていない、仕事を探しているもの」と定義されている。この概念を就業構造基本調査にあてはめると、「就業を希望し、かつ、求職をしている無業者」が最も近いと考えられる。しかし、実際には両者の違いは驚くほど大きい⁸⁾。

そこで就業状態の判断基準をもう一度検討してみると、日本の労働力統計には「就業の優先」の原則が貫かれているのに、「求職」という行動に対しては、「就業の優先」の原則にみあうようなはっきりした原則が示されていないことがわかる⁹⁾。

さらに、求職の方法に大きな変化が生じていることを見逃すわけにはいかない¹⁰⁾。この点に関しては、労働力調査特別調査が興味あるデータを提供しているが、とくに世帯主の配偶者や従事する仕事を探している女子の求職方法としては、職業安定所などの公的機関よりも新聞や各種の就職情報誌がはるかに大きな役割を果たしている。これらを考えあわせると、「家事をしている女子」の「求職」が労働力調査で正しく捕捉されているかという疑問につながる。労働力調査では、「家事をしている女子」にはそれ以上の選択肢を与えていないが、就業構造基本調査では無業者に就業希望、就業可能時期、求職活動をたづねており、この違いが両者の「求職者」数の大きな違いに反映しているのではないだろうか¹¹⁾。そうであれば、就業希望者の就業意欲をどう評価するかということが大切な問題になってくるだろう¹²⁾。

4. 就業意欲の評価

女子労働力は労働力としての生涯を通して、就業・不就業を繰り返す「縁辺労働力」であるといわれている¹³⁾。これを労働力状態のフロー・データ ($t - 1$ 期から t 期への労働力状態の移動) でみると、女子の労働力と非労働力との間には、高い参入・退出フロー率が確認されている。このことは、「ある時点における女子就業者のストックを安定的に維持しようとすればするほど、労働力市場から退出する膨大なフローを埋め合わせるために、これにみあった膨大な量の新規・再参入フローが必要である」¹⁴⁾ ことを意味するものである。これはまさに、「縁辺労働力」の「エコノミック・サイクル型労働力移動」¹⁵⁾ の特色を示すものである。

ストックとしての女子労働力人口の大きさは、相反する二つの方向をもった労働力のフローによって構成される。このストックを結婚期間あるいは年齢階級別にみたときに、女子特有のM字型曲線が描かれるのである。このM字型曲線は、労働力状態を判断するときに、周到な判断の基準が用意され

8) たとえば、労働力調査の女子完全失業者は52万人であるが、就業構造基本調査の「就業を希望し、かつ、求職をしている女子無業者」は298.7万人（いづれも1982年）である。

9) 日本の低い失業率をめぐってさまざまな議論があるが、問題は、就業意欲のある非労働力人口の「求職」をどうとらえるかに集約される。

10) 猪木正徳、「入職経路と労働市場の構造——公共職安の役割——」、小池和男編著、『現代の失業』、同文館、1984年6月、pp.43-45。

11) この点を重視して、労働力調査の女子非労働力人口が大きすぎるという疑問はかなり強い。たとえば、佐野陽子、富田安吾等。

12) この疑問については、たとえば次のような指摘がある。労働力調査では、個人の主観的な条件である就業希望や就業の可能性については調査しない。従って、失業を認定する際に問題となるのは、就業者との区別よりも、むしろ非労働力との区別である。（八代尚宏、『女性労働の経済分析——もう一つの見えざる革命』、日本経済新聞社、1983年1月、pp.126-127）。

13) 梅村又次、『労働力の構造と雇用問題』、一橋大学経済研究所叢書23、岩波書店、1971年、p.9。

14) 水野朝夫、「フローから見た日本の失業行動」、『季刊現代経済』、1982年冬号、p.6。

15) 梅村又次、前掲（注10）、『労働力の構造と雇用問題』、pp.23-24。

なければならないことを示しているのではないだろうか。さらに、女子の労働力供給の可能性をみきわめるためには、産業や就業構造が大きく変動している今日、生活全体のなかで女子の労働力供給の可能性が高まっていることを充分認識する必要があると考えられる。そして、これはひとり女子だけの問題ではなく、高年男子労働力にも、すでに同じような問題が顕在化していることをつけ加えておきたい¹⁶⁾。

16) 西川俊作氏は、女子および高年男子の本当の「失業率」は、見掛け上の低い数字からは想像もつかないほど高いと述べている。(『世界』、1984年3月、pp.20-21)。

資料

わが国の国際人口移動統計について

石川 晃

1. はじめに

わが国の人口統計は、国際的にみても充分完備されており、完全性と正確性についても高い評価がなされている。しかしながら、より詳細・精密な分析を行おうとすると、データの不備や制約条件にかなりの部分で限定されることが少なくない。そのような場合、ある一定の仮定を設けたり、他のデータからの推定によることも多く用いられている。

例えば、人口増加の決定要因である自然増加と社会増加のうち、自然増加つまり出生および死亡のデータは、『人口動態統計』によりかなり詳細な情報を得ることが出来る。それに対し、社会増加（入国・出国）についての統計資料は、今なお不満な点が多くほとんどが推定して用いている。

国際人口移動統計は、過去の遡及推計や将来推計はもとより月別人口推計算出の為にも、必要不可欠のものである。本稿では、おもに戦後の国際人口移動に関する統計の所在とその内容の整理をし、過去において、主として男女・年齢別データをどのように推計し利用したかをまとめたものである。

2. 国際人口移動統計の種類

戦後の国際人口移動についての統計は、次の9種類の統計がある。まず、ある期間において実際に移動した者を対象とした統計として(1)法務省『出入国管理統計年報』の出入国管理令による正規出入国者数、(2)総務庁統計局『住民基本台帳人口移動報告年報』(『住民登録人口移動報告年報』)による入国者数、(3)外務省旅券課による旅券発行件数、(4)外務省領事移住部移住課による移住者数、(5)厚生省援護局による引揚者数、(6)連合国軍総司令部経済科学局調査統計部(G. H. Q., E. S. S.)による引揚者数および送還者数がある。ある時点における人口の中で、国際移動を経験した者を対象とした静態統計では(7)総務庁『国勢調査』により国籍または出身地、更に特別なものとして引揚者数が調べられたものがある。その他登録人口に関する統計として、(8)法務省入国管理局登録課『外国人登録国籍別人員調査月報』、『在留外国人統計』、(9)外務省『海外在留邦人数調査統計』、『在外邦人數等調査報告』等がある。

以上のうち、主だった統計についての掲載内容は、次のとおりである。特に、人口総数ならびに年齢構成に影響を与える性・年齢の記載についての時系列整理をしてみよう。

まず、『出入国管理統計年報』は、昭和36年以降刊行されるようになり、それ以前の『法務統計月報』から継承されたものである。『法務統計月報』は、昭和29年4月以来毎月刊行されており、それ以前は外務省の管轄であった。正規出入国者数は、外務省での統計を含めると昭和24年以降（昭和24年は、11月～12月分のみ）毎年得ることが出来る（付表1参照）。日本人の男女・年齢別出入（帰）国者数についてみると、昭和38年までは得られず、39年になって初めて掲載されるようになった。し

かし、昭和39年分については、4月～12月の9か月分についてのみしか集計されておらず、年計分（1～12月）は、40年以降得ることが出来る。年齢区分は、5歳階級別であり70歳以上一括の表章になっている。その後、46年から『年報』には、入国についての同表の掲載がなくなり（法務大臣官房司法法制調査部調査統計部に保管）、日本人の男女・年齢別出国者数のみ掲載されるようになった。

『住民基本台帳人口移動報告年報』は昭和43年から刊行され、それ以前は『住民登録人口移動報告年報』であった。調査の対象は、日本人についてのものであるが昭和29年以降月別に入国者総数を得ることができる（ただし出国者についての統計はない）。

以上が、長期間継続して得られる国際人口移動統計である。終戦後数年間は、戦争に関係した一時的な移動が多数あり、その時期の入国者は、海外の旧日本軍人・軍属および一般日本人の引揚げを主とするものであった。昭和27年4月までの期間、わが国の出入国管理は、連合国軍（G. H. Q.）総司令部によって行われており¹⁾、同部によって昭和20年10月から25年4月まで月別に引揚数および退去数が集計されている（付表2～4参照）。また、厚生省援護局においても援護業務のために引揚者数（引揚手続きを行ったもののみ）の集計がなされており、戦後から現在まで各年（1～12月）に得ることが出来る。しかし、G. H. Q.、援護局とも引揚数および退去数について男女ならびに年齢別の集計はない。

3. 昭和25年以前の出入国者数の推移

戦前戦後にかけての出入国者数は、表1のとおりである。入国者数についてみると、昭和17年までは大した変動もなく8万人程度であったが、18年以降増大してきている。戦時中のそれは、おそらく労働力不足を補う一助として、朝鮮から労働力を移入したためであろう。昭和20年には、わが国としても未會有のものであり他国でも例をみないほどの大規模な入国者があった。このほとんどすべては、敗戦による軍人および在外邦人の引揚げである。また、出国者数については昭和10年以降19年まで増加している。それは、昭和12年前後において、中国および満州へ大量の兵員を派遣したためであり、その後太平

表1 戦前戦後における出入国数

年 次	入 国 数	出 国 数	差 増
昭和10年	84,000	258,000	- 174,000
11	84,000	384,000	- 300,000
12	84,000	784,000	- 700,000
13	84,000	486,000	- 402,000
14	84,000	476,000	- 392,000
15	87,000	39,000	48,000
16	87,000	589,000	- 502,000
17	87,000	635,000	- 548,000
18	111,000	1,323,000	- 1,212,000
19	128,000	1,465,000	- 1,337,000
20	4,593,495	1,037,525	3,555,970
21	1,135,917	135,078	1,000,839
22	329,395	11,464	317,931
23	156,354	7,011	149,343
24	34,125	3,126	30,999
25	33,212	32,580	632
26	49,445	46,077	3,368
27	104,345	68,270	36,075
28	88,509	79,401	9,108
29	91,511	96,772	- 5,261

注) 各年10月から翌年9月までの数である。

昭和19年までは、総理府統計局による推計値。

昭和20年から24年までは、連合国軍総司令部経済科学局調査統計部（G. H. Q., E. S. S.）発表の数値。

昭和25年以降は、総理府統計局『人口推計月報』による法務省の正規出入国者数。

1) 昭和20年9月2日（降伏文書に調印）から27年4月28日（平和条約発効）までの6年8か月間、わが国の統治権は、連合国最高司令官の制度下におかれ、それまで内務省所管にあった外国人の出入国管理は、総司令部の手に移った。日本人の海外渡航は、22年4月に総司令部から初めて許可され、日本人が渡航するためには、直接総司令部に許可申請をすることになっていたが、のちに25年1月からは外務省あてに行うようになった。（法務省入国管理局、『出入国管理とその実態 昭和39年版』、1964年7月、pp.13-18.）

洋戦争の勃発とともに、中国、満州のほかに、広大な戦域に大量の兵員が派遣されたためである²⁾。

戦後の引揚者数は、表2のとおり総司令部によるものと、援護局によるもの³⁾との2種の数値がある。援護局によるものは、「(日本での)上陸地において引揚手続きを行ったもののみ計上し、引揚手続きを経ないで帰還したものは含まれていない。」数である。2種の数を比較してみると、昭和21年まで(昭和20年10月～21年12月)では総司令部の方が7,000人多く、昭和22年では逆に援護局の数が7,000人多い。なお、昭和23年、24年は、両数値とも同じ数値である。年次別にみると戦後直後には、1か月に60万人を越える大量の引揚げ者のあった時期もあり、短期的に移動が行われた。年々引揚者数は減り、25年までほぼおちついてきた。総司令部による昭和20年10月以降25年9月までの引揚者総数は、625万人にもおよんでいる。

また、その当時外国人の引揚げ(出国)も同時に行われており、特に朝鮮人の引揚げは終戦から昭和21年3月末までの間に約130万人が朝鮮へ引揚げた。しかし、その後朝鮮人の引揚げ者が急激に減少し初め、昭和21年夏以後の引揚げは全く低調となり、同年4月から年末までの引揚げ者は、8万2,900人にすぎず、翌22年は、8,392人、その後23年から25年にかけては2、3千人台という状態になり、25年6月には朝鮮動乱が勃発し、朝鮮人の集団引揚げはそこで終了することになった⁴⁾。さらに、昭和21年には朝鮮半島から日本への不法入国者数の増加が顕著であった、それは総司令部の許可⁵⁾なくして入国する朝鮮人が跡を絶たず、同年4月から12月までの間に検挙した者は約1万7千人にも達し、実際にはこれに数倍する者が不法入国したであろうと推測されている⁶⁾。

引揚者についての男女および年齢についての統計はないが、昭和25年の『国勢調査』において引揚

表2 戦後の引揚数の推移

年 次	総 司 令 部	援 護 局	年 次	援 護 局
昭和21年まで	5,103,323	5,096,323	昭和35年	145
22	736,757	743,757	36	77
23	303,624	303,624	37	147
24	97,844	97,844	38	112
25	注) 7,738	8,360	39	204
26		802	40	247
27		729	41	143
28		27,205	42	121
29		1,703	43	61
30		2,182	44	67
31		2,755	45	242
32		303	46	95
33		2,710	47	78
34		146	48	108
			49	163

各年1月～12月の数である。

注) 1月～9月分。

出所) 連合国軍総司令部経済科学局調査統計部(G. H. Q., E. S. S.)発表の数値。

厚生省援護局『引揚げと援護三十年の歩み』による、昭和51年12月末現在の数。

2) 岡崎文規、「戦争による人口の社会増加の激動」、『日本人口の実証的研究』、1950年4月、pp.554～560。
3) 厚生省援護局、『引揚げと援護三十年の歩み』、1977年10月。

4) 法務省入国管理局、『出入国管理の回顧と展望—入管発足30周年を記念して—昭和55年度版』、pp.74～75。

5) 昭和21年5月総司令部は、「本国に引揚げた非日本人は、連合国最高司令官の許可のない限り、商業交通の可能となるまで、日本に帰還することは許されない」とことを指示した。

6) 前掲、法務省入国管理局、『出入国管理の回顧と展望—入管発足30周年を記念して—昭和55年度版』、pp.75～76。

者⁷⁾についての調査が実施された（表3参照）。その国勢調査によると10月1日現在の引揚者総数は482万人で、総人口の5.8%を占めている。性別にみると、男子が女子の2.4倍と多数であり、年齢別では30歳代が多く、次いで20歳代が多い。女子に比べ、男子が圧倒的に多数を占めているのは、非居留民の94%が男子であるという性比を反映したものである。このように、引揚者の男女の性比や年齢構成の相違が、一般人口にも大きく影響し、短期間に性比のアンバランスを生じさせる結果となつた。

表3 男女年齢別引揚申告者数：昭和25年10月1日現在 (単位：千人)

年齢	引揚申告者数			居留民			非居留民		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	4,824	3,419	1,405	2,617	1,362	1,255	2,120	1,984	136
0-19	1,087	551	535	984	497	488	92	49	43
20-29	1,289	1,018	270	437	207	230	821	784	37
30-39	1,551	1,234	316	593	308	283	924	895	30
40-49	596	438	158	350	207	143	235	221	14
50+	300	176	124	250	140	110	46	33	13
不詳	2	1	1	1	0	1	1	1	0

出所) 総理府統計局『昭和25年国勢調査 第八卷 最終報告書』による。

国勢調査による引揚者総数は、総司令部によるそれに比べ143万人も少ない。その原因是、引揚者は終戦直後ほど多く、調査時点までの期間にかなりの数の引揚後死亡したものがあったものと思われる。さらに、国勢調査は自己の申告制であり、申告の際に引揚者であるにもかかわらず引揚者として申告しなかったもののがかなりあり、とくに非居留民である復員軍人に多かったようである⁸⁾。しかし、引揚者の男女および年齢についての統計としては唯一のものであり、総司令部の統計と組み合わせて多くの分析に用いられている。

総理府（総務庁）統計局の『推計人口』⁹⁾では、昭和25年までの人口推計において次のように男女年齢別引揚者を推計した。各年度の引揚者（軍人・軍属を除く）総数を、まず昭和25年国勢調査による年齢階級別居留民数の比で10歳階級に按分し、つぎにこの各階級の数字を、昭和10年10月1日現在に外地（台湾、樺太、関東州、南洋群島）および沖縄における男女、年齢別内地人口の比で各歳に按分して算出している。

厚生省統計調査部（統計情報部）『第八回生命表』（昭和22年1月～12月）¹⁰⁾では、昭和22年7月1日現在男女年齢別人口の推計のために、昭和22年7月から9月にかけての3か月間における男女年齢別引揚者数の推計がされ、結果表が掲載されている。推計方法は、入国者数を復員者数と引揚者数に分け、復員者はすべて男子であると仮定し、昭和15年国勢調査による男子年齢別全人口と銃後人口との差から求めた年齢構成を、3年高年齢にずらしたものによって年齢配分を行っている。引揚者数

7) 総理府統計局、『昭和25年 国勢調査 第八卷 最終報告書』では、引揚者を居留民および非居留民に区分して集計している。国勢調査による引揚者とは、「終戦後海外から引揚げた者、復員軍人軍属として引揚げた者を含む」。居留民とは、「終戦前から海外に居留していた引揚者、終戦当時軍人軍属であっても入営・応召または徴用当時海外に居留していた者を含む」であり、非居留民とは、「居留民以外の者」と定義されている。(p.26)

8) 前掲、総理府統計局、『昭和25年 国勢調査 第八卷 最終報告書』1955年, pp.135-136.

9) 総理府統計局、『日本の推計人口』、1970年3月, p.206.

10) 厚生大臣官房統計調査部、『第八回生命表』、1950年9月。

は、方面（引揚地域）別に分け『昭和15年満州臨時国勢調査』、『昭和10年朝鮮国勢調査』および『昭和15年樺太府統計調査』の内地人男女年齢別人口によって、年齢配分を行っている。

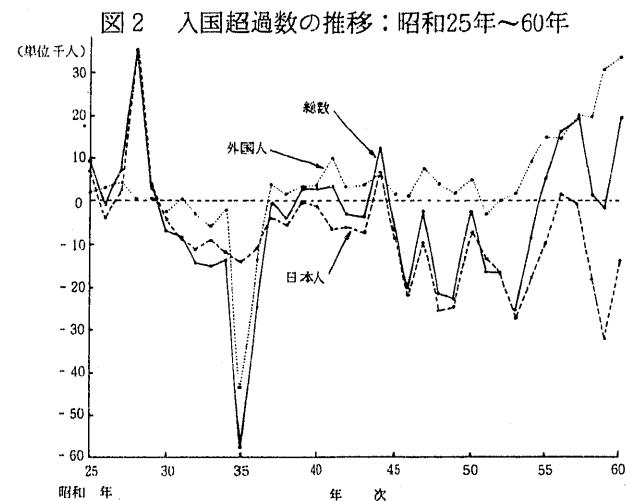
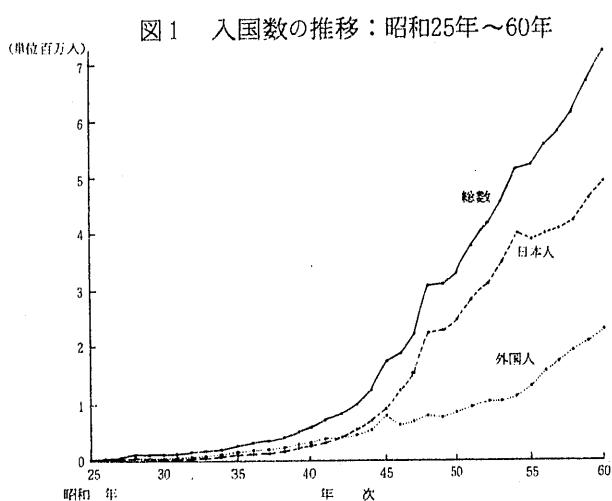
また、館らは、昭和21年から25年にかけての人口推計を行った際に¹¹⁾、その期間における入国および出国者数の推計をしている。その方法は、はじめに毎月一定数（8万人）の入出国者数が持続するものと仮定する。つぎにこの入出国者数を復員と居留民の引揚げに分け、在外復員軍人の年齢構成は、昭和21年4月26日現在人口の男子と女子の年齢別人口を比較し、在外未帰還復員軍人の年齢構成を求め算出している。また、引揚海外居留民の男女年齢別構成は、朝鮮と朝鮮以外の地域にわけて計算している。在朝鮮居留民については、昭和19年2月22日人口調査による朝鮮在住日本人人口、朝鮮以外については、昭和15年10月1日国勢調査による海外在留日本人人口のそれぞれの男女年齢別構成によって求めている。

4. 昭和25年以降の出入国者数の推移

昭和25年以降の入出国者数は、図1のように驚異的な増加を示している。総数については、年々指数的に増え続け、昭和60年には25年と比較すると200倍以上、50年からの10年間においても2倍強にも達してきている。日本人ならびに外国人についてみると、昭和45年までは、若干外国人が多いもののほぼ同水準で推移してきたが、46年以降には日本人が急増し、外国人の入出国者数との格差を拡大させてきている。また、出国者数についても、長期的には入出国者数と同じ傾向を示している。

入出国者と出国者数の増加は、主として観光客や通過者など、いわゆる短期入出国者に起因している。例えば、昭和45年における外国人の入国および出国者数の増加は、その年に日本において万国博覧会が、開催されたためのものである。また、日本人の入国および出国で昭和48年の急増と49年の増加数の鈍化は、48年の海外旅行ブームと、さらに、49年には石油危機の影響や物価上昇、景気後退等を反映して海外旅行が手控えられたためのものであろうと思われる¹²⁾。

そこで、入出国者数と出国者数との差つまり社会増加数（入国超過数）によって、その期間の推移をみると（図2参照）、日本人ならびに外国人とも各年次において変化の激しいものとなっている。それは、前述のような短期的な入出国者がほぼ取り除かれ、移民や引揚げ等によるものの純増数となる



11) 館穂・上田正夫・窪田嘉彰・高木尚文、『昭和25年までの推計人口の分析』、『人口問題研究』、第5巻第3・4・5・6号、1947年6月。

館穂・上田正夫・窪田嘉彰・高木尚文、『昭和25年までの推計将来人口の改算』、『人口問題研究』、第5巻第7・8・9号、1947年9月。

12) 法務省入国管理局、『出入国管理—その現況と課題—昭和50年度版』、p.62.

からである。

まず、日本人の入国超過数をみると、昭和28年において3万5千人の入国超過数があった。これは、中国本土から引揚者¹³⁾で、28年6月から日本在留中国人の本土送還と相関的に行われたものである¹⁴⁾。その後、37年ごろまでの出国超過は、外国に対する技術援助として海外移住者が増えたものである。ちなみに、昭和28年から37年にかけての10年間で政府資金による渡航費貸付者と渡航費自己負担者は、約11万2千人にものぼっている¹⁵⁾。また、昭和40年代以降の出国超過は、国民の国際的な関心の高まり、所得水準の向上と余暇の増大、昭和39年4月から外貨面で海外渡航が自由化されたなどによるものであると思われる¹⁶⁾。

つぎに外国人についてみると、大きな変化は昭和35年の出国超過である。これは、北朝鮮への帰還が行われたためのもので、34年12月から38年末にかけて80,843人の帰還が行われた。

男女年齢別の出入国者数は、すでに述べたように、昭和39年以後についてしか得られないが、特別なものとして北朝鮮への帰還者数についてのデータがある。総理府（総務庁）統計局で集計したもので、昭和34年から37年と短い期間であるが報告されている¹⁷⁾。さらに、昭和39年以前についての男女年齢別出入国者数も外国人についてのみであるが報告されている¹⁸⁾。

昭和26年から39年にかけての男女年齢別出入国者数の推計については、阿藤らによって行われている¹⁹⁾。推計方法は、法務省『出入国管理統計年報』から得られる男女年齢（5歳階級）別出入国者数の昭和40年以後について、男女年齢別に年齢別人口を分母とした出国および入国率を求め、それらのうち昭年30年代に近く、なおかつ年齢パターンが比較的安定している昭和40年から42年にかけての3か年平均値を各歳別に補間し、出国ならびに入国総数に対する男女年齢各歳別構成比とした。その構成比が、昭和26年から39年にかけて同じであると仮定し、各年における出国ならびに入国総数に乗ることにより各年男女年齢別出入国者数とした。

昭和40年以後についての男女年齢別出入国者数の推計については、総務庁統計局において刊行されている毎年10月1日現在『全国年齢別人口の推計』『推計人口』（人口推計資料シリーズ）に掲載されている。その算出方法は、法務省『出入国管理統計』から得られた男女年齢（5歳階級）別出入国者数を年齢階級ごとにその時点における年齢各歳別人口の比で按分を行っている。

13) 出入国管理統計では、引揚者を「現に本邦に本籍をもつ者で、終戦前から外地にあって、終戦の結果にもとづき永住の目的をもってわが国に帰国する者」と定義されている。

14) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態』、昭和34年5月、p.51。

15) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態 昭和39年版』、1964年7月、p.57。

16) 法務省入国管理局、『出入国管理とその実態 昭和46年版』、1971年7月、p.41。

17) 総理府統計局、『昭和36年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.20（1962年3月）には昭和34年12月～35年9月および昭和35年10月～36年9月の期間について、『昭和37年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.23（1963年3月）には昭和34年12～35年9月および昭和35年10月～36年9月の期間について「国籍（日本人、朝鮮人別）、男女および年令各才別北朝鮮帰還者数」が掲載されている。

18) 総理府統計局、『昭和38年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.25（1964年3月）には昭和38年4月～9月分（年齢階級：5歳階級、85歳以上一括）、『昭和39年10月1日現在 全国年令別人口の推計』、人口推計資料No.28（1965年3月）には昭和38年10月～39年9月分（年齢階級：5歳階級、70歳以上一括）の期間について掲載されている。

19) 阿藤誠・伊藤達也・高橋重郷・石川晃、『戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み』、『人口問題研究』、第176号、1985年10月。

厚生省人口問題研究所（阿藤誠・伊藤達也・高橋重郷・石川晃・池ノ上正子）、『戦後の日本人人口ならびに人口動態率改算の試み』（研究資料第208号）、1985年10月。

5. むすびにかえて

わが国における人口数は、5年毎に実施される国勢調査によって明らかにされる。国勢調査実施年以外の年はもとより実施時点（10月1日）以外の月についても、人口分析のための基礎となる人口数は必要とされる。特に、性ならびに年齢についての人口データは必要とされ、多くの分析や目的に用いられ利用されている。すでに述べたように、人口推計の基礎データとして必要な出生数、死亡数そして移動数（入国・出国）のうち、出生数ならびに死亡数についてのものは整備され分析も多く行われている。それに対して移動数について、男女ならびに年齢別人口推計の基礎となる統計はほとんどない状態である。

わが国の将来推計人口算出においても、いままでは総人口の社会増加数が微少であったために、出生および死亡の仮定のみによる封鎖人口として計算されてきた。それは、わが国の島国であるという地理的な条件のためその絶対数が小さいことや、入国者数と出国者数との差がそれほど多くはなく、人口の総数に与える影響が少ないためであった。しかし戦後一貫して入国者数および出国者数とも増え続けており、今後もますますその傾向は続くと思われる。また、その差増が小さくても、男女の差や年齢別移動パターンの違いが、男女人口不均衡や年齢構成をくずす結果となってしまう。

今後ますます、国際人口移動の分析が重要な研究課題となるであろう。それは、単なる量の計測だけにとどまらず、過去における移動のメカニズムの解明や、さらに日本の国際化が進むなかで、政策や経済の動きとの係わりをふまえ、今後の見通しなどの分析が必要とされる。そのためには、今後の公的・人口統計として、基礎となるデータの完備が急望されるものである。

今回は、わが国の国際人口移動統計のうち、おもに男女および年齢別動態数の整理や、過去におけるそれらの算出方法についてまとめたものである。既存のデータを用いても出入国者の目的、季節変化さらに国内における国籍（人種）、外国における日本人の移住状況などの国際人口移動の分析が可能である。また、他国における国際人口移動統計や移住統計により、日本人の出入国の実態もあわせて分析する必要があろう。

また、日本人口を対象とする場合、実際の人口移動によらない国籍の離脱や帰化によっても影響をうける。国際人口移動とあわせて、それらの統計的な整備も必要である。

付表1 出入国者数の推移：昭和24年～60年

年次	総 数			日本			外 国			人 差 増	
	入 国	出 国	差 増	入 国	出 国	人 差 增	入 国	出 国	人 差 增	出 国	人 差 增
昭和24年*	17,212	3,070	14,142	14,794	662	14,132	2,418	2,408	2,408	10	2,171
25	34,185	24,797	9,388	16,139	8,922	7,217	18,046	15,875	21,126	3,142	3,142
26	40,245	41,137	-892	15,977	20,011	-4,034	24,268	32,262	27,992	4,270	4,270
27	60,328	53,589	6,739	28,066	25,597	-2,469	34,923	46,807	46,384	423	423
28	116,543	81,197	35,346	69,736	34,813	3,436	57,464	56,796	56,796	668	668
29	95,493	91,389	4,104	38,029	34,593	-	-	-	-	-	-
30	101,369	108,405	-7,036	38,338	42,900	-4,562	63,031	65,505	65,505	-2,474	-2,474
31	125,294	133,929	-8,635	48,633	57,519	-8,886	76,661	76,410	76,410	251	251
32	150,907	165,297	-14,390	62,088	73,249	-11,161	88,819	92,048	92,048	-3,229	-3,229
33	177,277	192,196	-14,919	72,514	81,514	-9,000	104,763	110,682	110,682	-5,919	-5,919
34	204,642	218,380	-13,738	80,623	92,590	-11,967	124,019	125,790	125,790	-1,771	-1,771
35	257,434	314,955	-57,521	105,321	119,420	-14,099	152,113	195,535	195,535	-43,422	-43,422
36	322,521	347,054	-24,533	132,871	143,934	-11,063	189,650	203,120	203,120	-13,470	-13,470
37	357,699	358,019	-	141,320	145,749	-3,898	215,848	212,270	212,270	3,578	3,578
38	418,460	422,417	-3,957	180,671	186,431	-5,760	237,789	235,986	235,986	1,803	1,803
39	513,472	510,444	-3,028	220,966	221,309	-3,343	292,506	289,135	289,135	3,371	3,371
40	580,906	578,203	2,703	264,608	265,683	-1,075	316,298	312,520	312,520	3,778	3,778
41	720,780	717,372	3,408	334,770	341,358	-6,588	386,010	376,014	376,014	9,996	9,996
42	843,956	846,964	-3,008	421,702	427,829	-6,127	422,254	419,135	419,135	3,119	3,119
43	990,531	994,266	-3,735	534,186	541,716	-7,530	456,345	452,550	452,550	3,795	3,795
44	1,271,187	1,258,574	12,613	718,690	712,080	6,610	552,497	546,494	546,494	6,003	6,003
45	1,735,088	1,742,083	-6,995	927,572	936,205	-8,633	807,516	805,878	805,878	1,638	1,638
46	1,881,251	1,901,914	-20,663	1,246,286	1,268,217	-21,931	634,965	633,697	633,697	1,268	1,268
47	2,232,672	2,234,980	-2,308	1,523,163	1,532,928	-9,765	709,509	702,052	702,052	7,457	7,457
48	3,064,905	3,086,422	-21,517	2,263,687	2,288,966	-25,279	801,218	797,456	797,456	3,762	3,762
49	3,097,096	3,119,896	-22,800	2,310,856	2,335,530	-24,674	786,240	784,366	784,366	1,874	1,874
50	3,310,853	3,313,156	-2,303	2,459,178	2,466,326	-7,148	851,675	846,830	846,830	4,845	4,845
51	3,797,669	3,814,021	-16,882	2,839,231	2,852,584	-13,353	958,408	961,437	961,437	-3,029	-3,029
52	4,184,840	4,201,522	-16,682	3,151,431	3,151,431	-17,031	1,050,440	1,050,091	1,050,091	349	349
53	4,566,436	4,592,076	-25,640	3,134,400	3,525,110	-27,136	1,068,462	1,066,966	1,066,966	1,496	1,496
54	5,155,198	5,163,743	-8,545	4,020,513	4,038,298	-17,785	1,134,685	1,125,445	1,125,445	9,240	9,240
55	5,232,904	5,227,711	5,193	3,899,569	3,909,333	-9,764	1,333,335	1,318,378	1,318,378	14,957	14,957
56	5,600,789	5,584,598	16,191	4,008,002	4,006,388	1,614	1,592,787	1,578,210	1,578,210	14,577	14,577
57	5,845,130	5,826,027	19,103	4,085,456	4,086,138	-	1,759,674	1,739,889	1,739,889	19,785	19,785
58	6,172,117	6,170,568	1,549	4,214,291	4,232,246	-17,955	1,957,826	1,938,322	1,938,322	19,504	19,504
59	6,727,031	6,728,595	-1,564	4,626,860	4,658,833	-31,973	2,100,171	2,069,762	2,069,762	30,409	30,409
60	7,267,380	7,248,114	19,266	4,934,248	4,948,366	-14,118	2,333,132	2,299,748	2,299,748	33,384	33,384

注) * 昭和24年11月～12月。
法務省『出入国管理統計年報』による。

付表2 月別引揚者数：昭和20年～25年

月	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
1	...	355,838	61,088	928	384	2,510
2	...	272,860	83,939	257	551	2,222
3	...	567,228	90,085	434	204	69
4	...	459,985	62,327	396	267	2,937
5	...	667,469	89,702	49,003	242	...
6	...	620,895	61,170	43,830	10,402	...
7	...	328,209	65,672	45,333	20,586	...
8	...	191,599	60,850	44,425	18,414	...
9	...	204,823	51,256	34,121	20,407	...
10	272,508	390,490	47,659	32,244	16,174	...
11	420,872	21,478	46,589	44,928	10,098	...
12	231,209	97,860	16,420	7,725	115	...

付表3 月別送還者数：昭和20年～25年

月	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
1	...	99,807	1,159	408	1,394	281
2	...	96,718	3,007	265	308	659
3	...	63,768	1,266	430	939	446
4	...	34,461	1,489	883	1,086	642
5	...	22,734	2,011	703	131	...
6	...	6,396	2,396	416	202	...
7	...	937	2,085	706	174	...
8	...	24,519	3,508	695	268	...
9	...	33,662	3,050	991	323	...
10	186,900	47,629	2,348	356	281	...
11	277,568	46,589	1,085	1,518	133	...
12	190,055	20,889	2,534	312	684	...

付表4 月別純増加数：昭和20年～25年

月	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年
1	...	256,031	59,929	520	- 1,010	2,229
2	...	176,142	80,932	- 8	243	1,563
3	...	503,460	88,819	4	- 735	- 377
4	...	425,524	60,838	- 487	- 819	2,295
5	...	644,735	87,691	48,300	111	...
6	...	614,499	58,774	43,414	10,200	...
7	...	327,272	63,587	44,627	20,412	...
8	...	167,080	57,342	43,730	18,146	...
9	...	171,161	48,206	33,130	20,084	...
10	85,608	342,861	45,311	31,888	15,893	...
11	143,304	- 25,111	45,504	43,410	9,965	...
12	41,154	76,971	13,886	7,413	- 569	...

出所) 総理府統計局、『大正9年～昭和25年 わが国年次別人口の推計』(人口推計資料1953-2, 1953年3月)に掲載の連合国軍総司令部経済科学局調査統計部(G. H. Q., E. S. S.) 発表値。

書評・紹介

Victor S. D'Souza, *Economic Development, Social Structure and Population Growth,*

New Delhi : Sage Publication, 1985, 136pp.

人口学、経済学、社会学という三分野の学問的視野から、個人およびグループとコミュニティにみられる変化を区別して分析すること（14ページ）とは、果たして何を生み出すべきものであろうか。学際的研究の蒙昧に陥るだけであろうか。結果の正否にかかわらず、壮大な課題を意識にもちつつ地道な調査研究から一步でも現実に近づこうとする著者の姿勢が本書からうかがえる。

本書は、パンジャブ大学社会学部に新設された人口研究センターによって1980年に行なわれた最初の大規模実地調査の報告書である。調査には、パンジャブ州から二村、ハリアナ州から一村、人口規模で4000人から500人程度の農村を対象とし、三分の一の世帯を無作為抽出している。特に、カーストが経済発展と人口増加との相互関連に与える影響を世代間の階層移動を通じて分析することを中心にモノグラフ的に組み立てられている。全体で8章からなり、次の題目からなる。

- 第1章 経済発展と人口増加の関連を理解するための視座
- 第2章 調査村の社会経済的インフラストラクチャー
- 第3章 社会経済的背景と生活条件
- 第4章 調査村にみられる人口増加率の格差との関連要因
- 第5章 三村における経済変化、移動性、社会構造
- 第6章 経済変化、社会構造、家族規模
- 第7章 社会移動性、家族計画、家族規模
- 第8章 要約と検討

本調査から得られる主な結果は第8章にまとめられている。社会構造としてとらえられている唯一の要素はカーストである。経済発展の成果の分配がカースト間で異なることが世代間の階層（職業の社会的地位）の上昇・下降により観察されている。人口あるいは労働力の流動性がカーストの存在により自由競争的には働くかず、農村においては商業的カーストや宗教的カーストが経済発展のもとで最も有利なグループであった。土地保有農民については、家族規模が世代間の土地保有面積の増減に関わっていることがしめされている。農業労働者の大部分は下層カーストからなっている。従って、家族規模の大小はカーストという制度的な外部性の枠内で経済発展と世代間の階層移動に左右されていることが示される。

著者は経済学および人口学の理論的アプローチに批判的であるが、これはカーストが経済発展や人口転換に与える影響が無視できないことに基づくものであるように思われる。残念ながら、著者の経済学理論の理解には不十分な点がみられ、批判の論点は偏っている。しかし、制度的な枠組みが存在するなかで、世代間の階層移動の分析を通じてミクロ・マクロ的経済条件と家族規模の変化を関連づける作業は、経済学においても十分になされているとはいえない。理論に先行して現実の問題を指摘している点で著者の意図がかなり反映されているが、理論分析と政策提言は今後の課題として著者のみでなく読者にも残されている。（松下敬一郎）

Icek Ajzen and Martin Fishbein,
Understanding Attitudes and Predicting Social Behavior,

Prentice Hall, Inc., Englewood Cliffs, N.J., 1980, 278pp.

本書は、1960年代に態度測定に関する所謂フィッシュバインモデルを提案したイリノイ大学心理学教授フィッシュバインと共同研究者であるマサチューセッツ大学心理学教授アイゼンの共著単行本第2作であり、1975年のBelief, Attitude, Intention, and Behavior : An Introduction to Theory and Researchに続くものである。前作で詳述されたフィッシュバインモデルの応用が本書の主題である。本書は2部から成っており、前半でフィッシュバインモデルの原理的説明が与えられ、後半でその応用による行動予測の問題がいくつかの事例について述べられている。そして、それらの事例のひとつとして家族計画に対する態度と行動の関係が探求されている。

態度と行動の間の乖離は社会心理学の基本的問題のひとつであるが、フィッシュバインは行動の予測可能性を高めるような態度測定の方法を提案した。フィッシュバインモデルによれば、行動の直接の決定因は意図である。一方、意図は2つの要因によって決定される。ひとつはその行動に対する個人的な正または負の評価であり、もうひとつはその行動に対する促進的または禁止的な社会的圧力=社会規範である。また、意図の形成に当ってこの2つの要因がどのように相対的に重み付けられるかは個々人によって異なりうるとされる。さらに、行動に対する個人的評価はその行動がどのような結果をもたらすかについての確信により形成され、社会規範はその圧力が知覚されることにより意図に影響を及ぼしうる。フィッシュバインらは、これらの要因を質問紙法で測定することによって意図を推定し、行動を高い確度で予測することができると考えた。著者らは予定子供数の信頼性の問題を取り上げ、今までの研究は集団レベルの平均値で予定子供数と実際の出生児数の間に高い相関を示しているが、個人レベルでは両者の間の一貫性が乏しいと主張する。よく指摘されるように、集団レベルの一貫性は必ずしも個人レベルの一貫性を意味しない。したがって、著者らは、従来の研究において予定子供数があまり信頼できない指標である原因は出生目標の測定の方法に問題があるからだと考える所以ある。

フィッシュバインモデルにしたがって追加出生に対する評価と追加出生に対する社会規範の認知を測定し、追加出生の意図を推定した場合には、個人レベルにおいても追加出生の意図と行動の間の一貫性が高まったと報告している。さらに、著者らは発展途上国などにおいて家族計画の普及率を高めるためにフィッシュバインモデルを利用する方法にも言及している。すなわち、家族計画普及率を高めるためには、家族計画採用意図を促すような家族計画に対する好意的評価の醸成および家族計画を促進するような社会規範の確立に努力する必要があると主張する。

子供の価値に関する研究など心理学を標榜する人口研究も少なくないが、管見によれば、そのほとんどが單になんらかの意識調査を含んでいるというだけで、心理学的「理論」と関連付けて人口関係の議論を展開したものは極めて稀であると言えよう。伝統的に社会心理学の中心課題である態度と行動の関係に関するフィッシュバインモデルを利用して人口について論ずる著者その他の研究者の一連の研究は、その意味で例外的に心理学「理論」と結び付いた人口研究である。ただし、フィッシュバインモデルに基づく質問紙によって測定された態度と実際の行動の間の一貫性が高まるという事実は測定方法に由來するartifactであるという見方も成り立つるので、今後より綿密に検討する必要があるであろう。(大谷憲司)

統計

主要国の人団年齢構造に関する主要指標：最新材料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新年版（1984年版）¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は毎年行っており（人口情報部人口解析センター担当），利用の便宜上，算定の都度本誌本欄に結果を掲載してきている²⁾。

掲載した指標は，年齢3区分別人口，それに基づく年齢構造係数，従属人口指数（年少人口指数と老人人口指数の別）および老年化指数，それから平均年齢と中位数年齢である。なお，本統計資料の作成は，人口情報部人口解析センターの石川晃技官が担当した。

結果表を利用するにあたっての注意

外国は，UN, *Demographic Yearbook*, 1984年版およびそれ以前の最近年版に掲載の年齢別人口統計に基づいて計算したものであるが，総人口が1,000人未満およびここに示すような指標が算定不能の国は除いている。表中，期日の後の（C）はセンサスの結果であることを示す。他はすべて推計人口で，特記のないかぎり現在人口である。年齢は満年齢である。なお，イタリック体は信頼性に疑問のある推計値であることを示す。

以下表注。

* 暫定値。1) 総数に年齢不詳を含む。2) 常住人口。3) 常住人口，ただし，1年以内の不在者24,012人および1971年のセンサスで10,500人と推計された遊牧民人口を除く。4) 回教徒の人口のみ。5) データは調査漏れの補正をしていない。6) ボフサツワナ，トランスケイおよびベンダを除く。7) 概数のため，総数は各年齢の合計と合致しない。8) 常住人口，ただし，地域内に駐留している軍隊を含む。9) 年齢区分は満年齢ではなく，出生年次に基づく。10) 常住人口，ただし，長期間國を不在にしている民間の自国民を除く。11) 海外の軍隊を除く。12) データは最新のセンサスにおける調査漏れの補正をしてある。13) 密林のインディアン人口を除く。14) 遊牧インディアン部族を除く。15) 1972年に39,800人と推定されたインディアン人口を除く。16) 1961年に31,800人と推定された密林のインディアン人口を除く。17) 遊牧民を除く。18) センサス結果の10%抽出標本に基づく。29の省，自治体および自治地域の民間人のみを対象としている。19) 最終帰属未決定のジャンムとカシミールのインド側保有部分のデータを含む。20) 東エルサレムおよび1967年6月以降，イスラエル軍の占領下にある地域のイスラエル住民を含む。21) 総務庁統計局，『昭和60年国勢調査 抽出速報集計結果 主要統計表』によるもので，人口の範囲は，調査時現在，わが國の行政権の及ぶ地域に常住する日本人および外国人を含む総人口。ただし，外国人のうち外国軍隊の軍人・軍属およびその家族ならびに外交官・領事団（随員および家族を含む）は除いている。22) 1967年6月以降，イスラエル軍によって占領されているヨルダン領のデータを除く。23) 1961年センサス時に933人の外国にいる軍人および外交官とそれらの家族を含み，同じく1961年センサス時に389人の国内の外国の軍人および外交官とそれらの家族を除く。また1967年5月31日現在で722,687人であった登録されたパレスチナ難民を含む。24) 外国軍隊，軍隊に雇用されている外国の民間人，外国の外交官とそれらの家族および国外に駐留する韓国外交官とそれらの家族を除く。25) 最

1) 原典は，United Nations, *Demographic Yearbook 1984*, Thirty sixth issue, New York, 1986.
最新年版に掲載のない国については，それ以前の最近年版を用いた。

2) 1983年版によるものは，『人口問題研究』，第176号（1985. 10）に掲載。

終帰属未決定のジャンムとカシミール、ならびにジュナガード、マナバダール、ギルギドおよびバルチスタンを除く。26) 船舶にある一時滞在者および施設内に居住する軍人、軍属とそれらの家族ならびに観光客を除く。その数は、1980年センサスでそれぞれ5,553人、5,187人、8,985人である。27) パレスチナ難民を含む。28) センサスの対象外である718,300人を除く。29) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。30) 常住人口、ただし、国外にいる外交官を除き、大使館または領事館内に居住していない外国の外交官を含む。31) ドイツ連邦共和国およびドイツ民主主義共和国に関するデータには、別個にデータが提供されていないベルリンについての関連したデータが含まれている。その場に生じてくるベルリンの地位のいかなる問題についても、なんらの偏見なしに処理したものである。32) 軍人の家族を含み、観光客および一時滞在者を除く。33) 国外に駐留する軍隊を除き、地域内に駐留する外国軍隊を含む。34) マルタ人人口のみ。35) 国内の民間の外国人を除き、一時的に国外にいる民間の自国民を含む。36) 国外に駐留する外交官および軍隊を除く。そのうち後者の人口は、1966年のセンサス時に11,936人である；また国内の外国軍隊も除く。37) 北マリアナを除く。

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：総人口500万人以上の国のみ

順位	国・地域(年)	65歳以上 係数(%)	順位	国・地域(年)	65歳以上 係数(%)
1	スウェーデン(1983)	16.84	38	ブルジル(1983)	4.05
2	イングランド=ウェールズ(1983)	15.11	39	エクアドル(1982)	4.00
3	ドイツ連邦共和国(1982)	15.04	40	韓国(1984)	4.00
4	デンマーク(1983)	14.83	41	イラク(1977)	3.98
5	オーストリア(1983)	14.43	42	南アフリカ(1980)	3.92
6	ベルギー(1981)	14.37	43	アルジェリア(1982)	3.89
7	スコットランド(1982)	14.14	44	ブルキナファソ(1975)	3.76
8	ドイツ民主共和国(1984)	13.73	45	マリ(1984)	3.73
9	スイス(1982)	13.73	46	マダガスカル(1974~75)	3.63
10	フランス(1983)	13.21	47	半島マレーシア(1979)	3.62
11	ギリシア(1981)	13.20	48	シリニア(1982)	3.60
12	イタリア(1981)	13.03	49	エジプト(1976)	3.58
13	ハンガリー(1983)	12.38	50	ペルー(1983)	3.55
14	アメリカ合衆国(1984)	11.87	51	インド(1981)	3.48
15	オランダ(1984)	11.87	52	イラン(1984)	3.47
16	チェコスロバキア(1982)	11.74	53	フィリピン(1983)	3.42
17	ブルガリア(1982)	11.55	54	ベネズエラ(1984)	3.36
18	ポルトガル(1981)	11.45	55	タイ(1984)	3.28
19	スペイン(1981)	11.31	56	ボリビア(1982)	3.28
20	日本(1985)	10.24	57	インドネシア(1984)	3.27
21	カナダ(1984)	10.17	58	メキシコ(1979)	3.26
22	オーストラリア(1983)	9.96	59	ネパール(1981)	3.26
23	ルーマニア(1982)	9.95	60	タンガニーカ(1984)	3.20
24	ボーランド(1983)	9.57	61	ドミニカ共和国(1980)	3.10
25	ユゴスラビア(1981)	9.11	62	コロンビア(1973)	3.03
26	アルゼンチン(1980)	8.21	63	カメールン(1983)	3.01
27	キューバ(1983)	8.08	64	バングラデシュ(1981)	2.96
28	ホンコーン(1983)	7.16	65	グアテマラ(1980)	2.86
29	ハイチ(1984)	6.12	66	スードン(1980)	2.73
30	チリ(1983)	5.60	67	モロッコ(1978)	2.67
31	中国(1982)	4.91	68	マラウイ(1983)	2.55
32	トルコ(1980)	4.63	69	ザンビア(1977)	2.51
33	チュニジア(1981)	4.35	70	ザイール(1980)	2.50
34	スリランカ(1983)	4.33	71	アフガニスタン(1979)	2.48
35	巴基斯坦(1981)	4.23	72	コートジボアール(1975)	2.11
36	ビルマ(1984)	4.08	73	ケニア(1984)	2.11
37	エチオピア(1984)	4.06	74	ジンバブエ(1983)	1.65

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	1982. 7. 1 ²⁾	19,857,006	9,160,036	9,924,531	772,439
2	ベナン	1979. 3. 20~30(C) ¹⁾	3,331,210	1,626,663	1,528,035	173,839
3	ボツワナ	1984. 6. 30 ^{*3)}	1,051,201	507,021	505,076	39,104
4	ブルキナファソ	1975. 12. 1~7(C) ¹⁾	5,638,203	2,555,206	2,862,833	211,765
5	ブルンジ	1983. 7. 1	4,421,998	1,894,871	2,339,192	187,935
6	カ梅ルーン	1983. 7. 1	9,164,775	3,945,768	4,943,045	275,962
7	カーボベルデ	1980. 6. 2(C)	295,703	135,944	141,653	18,106
8	中央アフリカ	1975. 12. 8~22(C) ¹⁾	2,054,610	792,955	991,913	37,511
9	コモロ	1980. 9. 15(C) ¹⁾	335,150	158,126	161,375	14,464
10	エジプト	1976. 11. 23(C) ¹⁾	36,626,204	14,629,395	20,679,815	1,311,240
11	エチオピア	1984. 5. 9(C)*	42,169,203	19,497,125	20,959,714	1,712,364
12	ガンビア	1980. 7. 1	600,955	251,547	336,047	13,361
13	ギニア	1979. 4. 16~30(C)	767,739	339,971	391,934	35,834
14	コートジボアール	1975. 4. 30(C) ¹⁾	6,709,600	2,983,227	3,544,945	141,548
15	ケニア	1984. 7. 1*	19,536,363	10,035,793	9,088,475	412,095
16	レソト	1976. 4. 12(C) ¹⁾²⁾	1,216,815	475,215	653,973	63,301
17	リベリア	1977. 7. 1	1,684,021	688,831	933,116	62,074
18	リビア	1973. 7. 31(C) ¹⁾²⁾	2,249,237	1,096,763	1,064,667	87,712
19	マダガスカル	1974~1975(C)* ¹⁾	7,603,790	3,376,805	3,950,863	275,886
20	マラウイ	1983. 7. 1	6,618,423	3,137,853	3,311,475	169,095
21	マリ	1984. 1. 1*	7,857,397	3,350,745	4,213,906	292,746
22	モーリタニア	1975. 7. 1 ¹⁾	1,318,000	556,000	683,000	75,800
23	モーリシャス					
24	モーリシャス島	1983. 7. 1	957,301	309,937	603,871	43,493
25	ロドリゲス	1983. 7. 1	35,204	17,078	16,971	1,155
26	モロッコ	1978. 7. 1 ⁴⁾	18,794,000	8,581,000	9,711,000	502,000
27	レユニオン	1982. 3. 9(C) ¹⁾²⁾	515,798	172,096	318,008	25,257
28	ルワンダ	1978. 8. 15~16(C) ¹⁾²⁾	4,800,433	2,190,174	2,456,455	135,502
29	セントヘレナ	1976. 10. 31(C)	5,147	1,819	2,861	467
30	セネガル	1976. 4. 16(C) ¹⁾²⁾	4,997,885	2,155,323	2,635,274	199,777
31	セイシェル	1984. 7. 1*	64,718	23,795	36,776	4,147
32	シエラレオネ	1974. 12. 8(C) ¹⁾⁵⁾	2,735,159	1,109,652	1,474,776	146,209
33	南アフリカ	1980. 5. 6(C) ⁶⁾	24,885,960	9,383,440	14,527,260	975,260
34	スードン	1980. 7. 1	18,680,700	8,382,400	9,788,600	509,700
35	スワジ兰ド	1983. 7. 1	605,084	297,291	293,632	14,161
36	チュニジア	1981. 7. 1	6,565,500	2,742,400	3,537,300	285,800
37	タンザニア連合共和国	1984. 7. 1*	21,062,000	10,077,000	10,309,000	676,000
38	タンガニーカ	1984. 7. 1*	20,506,000	9,795,000	10,055,000	656,000
39	ザンジバル	1984. 7. 1*	556,000	282,000	254,000	20,000
40	ザイール	1980. 7. 1	26,377,260	12,189,591	13,527,165	660,504
41	ザンビア	1977. 7. 1	5,302,000	2,467,000	2,702,000	133,000
42	ジンバブエ	1983. 6. 30	7,740,000	3,940,000	3,672,000	128,000
〔北アメリカ〕						
43	パハマ	1980. 7. 1	210,066	80,038	121,437	8,591
44	バルバドス	1980. 5. 12(C)	248,983	72,033	153,485	23,465
45	バーミュー	1984. 7. 1 ^{*2)}	55,632	12,008	38,735	4,889
46	カナダ	1984. 7. 1 ^{*2)7)}	25,127,900	5,460,200	17,111,000	2,556,400
47	カイマン諸島	1979. 10. 8(C)	16,677	4,854	10,660	1,163
48	キューバ	1983. 12. 31	9,945,688	2,748,350	6,393,241	804,097
49	ドミニカ共和国	1980. 7. 1	5,430,879	2,585,528	2,676,861	168,490
50	グリーンランド	1983. 7. 1 ²⁾	52,125	13,453	36,776	1,896

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数 (%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老年人口		
46.13	49.98	3.89	22.11	16.70	100.08	92.30	7.78	8.43	1
48.83	45.87	5.22	22.40	15.76	117.83	106.45	11.38	10.69	2
48.23	48.05	3.72	21.58	15.86	108.13	100.39	7.74	7.71	3
45.32	50.78	3.76	22.95	17.39	96.65	89.25	7.40	8.29	4
42.85	52.90	4.25	23.00	17.96	89.04	81.01	8.03	9.92	5
43.05	53.94	3.01	23.12	18.45	85.41	79.82	5.58	6.99	6
45.97	47.90	6.12	23.11	16.48	108.75	95.97	12.78	13.32	7
38.59	48.28	1.83	23.34	18.33	83.72	79.94	3.78	4.73	8
47.18	48.15	4.32	22.78	16.40	106.95	97.99	8.96	9.15	9
39.94	56.46	3.58	24.73	19.61	77.08	70.74	6.34	8.96	10
46.24	49.70	4.06	23.06	17.09	101.19	93.02	8.17	8.78	11
41.86	55.92	2.22	22.72	19.09	78.83	74.85	3.98	5.31	12
44.28	51.05	4.67	23.38	18.05	95.88	86.74	9.14	10.54	13
44.46	52.83	2.11	21.66	17.82	88.15	84.15	3.99	4.74	14
51.37	46.52	2.11	19.65	14.50	114.96	110.42	4.53	4.11	15
39.05	53.74	5.20	25.53	19.86	82.35	72.67	9.68	13.32	16
40.90	55.41	3.69	23.89	19.30	80.47	73.82	6.65	9.01	17
48.76	47.33	3.90	22.02	15.76	111.25	103.01	8.24	8.00	18
44.41	51.96	3.63	23.06	17.61	92.45	85.47	6.98	8.17	19
47.41	50.03	2.55	21.27	16.27	99.86	94.76	5.11	5.39	20
42.64	53.63	3.73	23.42	18.57	86.46	79.52	6.95	8.74	21
42.19	51.82	5.75	24.92	19.23	92.50	81.41	11.10	13.63	22
									23
32.38	63.08	4.54	26.37	22.66	58.53	51.33	7.20	14.03	24
48.51	48.21	3.28	21.80	15.79	107.44	100.63	6.81	6.76	25
45.66	51.67	2.67	21.89	17.03	93.53	88.36	5.17	5.85	26
33.36	61.65	4.90	26.64	21.49	62.06	54.12	7.94	14.68	27
45.62	51.17	2.82	21.58	16.76	94.68	89.16	5.52	6.19	28
35.34	55.59	9.07	28.79	22.75	79.90	63.58	16.32	25.67	29
43.12	52.73	4.00	23.32	18.32	89.37	81.79	7.58	9.27	30
36.77	56.82	6.41	25.81	20.50	75.98	64.70	11.28	17.43	31
40.57	53.92	5.35	25.12	20.42	85.16	75.24	9.91	13.18	32
37.71	58.38	3.92	24.87	20.89	71.31	64.59	6.71	10.39	33
44.87	52.40	2.73	22.16	17.51	90.84	85.63	5.21	6.08	34
49.13	48.53	2.34	20.68	15.42	106.07	101.25	4.82	4.76	35
41.77	53.88	4.35	24.14	18.57	85.61	77.53	8.08	10.42	36
47.84	48.95	3.21	21.50	16.02	104.31	97.75	6.56	6.71	37
47.77	49.03	3.20	21.51	16.05	103.94	97.41	6.52	6.70	38
50.72	45.68	3.60	20.78	14.77	118.90	111.02	7.87	7.09	39
46.21	51.28	2.50	21.48	16.81	94.99	90.11	4.88	5.42	40
46.53	50.96	2.51	21.45	16.65	96.23	91.30	4.92	5.39	41
50.90	47.44	1.65	19.42	14.66	110.78	107.30	3.49	3.25	42
38.10	57.81	4.09	24.92	20.23	72.98	65.91	7.07	10.73	43
28.93	61.64	9.42	29.98	24.04	62.22	46.93	15.29	32.58	44
21.58	69.63	8.79	33.76	31.73	43.62	31.00	12.62	40.71	45
21.73	68.10	10.17	33.92	30.80	46.85	31.91	14.94	46.82	46
29.11	63.92	6.97	30.18	27.20	56.44	45.53	10.91	23.96	47
27.63	64.28	8.08	30.39	25.27	55.57	42.99	12.58	29.26	48
47.61	49.29	3.10	21.63	16.08	102.88	96.59	6.29	6.52	49
25.81	70.55	3.64	27.84	24.98	41.74	36.58	5.16	14.09	50

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標(つづき)

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
51	グアドループ	1982. 3. 9(C) ²⁾	327,002	101,539	199,805	24,170
52	グアテマラ	1980. 7. 1 * ²⁾	7,262,400	3,201,000	3,853,600	207,800
53	ハイチ	1984. 7. 1 * ²⁾	5,184,680	2,017,474	2,850,100	317,106
54	ホンジュラス	1981. 6. 30	3,820,951	1,822,419	1,892,875	105,657
55	マルチニーエク	1982. 3. 9(C) ¹⁾²⁾	326,717	92,430	206,139	27,431
56	メキシコ	1979. 6. 30 ²⁾	69,381,104	32,043,355	35,075,534	2,262,215
57	モントセラト	1982. 7. 1	11,675	3,564	6,624	1,487
58	ニカラグア	1980. 7. 1	2,732,520	1,309,553	1,339,794	83,173
59	パナマ	1983. 7. 1	2,088,585	807,779	1,190,076	90,730
60	エルトリコ	1980. 4. 1(C) ²⁾⁸⁾	3,196,520	1,009,274	1,934,677	252,569
61	セントクリストファー=ネビュス	1980. 5. 12(C) ¹⁾	43,309	16,122	22,962	4,125
62	セントルシア	1980. 7. 1	120,300	59,695	54,253	6,352
63	サンピエール=ミクロン	1982. 3. 9(C) ^{*2)9)}	6,037	1,628	3,880	529
64	トリニダート=トバゴ	1982. 7. 1 ¹⁾	1,128,594	386,268	673,417	61,621
65	ターカス=カイコス諸島	1980. 5. 12(C) ¹⁾	7,413	3,067	3,870	475
66	アメリカ合衆国	1984. 7. 1 * ⁷⁾¹⁰⁾¹¹⁾	236,158,000	51,734,000	156,382,000	28,039,000
67	米領バージン諸島	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	96,569	34,778	57,316	4,475
[南アメリカ]						
68	アルゼンチン	1980. 10. 22(C)	27,947,446	8,480,767	17,170,953	2,295,726
69	ボリビア	1982. 7. 1 ¹²⁾	5,915,844	2,546,273	3,175,746	193,825
70	ブルジル	1983. 7. 1 ¹³⁾	129,662,000	48,916,000	75,500,000	5,246,000
71	チリ	1983. 7. 1 ¹²⁾	11,682,260	3,695,598	7,331,905	654,757
72	コロンビア	1973. 10. 24(C)*	22,847,055	10,178,657	11,975,895	692,503
73	エクアドル	1982. 11. 28(C) ¹⁴⁾	8,050,930	3,346,428	4,382,055	322,147
74	仏領ギアナ	1982. 3. 9(C) ¹⁾²⁾	73,012	23,804	45,563	3,407
75	ガイアナ	1974. 12. 31	774,323	338,359	408,264	27,700
76	パラグアイ	1982. 7. 11(C)*	3,035,360	1,246,180	1,659,520	129,660
77	ペルー	1983. 7. 1 ¹⁾¹²⁾¹⁵⁾	18,707,000	7,598,100	10,234,200	664,200
78	スリナム	1980. 7. 1 * ¹⁾	354,860	139,476	195,708	15,659
79	ウルグアイ	1980. 7. 1	2,908,415	786,742	1,818,473	303,200
80	ベネズエラ	1984. 7. 1 * ¹⁶⁾	16,851,198	6,697,714	9,587,243	566,241
[アジア]						
81	アフガニスタン	1979. 6. 23-24(C) ¹⁷⁾	13,051,358	5,815,969	6,911,498	323,891
82	バーレーン	1981. 4. 5(C)	350,798	115,462	227,772	7,564
83	バングラデシュ	1981. 7. 1 ¹²⁾	90,457,000	41,446,000	46,337,000	2,674,000
84	ブルネイ	1983. 7. 1 ¹¹⁾	214,440	81,634	126,450	6,123
85	ビルマ	1984. 7. 1 *	37,613,700	14,661,400	21,418,100	1,534,200
86	中国	1982. 7. 1(C) ¹⁸⁾	1,003,790,450	337,250,480	617,264,350	49,275,620
87	クロス	1983. 7. 1 ²⁾	648,600	162,400	416,800	69,400
88	民主イエメン	1977. 7. 1	1,796,830	886,989	845,145	64,696
89	モンゴル	1983. 6. 30 ¹²⁾	5,313,200	1,270,000	3,662,900	380,300
90	インド	1981. 7. 1 ¹⁹⁾	676,218,000	264,678,000	388,040,000	23,500,000
91	インドネシア	1984. 12. 31 * ⁷⁾	161,631,700	63,850,400	92,488,200	5,293,300
92	イラク	1984. 7. 1 *	43,414,110	18,846,528	23,061,100	1,506,482
93	イラク	1977. 10. 17(C) ¹⁾	12,000,497	5,867,646	5,621,000	477,055
94	イスラエル	1983. 6. 4(C)* ²⁾²⁰⁾	4,037,620	1,314,620	2,361,698	361,302
95	日本	1985. 10. 1(C) ¹⁾²¹⁾	121,025,700	26,093,100	82,497,900	12,394,800
96	ヨルダン	1983. 12. 31 ²²⁾²³⁾	2,495,300	1,265,350	1,160,400	69,550
97	韓国	1984. 7. 1 * ²⁾²⁴⁾	40,577,912	12,837,620	26,118,529	1,621,763
98	クウェート	1984. 7. 1 *	1,786,616	698,882	1,065,863	21,871
99	マレーシア：					
100	半島マレーシア	1979. 7. 1	11,029,400	4,296,596	6,333,322	399,482

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指教 (%)	Na
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老年人口		
31.05	61.10	7.39	28.94	23.12	62.92	50.82	12.10	23.80	51
44.08	53.06	2.86	22.31	17.73	88.46	83.07	5.39	6.49	52
38.91	54.97	6.12	25.85	20.60	81.91	70.79	11.13	15.72	53
47.70	49.54	2.77	21.23	16.08	101.86	96.28	5.58	5.80	54
28.29	63.09	8.40	30.23	24.08	58.15	44.84	13.31	29.68	55
46.18	50.55	3.26	21.73	16.77	97.80	91.36	6.45	7.06	56
30.53	56.74	12.74	31.05	24.25	76.25	53.80	22.45	41.72	57
47.92	49.03	3.04	21.45	15.95	103.95	97.74	6.21	6.35	58
38.68	56.98	4.34	24.71	20.05	75.50	67.88	7.62	11.23	59
31.57	60.52	7.90	29.31	24.62	65.22	52.17	13.05	25.02	60
37.23	53.02	9.52	27.22	19.87	88.18	70.21	17.96	25.59	61
49.62	45.10	5.28	22.94	15.20	121.74	110.03	11.71	10.64	62
26.97	64.27	8.76	31.52	27.97	55.59	41.96	13.63	32.49	63
34.23	59.67	5.46	26.26	21.46	66.51	57.36	9.15	15.95	64
41.37	52.21	6.41	25.43	18.50	91.52	79.25	12.27	15.49	65
21.91	66.22	11.87	34.65	31.26	51.01	33.08	17.93	54.20	66
36.01	59.35	4.63	26.71	22.49	68.49	60.68	7.81	12.87	67
30.35	61.44	8.21	30.63	27.20	62.76	49.39	13.37	27.07	68
43.04	53.68	3.28	23.10	18.38	86.28	80.18	6.10	7.61	69
37.73	58.23	4.05	24.86	20.48	71.74	64.79	6.95	10.72	70
31.63	62.76	5.60	27.79	23.99	59.33	50.40	8.93	17.72	71
44.55	52.42	3.03	22.36	17.35	90.78	84.99	5.78	6.80	72
41.57	54.43	4.00	23.63	18.85	83.72	76.37	7.35	9.63	73
32.60	62.40	4.67	26.84	23.80	59.72	52.24	7.48	14.31	74
43.70	52.73	3.58	22.81	17.51	89.66	82.88	6.78	8.19	75
41.06	54.67	4.27	23.97	19.09	82.91	75.09	7.81	10.40	76
40.62	54.71	3.55	23.68	19.11	80.73	74.24	6.49	8.74	77
39.30	55.15	4.41	24.39	18.79	79.27	71.27	8.00	11.23	78
27.05	62.52	10.42	33.12	29.94	59.94	43.26	16.67	38.54	79
39.75	56.89	3.36	23.75	19.68	75.77	69.86	5.91	8.45	80
44.56	52.96	2.48	22.06	17.59	88.84	84.15	4.69	5.57	81
32.91	64.93	2.16	24.62	22.95	54.01	50.69	3.32	6.55	82
45.82	51.23	2.96	22.25	16.98	95.22	89.44	5.77	6.45	83
38.07	58.97	2.86	23.33	20.56	69.40	64.56	4.84	7.50	84
38.98	56.94	4.08	24.77	20.18	75.62	68.45	7.16	10.46	85
33.60	61.49	4.91	27.11	22.65	62.62	54.64	7.98	14.61	86
25.04	64.26	10.70	32.76	29.13	55.61	38.96	16.65	42.73	87
49.36	47.04	3.60	21.89	15.38	112.61	104.95	7.66	7.29	88
23.90	68.94	7.16	31.04	27.39	45.05	34.67	10.38	29.94	89
39.14	57.38	3.48	24.51	19.97	74.27	68.21	6.06	8.88	90
39.50	57.22	3.27	24.28	20.01	74.76	69.04	5.72	8.29	91
43.41	53.12	3.47	23.11	18.27	88.26	81.72	6.53	7.99	92
48.90	46.84	3.98	21.73	15.57	112.87	104.39	8.49	8.13	93
32.56	58.49	8.95	29.74	25.38	70.96	55.66	15.30	27.48	94
21.56	68.17	10.24	35.65	35.12	46.65	31.63	15.02	47.50	95
50.71	46.50	2.79	20.54	14.76	115.04	109.04	5.99	5.50	96
31.64	64.37	4.00	26.91	23.42	55.36	49.15	6.21	12.63	97
39.12	59.66	1.22	22.94	21.22	67.62	65.57	2.05	3.13	98
38.96	57.42	3.62	23.94	19.59	74.15	67.84	6.31	9.30	100

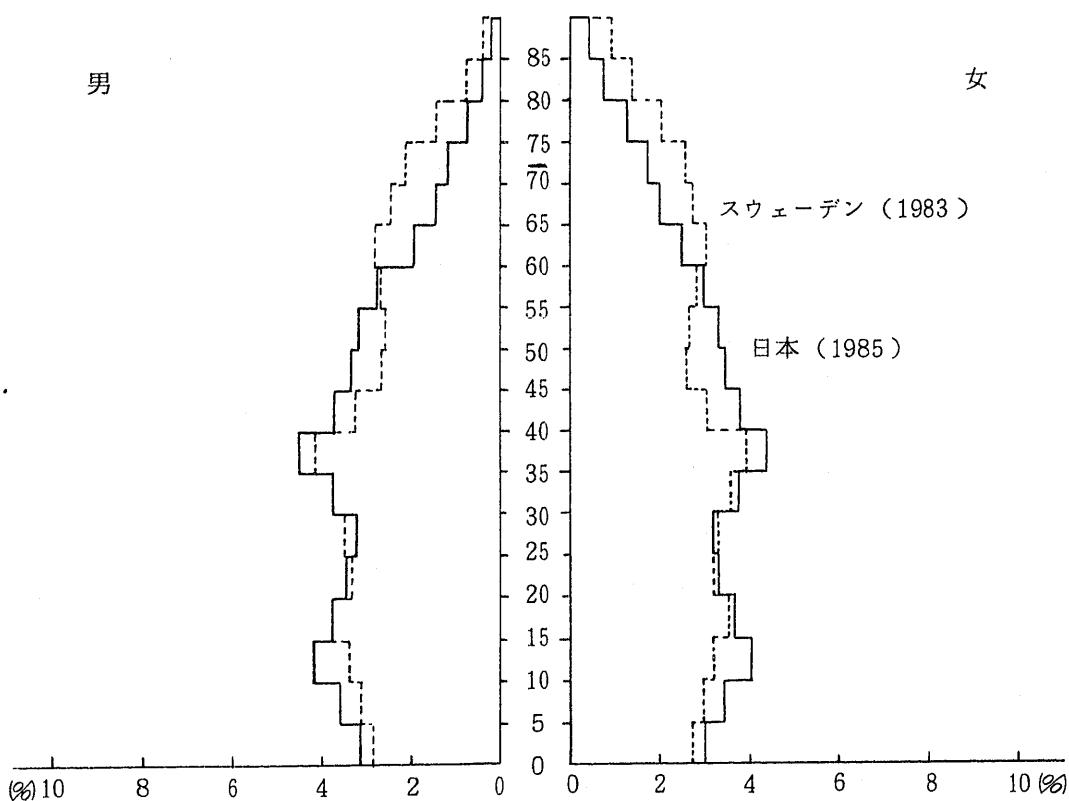
No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
101	サ ラ ワ ク	1980. 6. 10(C)	1,235,553	514,125	678,142	43,286
102	モ ル ジ ブ	1977. 12. 31(C) ¹⁾	142,832	63,746	75,102	3,249
103	ネ パ 一 ル	1981. 6. 22(C) ²⁾	15,022,839	6,211,972	8,321,301	489,566
104	パ キ ス タ ン	1981. 3. 1(C) ²⁵⁾	84,253,644	37,516,634	43,175,890	3,561,120
105	フ ィ リ ピ ン	1983. 7. 1 ²⁾	52,055,370	21,343,433	28,930,340	1,781,597
106	カ タ 一 ル	1982. 1. 1	257,081	87,486	166,481	3,114
107	シ ン ガ ポ 一 ル	1984. 6. 30 * ²⁶⁾	2,529,100	624,600	1,775,600	128,900
108	ス リ ラ ン カ	1983. 7. 1	15,416,000	5,437,000	9,312,000	667,000
109	シ リ ア	1982. 6. 30 ^{2) 27)}	9,295,004	4,361,000	4,599,003	335,001
110	タ イ	1984. 7. 1 * ^{2) 12)}	50,396,000	18,702,000	30,042,000	1,652,000
111	ト ル コ	1980. 10. 12(C) ¹⁾	44,736,957	17,243,049	25,327,486	2,072,316
112	イ エ メ ン	1975. 2. 1(C) ^{1) 28)}	4,540,249	2,145,308	2,212,574	172,722
〔ヨーロッパ〕						
113	ア ン ド ラ	1981. 11. 21	37,462	8,224	26,571	2,667
114	オ ー ス ト リ ア	1983. 7. 1 ²⁾	7,551,842	1,439,068	5,022,808	1,089,966
115	ベ ル ギ 一	1981. 3. 1(C) ²⁾	9,848,647	1,972,483	6,460,871	1,415,293
116	ブルガリア	1982. 7. 1	8,917,457	1,970,477	5,917,266	1,029,714
117	チャネル諸島：					
118	ガ ー ン シ イ	1981. 4. 5(C)	53,313	10,378	34,463	8,472
119	ジ ャ ー シ イ	1981. 4. 5(C)	76,050	12,857	51,806	11,387
120	チエコスロバキア	1982. 7. 1	15,369,091	3,746,149	9,818,390	1,804,552
121	デ ン マ ー ク	1983. 7. 1 ^{2) 29)}	5,114,297	980,838	3,375,203	758,256
122	フ ェ ロ ー 諸 島	1983. 7. 1 ²⁾	44,570	11,696	28,016	4,858
123	フ イ ン ラ ン ド	1983. 7. 1 ^{2) 7)}	4,855,786	951,186	3,304,853	599,728
124	フ ラ ン ス	1983. 1. 1 ³⁰⁾	54,346,000	11,851,300	35,312,969	7,181,731
125	ドイツ民主共和国	1984. 6. 30 * ^{2) 31)}	16,670,767	3,216,703	11,164,435	2,289,629
126	ドイツ連邦共和国	1982. 7. 1 ^{2) 7) 31)}	61,637,600	10,390,900	41,972,600	9,273,000
127	ジ ブ ラ ル タ ル	1981. 11. 9(C) ^{1) 32)}	28,744	6,848	18,907	2,961
128	ギ リ シ ア	1981. 7. 1 ³³⁾	9,729,350	2,178,590	6,266,758	1,284,002
129	ハ ン ガ リ 一	1983. 7. 1	10,689,463	2,337,347	7,028,300	1,323,816
130	ア イ ス ラ ン ド	1983. 7. 1 ²⁾	237,041	63,106	150,164	23,681
131	ア イ ル ラ ン ド	1983. 4. 15	3,508,000	1,053,300	2,082,800	371,900
132	マ ン 島	1981. 4. 6(C) ¹⁾	64,679	12,373	38,972	13,324
133	イ タ リ ア	1981. 10. 25(C)* ²⁾	55,928,500	12,063,000	36,580,750	7,284,750
134	リ ヒ テ ン シ ュ タ イ ン	1982. 12. 31	26,380	5,843	18,222	2,345
135	ル ク セ ン ブ ル グ	1981. 3. 31 ²⁾	364,602	67,498	247,558	49,546
136	マ ル タ	1983. 12. 31 ³⁴⁾	329,189	79,817	219,811	29,561
137	モ ナ コ	1982. 3. 4(C) ^{1) 2)}	27,063	3,210	17,694	6,098
138	オ ラ ン ダ	1984. 1. 1 * ²⁾	14,394,589	2,930,027	9,756,104	1,708,458
139	ノ ル ウ ェ 一	1983. 7. 1 ²⁾	4,128,432	862,271	2,632,381	633,780
140	ポ ー ラ ン ド	1983. 6. 30 ³⁵⁾	36,571,418	9,150,119	23,920,449	3,500,850
141	ポ ル ト ガ ル	1981. 3. 16(C)	9,833,014	2,508,673	6,198,883	1,125,458
142	ル ー マ ニ ア	1982. 7. 1	22,477,703	6,069,248	14,171,041	2,237,414
143	サンマリノ	1982. 12. 31	22,010	4,540	15,015	2,455
144	ス ペ イ ン	1981. 2. 28(C) ^{1) 2)}	37,682,355	9,662,114	23,758,495	4,260,358
145	ス ウ ェ ー デ ン	1983. 6. 30 ²⁾	8,329,025	1,545,117	5,381,366	1,402,542
146	ス イ ス	1982. 7. 1 ^{2) 7)}	6,467,200	1,198,500	4,380,900	887,700
147	イ ギ リ ス :					
148	イングランド=ウェールズ	1983. 6. 30	49,653,700	9,721,900	32,431,200	7,500,600
149	北 ア イ ル ラ ン ド	1982. 6. 30	1,567,400	408,800	971,500	187,100
150	ス コ ッ プ ラ ン ド	1982. 6. 30	5,166,557	1,067,685	3,368,321	730,551

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数 (%)	No
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老年人口		
41.61	54.89	3.50	23.69	18.80	82.20	75.81	6.38	8.42	101
44.63	52.58	2.27	22.40	17.25	89.21	84.88	4.33	5.10	102
41.35	55.39	3.26	24.13	19.89	80.53	74.65	5.88	7.88	103
44.53	51.25	4.23	23.80	17.90	95.14	86.89	8.25	9.49	104
41.00	55.58	3.42	23.41	19.13	79.93	73.78	6.16	8.35	105
34.03	64.76	1.21	24.18	23.57	54.42	52.55	1.87	3.56	106
24.70	70.21	5.10	29.35	26.73	42.44	35.18	7.26	20.64	107
35.27	60.40	4.33	25.83	21.92	65.55	58.39	7.16	12.27	108
46.92	49.48	3.60	22.15	16.37	102.11	94.82	7.28	7.68	109
37.11	59.61	3.28	24.48	20.47	67.75	62.25	5.50	8.83	110
38.54	56.61	4.63	25.23	20.24	76.26	68.08	8.18	12.02	111
47.25	48.73	3.80	23.30	16.77	104.77	96.96	7.81	8.05	112
21.95	70.93	7.12	32.18	29.41	40.99	30.95	10.04	32.43	113
19.06	66.51	14.43	37.38	34.97	50.35	28.65	21.70	75.74	114
20.03	65.60	14.37	37.01	34.25	52.44	30.53	21.91	71.75	115
22.10	66.36	11.55	36.09	34.59	50.70	33.30	17.40	52.26	116
									117
19.47	64.64	15.89	38.01	35.22	54.70	30.11	24.58	81.63	118
16.91	68.12	14.97	37.97	34.98	46.80	24.82	21.98	88.57	119
24.37	63.88	11.74	34.57	32.07	56.53	38.15	18.38	48.17	120
19.18	66.00	14.83	37.53	35.45	51.53	29.06	22.47	77.31	121
26.24	62.86	10.90	32.91	29.27	59.09	41.75	17.34	41.54	122
19.59	68.06	12.35	36.13	33.93	46.93	28.78	18.15	63.05	123
21.81	64.98	13.21	36.06	33.07	53.90	33.56	20.34	60.60	124
19.30	66.97	13.73	37.15	34.61	49.32	28.81	20.51	71.18	125
16.86	68.10	15.04	38.42	36.96	46.85	24.76	22.09	89.24	126
23.82	65.78	10.30	34.16	32.02	51.88	36.22	15.66	43.24	127
22.39	64.41	13.20	36.19	34.43	55.25	34.76	20.49	58.94	128
21.87	65.75	12.38	36.52	34.63	52.09	33.26	18.84	56.64	129
26.66	63.35	9.99	31.91	27.72	57.85	42.08	15.77	37.47	130
30.03	59.37	10.60	31.34	26.77	68.43	50.57	17.86	35.31	131
19.13	60.25	20.60	40.28	38.54	65.94	31.75	34.19	107.69	132
21.57	65.41	13.03	36.26	34.26	52.89	32.98	19.91	60.39	133
22.15	69.08	8.89	32.97	30.35	44.93	32.07	12.87	40.13	134
18.51	67.90	13.59	37.17	34.98	47.28	27.27	20.01	73.40	135
24.25	66.77	8.98	33.05	30.80	49.76	36.31	13.45	37.04	136
11.86	65.38	22.53	44.79	44.75	52.61	18.14	34.46	189.97	137
20.36	67.78	11.87	35.40	32.56	47.54	30.03	17.51	58.31	138
20.89	63.76	15.35	37.10	34.14	56.83	32.76	24.08	73.50	139
25.02	65.41	9.57	33.19	30.32	52.89	38.25	14.64	38.26	140
25.51	63.04	11.45	34.00	30.79	58.63	40.47	18.16	44.86	141
27.00	63.04	9.95	33.53	31.06	58.62	42.83	15.79	36.86	142
20.63	68.22	11.15	35.59	33.29	46.59	30.24	16.35	54.07	143
25.64	63.05	11.31	34.01	30.86	58.60	40.67	17.93	44.09	144
18.55	64.61	16.84	38.96	37.10	54.78	28.71	26.06	90.77	145
18.53	67.74	13.73	37.24	35.15	47.62	27.36	20.26	74.07	146
									147
19.58	65.31	15.11	37.60	35.31	53.10	29.98	23.13	77.15	148
26.08	61.98	11.94	33.58	29.52	61.34	42.08	19.26	45.77	149
20.67	65.19	14.14	36.60	33.71	53.39	31.70	21.69	68.42	150

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

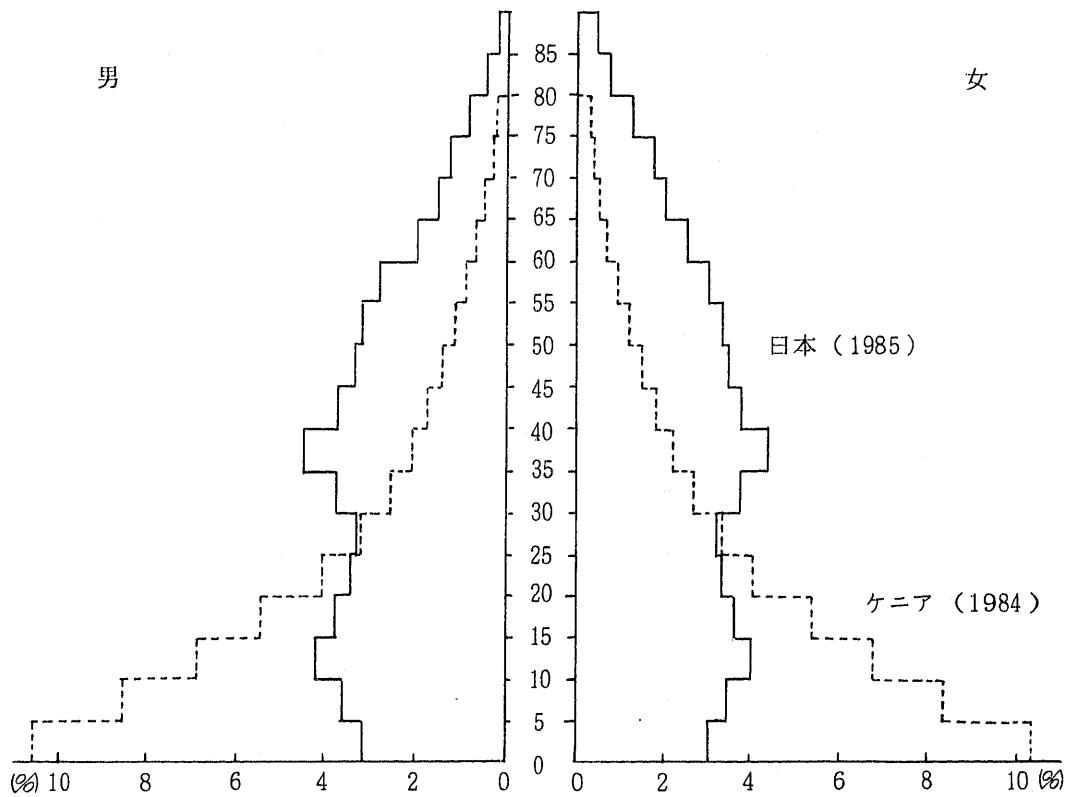
No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
151	ユーロスラビア 〔オセアニア〕	1981. 6. 30 ²⁾	22,470,775	5,523,631	14,899,581	2,047,563
152	米領サモア	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	32,297	13,207	18,145	945
153	オーストラリア	1983. 5. 30 ²⁾	15,378,646	3,748,734	10,098,941	1,530,971
154	クリスマス島	1981. 6. 30(C)	2,871	744	2,115	12
155	クック諸島	1981. 12. 1(C)	17,754	7,586	9,391	777
156	フィジー	1983. 12. 31 ¹⁾	677,481	250,404	403,597	22,943
157	グアム	1980. 4. 1(C) ⁸⁾	105,979	36,972	66,022	2,985
158	キリバス	1978. 12. 12(C)	56,213	23,085	31,092	2,036
159	ニューカレドニア	1983. 1. 1	146,835	52,287	89,239	5,309
160	ニュージーランド	1983. 7. 1 ³⁶⁾	3,225,500	826,370	2,074,760	324,370
161	ニウエ	1979. 3. 10 ¹⁾	3,334	1,421	1,691	176
162	ノーフォーク島	1981. 6. 30(C)	2,175	482	1,483	210
163	太平洋諸島	1980. 9. 15(C) ^{8) 37)}	116,149	54,354	57,595	4,200
164	パプアニューギニア	1980. 9. 22(C)	3,010,727	1,293,534	1,670,494	46,699
165	サモア	1977. 6. 30 ¹⁾	152,607	73,556	74,622	4,429
166	ソロモン諸島	1978. 7. 1	212,868	103,089	102,745	7,034
167	トケラウ	1976. 10. 25(C) ¹⁾	1,575	730	727	116
168	トンガ	1976. 11. 30(C) ^{1) 2)}	90,085	40,038	47,057	2,959
169	バヌアツ	1979. 1. 15-16(C)	111,251	50,463	57,547	3,241

参考図1 男女年齢5歳階級別人口ピラミッドの比較：日本とスウェーデン



年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指数 (%)	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老人人口		
24.58	66.31	9.11	32.98	30.22	50.81	37.07	13.74	37.07	151
40.89	56.18	2.93	23.38	18.82	77.99	72.79	5.21	7.16	152
24.38	65.67	9.96	33.23	30.16	52.28	37.12	15.16	40.84	153
25.91	73.67	0.42	27.38	29.27	35.74	35.18	0.57	1.61	154
42.73	52.90	4.38	24.00	17.65	89.05	80.78	8.27	10.24	155
36.96	59.57	3.39	24.57	20.91	67.73	62.04	5.68	9.16	156
34.89	62.30	2.82	25.07	22.26	60.52	56.00	4.52	8.07	157
41.07	55.31	3.62	23.93	18.73	80.80	74.25	6.55	8.82	158
35.61	60.78	3.62	25.20	21.68	64.54	58.59	5.95	10.15	159
25.62	64.32	10.06	32.57	28.79	55.46	39.83	15.63	39.25	160
42.62	50.72	5.28	24.04	17.46	94.44	84.03	10.41	12.39	161
22.16	68.18	9.66	35.71	33.99	46.66	32.50	14.16	43.57	162
46.80	49.59	3.62	21.98	16.52	101.67	94.37	7.29	7.73	163
42.96	55.48	1.55	22.89	18.49	80.23	77.43	2.80	3.61	164
48.20	48.90	2.90	21.39	15.70	104.51	98.57	5.94	6.02	165
48.43	48.27	3.30	21.56	15.81	107.18	100.33	6.85	6.82	166
46.35	46.16	7.37	25.32	16.86	116.37	100.41	15.96	15.89	167
44.44	52.24	3.28	22.93	17.37	91.37	85.08	6.29	7.39	168
45.36	51.73	2.91	21.81	17.12	93.32	87.69	5.63	6.42	169

参考図2 男女年齢5歳階級別人口ピラミッドの比較：日本とケニア



雑報

定例研究報告会の開催

(昭和61年7月～9月)

<回>	<年月日>	<報告者>	<報告題名>
12	昭61. 7. 2	内野 澄子技官	コウホート分析による主食パターン転換メカニズム
	〃	坂井 博通技官	男女産み分けの意識に関する1考察—統計的ケーススタディ—
13	昭61. 7. 9	石川 晃技官	わが国の国際人口移動統計について
14	昭61. 7. 23	渡邊 吉利技官	世帯の変化をどのようにとらえるか—世帯変化の観察について の方法的一考察—
	〃	坂井 博通技官	日本人の60歳時平均余命と社会経済的要因の関連に関する一考 察
15	昭61. 7. 31	将来人口推計プ ロジェクトチー ム	日本の将来人口推計（昭和61年暫定推計）について
16	昭61. 9. 17	松下敬一郎技官	初婚年齢の分析における変分法の適用
17	昭61. 9. 24	大谷 憲司技官	1960年代以降結婚コウホートの出生間隔に関するProportional Hazards Model分析

なお、定例研究報告会における所内研究員の報告とは別に、次のような外部専門家（ユーゴスラビアのM. マツウラ博士）による特別講義が行われている。

ミロシュ・マツウラ博士の「ヨーロッパの出生力の現状と人口政策」についての特別報告

昭和61年9月9日（火）午前10時30分から12時まで、そして午後2時から4時まで人口問題研究所において、元国連人口部長、現ユーゴスラビア学士院会員ミロシュ・マツウラ（Milos Macura）博士を迎えての特別研究報告会が開かれた。演題は「ヨーロッパの出生力と人口政策について」であった。マツウラ博士は、また国連人口部長の職にある以前はユーゴスラビア連邦統計局長であり、また有名な「世界出産力調査」の事実上の生みの親であり、博士自身事務局長の職も務めている。特別報告の内容は第1次世界大戦後のヨーロッパの人口事情と政策から説き起こし、博士ならではの該博な知識と鋭い人口観によるもので、当人口研の研究者に裨益するところ大であった。

（河野稠果記）

日本の将来人口新推計（昭和61年8月暫定推計）発表

本研究所は、本年8月「日本の将来人口新推計（昭和61年8月暫定推計）」を発表した。前回の推計（昭和56年11月推計）以後、平均寿命は男女とも予想外の伸びをみせ、出生率も予想したほどには低下しなかった。本年6月に昭和60年10月1日に実施された国勢調査の1%抽出集計結果が発表され、推計のための新しい基準人口が得られたのを機会に、本研究所では、平均寿命ならびに出生率に関する新しい見通しを踏まえて、全国の男女年齢各歳別人口を昭和61年（1986年）～100年（2025年）について推計した（参考推計として昭和101年～160年が付け加えられている）。

今回の推計の特徴は、前回と比べると、平均寿命の順調な伸び、とりわけ高年齢層の平均余命の順調な改善を見込んでいること、出生率が比較的早く回復していくものの最終レベルはやや低くなると見込んでいる点である。推計結果は、人口高齢化が前回と比べて急テンポで進むことを示しており、高齢化のピーク時には65歳

以上人口が総人口に占める割合が23.5%（最初のピーク時昭和96年）と24.2%（2度目のピーク時昭和118年）に達するものと予想している。

なお昭和60年国勢調査の全数集計結果は本年末に公表の予定であるが、本研究所では、その全数集計結果から得られた人口を基準人口として暫定推計と全く同一の仮定に基づいて再推計を行う予定である。その結果は、昭和61年確定推計として研究資料ならびに本誌181号に掲載予定である。
(阿藤 誠記)

人口問題審議会の委員の異動と第45回総会

厚生省の附属機関である（大臣の諮問に応じて調査審議し意見を述べる）人口問題審議会の委員は、このほど任期（2年）満了に伴う異動が行われたが、新しい構成メンバー（委員・専門委員）は次掲のとおりである。

なお、新しいメンバーによる初の総会（昭和61年7月16日開催）において、委員互選の結果、会長に山本正淑氏、会長代理に福武直氏がそれぞれ再選された。また、二つの部会の委員配置も決定（会長指名）され、第一部会（人口収容力に関する部会）の部会長には福武直氏、第二部会（人口調整に関する部会）の部会長には小林和正氏がそれぞれ選出された。

○人口問題審議会委員

<氏名>	<現職>
伊藤 善市	東京女子大学文理学部教授
伊部 英男	年金制度研究開発基金理事長
石井 須美	三和電気工業（株）取締役会長
尾崎 美千生	毎日新聞社人口問題調査会幹事
大熊 由紀子	朝日新聞社論説委員
岡崎 陽一	日本大学法学部研究所教授
久谷 與四郎	読売新聞社論説委員
久保 秀史	全国母子健康センター連合会常任理事
小泉 明	東京大学医学部教授
小西 秀次	キリンビール（株）会長
小林 和正	日本大学人口研究所教授
河野 稔果	人口問題研究所長
坂巻 熙	毎日新聞社論説委員
佐々波 秀孝	国連地域開発センター所長
篠崎 信男	（財）人口問題研究会理事長
鈴木 永二	三菱化成工業（株）代表取締役会長
高島 隆平	朝日生命保険相互会社代表取締役会長
田中 文雄	王子製紙（株）代表取締役会長
土居 健郎	聖路加国際病院診療顧問
中根 千枝	東京大学東洋文化研究所教授
橋本 道夫	（前）筑波大学教授
羽田 春免	日本医師会会长
菱沼 従尹	（財）寿命学研究会理事長
人見 康子	慶應義塾大学法学部教授
福武 直	社会保障研究所顧問
前川 一男	全日本労働総同盟全国一般労働組合同盟会長
松永 英	国立遺伝学研究所長
村松 稔	埼玉県立衛生短期大学学長

山崎倫子 日本女医会会長
山本正淑 (財) 厚生団理事長

○人口問題審議会専門委員

<氏名>	<現職>
国井長次郎	(財) 家族計画国際協力財團常任理事
黒田俊夫	日本大学人口研究所名誉所長
安川正彬	慶應義塾大学経済学部教授
河邊宏	人口問題研究所人口政策研究部長
内野澄子	人口問題研究所人口構造研究部長
阿藤誠	人口問題研究所人口動向研究部長
山口喜一	人口問題研究所人口情報部長
吉沢晋	国立公衆衛生院建築衛生学部長

上記の異動・改選後初の総会になる第45回人口問題審議会総会は、昭和61年7月16日(水)午後2時から厚生省のある合同庁舎5号館共用第9会議室において開催された。会議は、上記のような審議会の新しい構成についての決定、厚生事務次官の挨拶などの後、次の3題の報告とそれに基づく審議が行われた。

- (1) 昭和60年国勢調査結果による日本人口の概況(河邊宏専門委員)
- (2) 「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」結果の概況報告(内野澄子専門委員)
- (3) 将来人口推計の基本的考え方について(阿藤誠専門委員)

日本統計学会第54回大会

日本統計学会の昭和61年度(第54回)総会および研究報告会は、7月23日(水)から25日(金)までの3日間にわたり、岩手大学人文社会科学部(盛岡市上田)において開催された。

本年度の研究報告会は報告数が100を大きく超える盛り沢山のプログラムが編成されたが、5題に上る共通テーマのうち、「統計環境」、「データベースの開発と利用」などに関する研究報告のなかに、興味をひく報告が多くみられた。本年度も人口に関する部会「人口統計・コホート分析」が設けられたが、そこで報告を列挙すると次のとおりである。

1. 歯科疾患のコホート分析 中村 隆(統計数理研)
那須 郁夫(日大・松戸歯)
森本 基(")
2. 中年死亡增加と肝疾患 大久保正一(日大・人口研)
3. 結核による死亡のコホート分析の国際比較 内藤 雅子(東京大・医)
根岸 龍雄(")
4. 自動車事故による死亡のコホート分析の国際比較 根岸 龍雄(東京大・医)
内藤 雅子(")
5. J. P. Süssmilchとケトレーの学問的つながりについての批判的研究(その1)一生命表を中心にして 飯淵 康雄(琉球大・医)
6. マイクロ・シミュレーション・モデルによる世帯と人口の予測 岡崎 陽一(日大・法学研)
花田 恭(厚生省・年金)
伊藤 達也(人口問題研)
府川 哲夫(厚生省・統計)
(山口喜一記)

国連人口部主催「人口構造と開発シンポジウム」

国連人口部主催・エイジング総合研究センター共催の「人口構造と開発シンポジウム」が、昭和61年9月10日（水）から12日（金）にかけて3日間東京都千代田区内幸町の富国生命ビルにおいて開催された。このシンポジウムは外務省が協賛し、厚生省人口問題研究所が協力したものである。

長い間先進国は低出生率・低死亡率を経験してきたが、1965年前後からの激しい人口置き換え水準以下の出生率の低下と高齢人口における死亡率の低下によって、人口高齢化がにわかに進行してきた。我が国のような人口に関して後発の国においても、高齢化は最大の人口問題となった。他方、発展途上国の中でも、シンガポール、中国、カリブ海の島嶼国といったところで出生率が大いに低下し、人口高齢化は必然のコースとして多くの関心と懸念を集めつつある。以上の点にかんがみて、人口高齢化の人口学的メカニズムを明らかにし、その社会経済的インプリケーションを評価する会議を国連が開催することは時宜にかなった重要な意義を持つものとして認識されるに至ったのである。そこで30数名に及ぶ世界各国の専門家、関連国連機関の代表者が参集し、「人口高齢化の世界的課題」、「高齢化の経済的インプリケーション」、「人口高齢化と老人扶養」、「高齢化の社会的インプリケーション」、「人口高齢化における青少年の問題：競合と補足」、「途上国における人口高齢化」という議題に沿って活発な討議が行われ、最終日の9月12日に報告書と勧告がまとめられた。

シンポジウムに出席した専門家、関連国連機関の代表者は総じて30数名に上ったが、このほかに日本から多くの傍聴者が出席し、非常な盛会となった。著名な専門家として、元国連人口部長でユーゴスラビア学士院会員ミロシュ・マツウラ博士、前国連人口部長で現在CICRE副議長レオン・タバ博士、プリンストン大学社会学部教授ノーマン・ライダー博士、フィリピン国立大学人口研究所長メルセデス・B・コンセプション教授、日本からは日本大学の黒田俊夫、岡崎陽一両博士が出席された。人口問題研究所からは河野稠果所長、阿藤誠部長、松下敬一郎研究員が出席し、それぞれ担当した基調論文の部分を報告した。

当人口研が作成した基調論文は“Social and Economic Implications of Aging Population”と題する141ページの大部の報告書で、全体は四つの章に分かれ、第1章は“Change in age structure and its effect on youth population”（阿藤誠・大谷憲司）、第2章“Aging of population and labour market”（松下敬一郎）、第3章“Social consequences of changing family and household structure associated with the aging population”（河野稠果）、第4章“Population aging and social expenditure”（府川哲夫）となっており、さらに序論（河野稠果）、結論“Two cheers for the aged society”（河野稠果）が加えられている。そのほか、河野稠果所長は第2日目の午後、「人口高齢化における青少年の問題：競合と補足」および「途上国における人口高齢化」という部会の総合討論者 discussion leader の役割を果たした。日本人の専門家として、黒田俊夫教授が、「高齢化の社会的インプリケーション」のセッションの議長を務め、日本大学の小川直宏博士が総合討論者を臨時に務められた。

当人口研が提出した基調論文はそれぞれの章に分け独立の論文として、国連の *Population Bulletin* に将来所収される予定である。また、本シンポジウムで得た成果の内容については、期を改めて本機関誌に報告されることが予定されている。
（河野稠果記）

「韓国社会における人口変動と文化・社会変動に関する調査」への参加

東洋大学の高橋統一教授、松本誠一講師と当研究所の清水浩昭技官は、1986年8月15日から9月3日まで「韓国社会における人口変動と文化・社会変動に関する調査」に従事した。

今回の調査は、韓国の近代化と伝統的価値観との関連を農村の老年層を対象にして人口と家族および文化の側面から検討することにあった。この調査研究は3カ年のプロジェクトであり、今年度は第1年目にあたることから研究課題について識者の見解をうかがうことと関連文献・資料の収集に重点をおいた。

筆者（清水）は、人口高齢化と老親扶養の分野を担当したが、農村から都市への人口流出に伴う人口高齢化と核家族化の進展によって老年層は、扶養問題について苦悩し、模索している状況を把握することができた。

この状況にいかに対応するかについては、識者の見解は二つに分かれていた。第1は、韓国の近代化に伴って儒教的倫理観が失われつつある。したがって、現代の若者世代が老年層を同居扶養することは期待できないので、施設入所型の扶養形態を推し進めなければならないとの考え方であり、第2は、韓国の近代化もある程度まで行きつくと、やがて伝統的倫理観が見直される時期がくる。したがって、再び同居扶養の形態が蘇るので従来の方式を基調にした対応策を考えるべきだという考え方である。

このような識者の見解を念頭におきながら韓国社会の現状を筆者（清水）なりの眼で観察してみると、伝統的倫理観を基調にした社会から欧米的な価値観に基づく社会へと転換するのではなかろうかとの印象をうけた。とすれば、老人扶養の方式も自と転換を余儀無くされるであろう。

なお、今回の調査にあたっては、大韓老人会、淡水会（両班層の老人会）、経済企画院調査統計局人口統計課、保健社会部家庭福祉課、韓国老人問題研究所所長朴在侃氏、韓国人口保健研究院の崔仁鉉氏、ソウル大学校の韓相福、李光奎、崔弘基教授、慶北大学校の柳時中、韓南済、権圭植教授、全南大学校の崔在律、朴光淳、張保雄教授、嶺南大学校の全宅圭教授、啓明大学校の崔吉城教授、ソウル女子大学校の尹鐘周教授、梨花女子大学校の崔信德教授、仁荷大学校の崔柏教授、韓国外国语大学校の小澤康則講師にたいへんお世話になったことを記しておきたい。

（清水浩昭記）

「メキシコ人口活動促進プロジェクト」短期専門家派遣

国際協力事業団（JICA）は、1986年9月17日から10月5日まで下記の短期専門家をメキシコに派遣した。短期専門家は、大友篤字都宮大学教授、嵯峨座晴夫早稲田大学教授、大林千一総務庁統計局総務課総括補佐、および本研究所の伊藤達也人口解析センター室長の4人である。なお、大友教授と嵯峨座教授は9月28日に帰国した。

短期専門家は、まずははじめに1989年9月までの今後約2年間のまとめの段階における活動計画作成の準備のために、本年2月にJICA調査団長（小林和正日本大学教授）とメキシコ国家人口審議会事務総長との間で作成署名した1986年度活動計画（ミニッツ）の実施状況を調査するとともに、メキシコ北部3州の州人口審議会の活動状況、とくにJICA供与機材を用いた人口教育・研修活動を観察した。

また、これまでに整備が進んでいるデータバンクを用いた人口分析用プログラムの開発とメキシコの社会経済開発計画に必要な各種の将来推計を検討し、それに必要なプログラムの開発を行い、2010年までの世帯数を試算した。

なお、今回メキシコではじめて計算された世帯数推計によると、メキシコの世帯数は1980年に1,250万から2000年には2,550万世帯と、20年間に倍増すること、2010年には3,370万世帯となり、1980年の2.7倍に急増することがわかった。この間、1世帯あたり平均世帯人員は、1980年の5.6人から、2000年に4.0人、そして2010年には3.7人と急速に小さくなる。このような世帯の急増と世帯規模の縮小は、第1に現在30歳未満の人口が、高い出生率のもとで産まれ、死亡率低下の環境のもとで育っているために、親世代の人口より著しく多いこと、第2にこの世代が今後30年間に世帯を形成すること。したがって、現存する親世帯にとっては子供が分離独立することによって世帯員が減少する一方で、世帯規模の小さい創設世帯が急増することによる。要するに、今後出生率低下は、新しい親の扶養負担を軽減するにほかならないことがわかった。

さらに、メキシコ国家人口審議会の緊急課題となっている都市システムに関する研究および小地域の人口推計についても、意見の交換をおこなった。

（伊藤達也記）

国連1984年推計による世界および主要国の将来人口

国際連合人口部は、このたび「世界の将来人口、1984年推計（*World Population Prospects, Estimates and Projections as assessed in 1984*, United Nations; New York, 1986）」を刊行（ST/ESA/

SER. A 198) した。そこで参考までに、上記資料に掲載された結果数値の中から、2025年までの世界および主要国の総人口と年齢（3区分別）構成をここに抜粋再編して転載する。

1984年推計の報告書には、1980年を基準年次として、1985年当初までに入手した世界各国と各地域の人口データに必要な補正をおこなった結果を基に、1950年から1980年までの総人口と年齢構成、出生と死亡の主要指標に関する推定と1985年から2025年までの将来推計結果を収録している。

世界人口は、1985年（年央）の48億3,700万から2000年に61億2,200万、2025年に82億に達するものと推計されている。前回の1982年推計に比べ、2000年では500万人、2025年では2,900万それぞれ多いものとなっている。年平均増加率は、1980年代1.6%であるが、2020年代は1%を下回る。

先進地域は、1985年に世界人口の24.2%を占めているが、この間人口増加率は0.6%から0.3%まで低下するため、2025年にその割合は17%となる。一方、発展途上地域の人口増加率は、1980年代の2%前後から2020年代には1%に低下する。この間に世界人口の増加の93.4%がこの地域で増加する。

世界人口が50億に達するのは、この推計によると、1987年7月11日午後6時23分である。

(伊藤達也記)

表1 1984年推計による世界全域と先進地域・発展途上地域別人口および増加率の推移と将来予測

年 次	世 界 全 域		先 進 地 域		発 展 途 上 地 域		(参考) 前回推計による世 界の人口	
	年央推計人口 (100万人)	年平均増 加率(%)	年央推計人口 (100万人)	年平均増 加率(%)	年央推計人口 (100万人)	年平均増 加率(%)	年央推計人口 (100万人)	年平均増 加率(%)
1950	2,516	1.79	832	1.28	1,684	2.04	2,504	1.84
1955	2,751	1.86	887	1.27	1,864	2.13	2,746	1.86
1960	3,019	1.99	945	1.19	2,074	2.34	3,014	1.96
1965	3,334	2.04	1,003	0.87	2,332	2.53	3,324	2.06
1970	3,693	1.97	1,047	0.89	2,646	2.39	3,683	2.03
1975	4,076	1.75	1,095	0.75	2,981	2.11	4,076	1.77
1980	4,450	1.67	1,137	0.64	3,313	2.01	4,453	1.67
1985	4,837	1.63	1,174	0.60	3,663	1.94	4,842	1.61
1990	5,246	1.58	1,210	0.56	4,036	1.88	5,248	1.58
1995	5,678	1.51	1,244	0.52	4,434	1.78	5,679	1.52
2000	6,122	1.38	1,277	0.45	4,845	1.62	6,127	1.39
2005	6,559	1.27	1,305	0.39	5,254	1.48	6,567	1.26
2010	6,989	1.18	1,331	0.36	5,658	1.37	6,995	1.15
2015	7,414	1.07	1,355	0.31	6,059	1.24	7,410	1.04
2020	7,822	0.96	1,377	0.29	6,446	1.10	7,806	0.93
2025	8,206		1,396		6,809		8,177	

注) 先進地域は、ヨーロッパ、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランドからなる地域。また、発展途上地域はアジア（日本を除く）、アフリカ、ラテンアメリカおよび先進地域に含まれるオーストラリアとニュージーランドを除いたオセアニアからなる地域である。なお、参考に掲げた前回推計は国連「1982年推計」である。

表2 1984年推計による主要国の人団と増加率の将来予測

国	年央推計人口(1,000人)					年平均人口増加率(%)		
	1980年	1985年	1990年	2000年	2025年	1980~85年	2000~05年	2020~25年
中国	996,134	1,059,521	1,123,815	1,255,895	1,475,159	1.23	0.86	0.53
インド	688,856	758,927	827,152	964,072	1,228,829	1.94	1.22	0.70
ソビエト連邦	265,493	278,618	291,822	314,736	368,234	0.97	0.70	0.56
アメリカ合衆国	227,738	238,020	248,429	268,239	311,936	0.88	0.66	0.49
インドネシア	150,958	166,440	181,539	211,367	272,744	1.95	1.30	0.80
ブルジル	121,286	135,564	150,368	179,487	245,809	2.23	1.51	1.00
日本	116,807	120,742	123,865	129,725	132,082	0.66	0.35	-0.08
バングラデシュ	88,219	101,147	115,244	145,800	219,383	2.73	2.04	1.26
パキスタン	86,143	100,380	112,226	140,961	209,976	3.06	1.99	1.16
ナイジェリア	80,555	95,198	113,343	161,930	338,105	3.34	3.49	2.27
メキシコ	69,393	78,996	89,012	109,180	154,085	2.59	1.70	1.08
ドイツ連邦共和国 ¹⁾	61,566	60,877	60,332	59,484	53,490	-0.23	-0.35	-0.43
ベルナム	54,175	59,713	66,153	79,870	108,462	1.95	1.50	0.95
イタリア	57,070	57,300	57,563	58,642	57,178	0.08	0.03	-0.11
イギリス	55,945	56,125	56,190	56,354	55,919	0.06	-0.04	-0.06
フランス	53,714	54,621	55,475	57,162	58,431	0.33	0.16	0.03
フィリピン	48,317	54,498	60,973	74,057	102,787	2.41	1.60	1.01
タトロイ	46,516	51,411	55,712	65,503	85,929	2.00	1.43	0.81
エジプト	44,468	49,289	54,647	65,351	91,925	2.06	1.57	1.16
イラン	41,520	46,909	52,536	63,941	90,399	2.44	1.71	1.05
エチオピア	38,635	44,632	51,259	65,161	97,011	2.89	2.03	1.18
韓国	38,521	43,557	50,087	66,509	122,285	2.46	2.82	1.89
スペイン	38,124	41,258	44,828	50,981	61,572	1.58	1.00	0.57
ボーランド	37,430	38,542	39,748	42,237	45,983	0.59	0.50	0.26
ビルマ	35,574	37,187	38,513	40,816	45,286	0.89	0.54	0.31
南アフリカ	33,714	37,153	40,843	48,499	65,960	1.94	1.50	1.00
アルゼンチン	28,612	32,392	36,754	46,918	76,381	2.48	2.28	1.56
カナダ	28,237	30,564	32,880	37,197	47,421	1.58	1.12	0.80
ユゴスラビア	24,090	25,426	26,746	28,927	33,261	1.08	0.62	0.45
ルーマニア	22,299	23,153	23,895	25,206	26,756	0.75	0.39	0.16
ドイツ民主共和国 ²⁾	22,201	23,017	23,816	25,571	29,247	0.72	0.61	0.52
オーストラリア ³⁾	16,737	16,766	16,889	17,149	17,570	0.03	0.15	0.01
チェコスロバキア	14,695	15,698	16,708	18,628	22,575	1.32	0.91	0.62
オランダ	15,311	15,579	15,829	16,581	18,157	0.35	0.47	0.28
チリ	14,150	14,500	14,748	15,082	14,691	0.49	0.02	-0.23
ハンガリー	11,127	12,038	12,987	14,792	18,301	1.57	1.06	0.64
ポルトガル	10,711	10,697	10,658	10,714	10,598	-0.03	0.03	-0.06
キューバ	9,884	10,212	10,542	11,211	12,334	0.65	0.49	0.27
ベルギー	9,732	10,038	10,540	11,718	13,575	0.62	0.76	0.40
ギリシャ	9,852	9,903	9,949	10,011	10,054	0.10	0.02	0.00
ブルガリア	9,643	9,878	10,084	10,437	10,789	0.48	0.24	0.09
スウェーデン	8,862	9,071	9,246	9,535	10,070	0.47	0.24	0.19
オーストリア	8,310	8,351	8,305	8,166	7,707	0.10	-0.21	-0.29
イスラエル	7,505	7,502	7,507	7,517	7,279	-0.01	-0.09	-0.22
スイス	6,327	6,374	6,387	6,341	5,784	0.15	-0.26	-0.46
デンマーク	5,123	5,122	5,120	5,082	4,690	-0.00	-0.19	-0.47
フィンランド	4,780	4,891	4,966	5,055	4,994	0.46	0.06	-0.18
ノルウェー	3,878	4,252	4,617	5,302	6,865	1.84	1.18	0.84
ニュージーランド	4,086	4,142	4,177	4,215	4,261	0.28	0.03	0.02
	3,169	3,318	3,464	3,749	4,202	0.92	0.62	0.30

注) 1985年央時において人口が3,000万を超えるすべての国、およびそれ未満の主要な国を人口の大きい順に配列した。ここに示す日本人口も、同様国連推計によるものである。1) 西ベルリンを含む。
2) 東ベルリンを含む。3) ココス(キーリング)諸島、クリスマス島およびノーフォーク島を含む。

表3 1984年推計による主要国の人団年齢(3区分別)構造の将来予測

(%)

国	1985年			2000年			2025年		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
スウェーデン	18.2	64.8	16.9	15.3	67.5	17.2	15.8	62.0	22.2
ノルウェー	20.1	64.3	15.5	17.2	67.5	15.3	16.9	62.8	20.2
イギリス	19.5	65.4	15.1	19.0	65.7	15.3	18.5	62.9	18.7
デンマーク	18.7	66.4	14.9	16.1	68.5	15.4	14.1	63.6	22.2
ドイツ連邦共和国	15.4	70.2	14.5	15.9	67.4	16.7	16.0	61.5	22.5
オーストリア	18.6	67.3	14.1	17.8	67.1	15.1	16.9	63.4	19.7
スイス	17.6	68.3	14.0	15.5	67.8	16.7	15.1	61.0	23.8
ベルギー	18.9	67.6	13.4	17.5	66.7	15.8	18.1	62.1	19.8
ドイツ民主共和国	19.4	67.3	13.3	19.3	66.9	13.7	19.0	63.0	18.0
ギリシア	21.5	65.3	13.1	20.1	63.8	16.1	18.6	63.6	17.8
イタリア	19.4	67.6	13.0	17.9	66.0	16.1	16.9	63.4	19.6
ハンガリー	21.6	65.9	12.5	18.4	66.7	14.9	17.8	63.1	19.0
フランス	21.3	66.3	12.4	19.0	66.3	14.7	17.8	62.9	19.3
フィンランド	19.3	68.5	12.3	17.6	68.4	14.1	16.5	62.5	21.0
オランダ	19.6	68.6	11.8	16.5	69.8	13.7	15.1	62.7	22.2
アメリカ合衆国	21.9	66.4	11.7	21.8	66.2	12.0	20.2	62.5	17.2
ブルガリア	22.3	66.4	11.3	20.6	64.2	15.1	20.0	63.3	16.7
スペイン	24.3	64.6	11.1	21.5	64.9	13.6	18.9	65.4	15.7
チェコスロバキア	24.5	64.6	11.0	21.3	66.5	12.2	19.9	63.9	16.2
ポルトガル	24.6	64.9	10.5	22.4	65.4	12.3	19.3	65.0	15.7
カナダ	21.5	68.1	10.4	20.0	67.7	12.2	19.2	62.1	18.8
ニュージーランド	24.1	65.5	10.4	21.6	67.5	10.9	17.9	65.8	16.3
オーストラリア	23.6	66.3	10.1	21.6	67.2	11.3	18.9	65.2	15.9
日本	21.8	68.2	10.0	18.4	66.6	15.1	18.0	61.7	20.3
ルーマニア	25.2	65.4	9.4	23.4	64.2	12.5	21.6	63.8	14.5
ポーランド	25.3	65.4	9.4	21.7	66.3	12.0	19.8	63.2	17.1
ソビエト連邦	24.8	65.8	9.3	23.5	64.6	11.9	22.1	63.1	14.8
イスラエル	31.7	59.4	8.9	27.3	64.2	8.5	22.9	65.1	11.9
アルゼンチン	31.0	60.5	8.5	28.5	61.9	9.6	23.9	65.1	11.0
ユーゴスラビア	23.8	68.0	8.2	20.5	66.9	12.6	18.7	63.9	17.3
キューバ	26.4	65.7	7.9	24.1	66.9	8.9	20.2	66.5	13.3
チリ	30.2	64.1	5.7	27.2	65.9	6.9	22.4	65.6	12.0
中国	29.7	65.0	5.3	24.0	68.9	7.2	19.5	67.7	12.9
ブルジル	36.4	59.3	4.3	31.8	62.8	5.4	24.6	66.1	9.3
イングランド	36.8	58.9	4.3	30.2	64.3	5.6	21.3	69.1	9.7
トルコ	36.4	59.4	4.2	31.9	62.6	5.5	25.5	66.1	8.4
ビルマ	37.6	58.2	4.2	32.3	63.0	4.7	24.1	67.8	8.1
韓国	31.2	64.7	4.0	26.9	67.3	5.8	19.8	68.4	11.7
ベトナム	39.3	56.7	4.0	33.3	62.3	4.3	23.0	69.8	7.1
エジプト	39.6	56.4	4.0	34.1	61.6	4.4	24.4	67.8	7.8
南アフリカ	41.0	54.9	4.0	40.0	55.9	4.1	31.0	63.5	5.5
タイ	36.2	60.1	3.7	29.3	66.0	4.7	22.4	68.6	9.1
インドネシア	38.7	57.7	3.5	31.1	64.0	5.0	22.6	68.7	8.7
メキシコ	42.2	54.3	3.5	34.1	61.7	4.2	24.8	67.5	7.7
フィリピン	40.4	56.1	3.4	34.0	62.1	3.8	24.1	68.4	7.5
イラク	42.7	53.9	3.3	37.5	58.9	3.5	25.3	68.1	6.6
バングラデシュ	45.7	51.2	3.1	40.4	56.7	2.8	28.4	67.3	4.3
パキスタン	43.6	53.6	2.8	39.2	57.8	3.0	27.1	67.9	5.1
エチオピア	44.8	52.5	2.6	45.6	51.7	2.7	37.6	59.0	3.4
ナイジェリア	48.3	49.3	2.4	48.9	48.6	2.4	38.8	58.3	2.9

注) 各国の総人口を100とした年齢3区分別割合で、表2に掲げたと同じ国について、1985年央時の65歳以上人口割合の大きい順に配列したもの。その他、表2の注記参照。

計 報

上田正夫元人口問題研究所長の逝去

かねて病氣療養中であった元人口問題研究所長上田正夫氏には、昭和61年7月18日午前10時、膀胱癌のため埼玉県の新座志木中央病院で逝去された。享年78。

氏は、昭和14年8月人口問題研究所創立と同時に研究官補として入所し、爾来49年6月所長職を辞するまで、35年になんなんとする長きにわたり、ひたすら人口問題に関する調査研究に専念せられた。その性行は、忍耐強く几帳面かつ温厚な人柄で、よく所務に専念し、また部下の指導に励み、信頼が厚かった。

この間、昭和22年に総務部企画科長の地位につかれ、戦後の激動する人口問題に取り組み、35年には調査部長に昇任して将来計画の基本ともなる出産力調査等の実施に尽力された。その後、機構改革に伴い38年には人口移動部長、そして43年には人口政策部長と要職を歴任、さらに47年には所長に任せられた。

氏は、人口問題研究所に奉職する以前に同研究所の生みの母体である財團法人人口問題研究会に勤務し、すでに人口問題に関する研究に従事してこられていたが、当時ますます人口問題の重大性が叫ばれ、その対策の強化拡大の要請に応ずるため、国立の人口問題研究所設置の声があがり、その創立のためにひと方ならぬ尽力をされた。

氏が人口問題の調査研究に残された業績は数多いが、とくに優れた功績として次のものがあげられる。(1)人口移動の出生に与える影響度を計測する方法論を創案し、かつ実証した。これは、「上田モデル」として学界に広く認められ、賞賛されている。(2)センサス間の男女年齢コウホート別社会移動率の計量を行い、分析を加えた。これは30年にわたる労作で、人口学の基礎資料として広く活用されている。(3)東北日本と西南日本における人口学的特性を指摘した。これは、人口学分野におけるパイオニア的業績である。

学界に関する功績としては、日本人口学会の設立に参画し、とくに昭和39年以降には常務理事として、わが国人口学界の形成発展に尽力された(その功績により57年には名誉会員に推薦された)のをはじめ、日本統計学会、日本地理学会、日本老年社会科学会等の会員あるいは役員として、関連学界の活動に貢献した。また国際人口学会、国際地理学会の会員としても活躍された。

また教育に関する功績として、東京教育大学、東京都立大学、総理府統計研修所から人口専門家として講師を依頼され、両大学において「人口論」と「人口統計」について講義をし、多くの学生に人口問題の重要性と人口統計の素養を高められたことは大きな成果である。統計研修所においては、各省庁、都道府県から派遣された研修生に「人口統計とその分析法」等を実務的な面から講義し、人口統計についての知識を深めた成果も大きいものがある。

氏は、人口問題研究所長として所務を掌理するとともに、上記のような人口問題の調査研究に関し顕著な業績をあげられたが、同時に人口問題審議会をはじめ、統計審議会、栄養審議会、医療審議会、海外移住審議会等の委員として尽くされた功績も多大であった。とくに、人口問題審議会が昭和49年に「人口白書」ともいべき『日本人口の動向—静止人口をめざして—』を報告書としてまとめるにあたり、その原案の起草にひと方ならぬ尽力を致している。また昭和47年、アジア・極東経済委員会と日本政府共催の下に東京で開催された第2回アジア人口会議に政府代表として出席し、「宣言」の起草に参画する等活躍されたのをはじめ、国際的分野での功績も大きいものがあった。

退官後は、昭和55年3月まで関東学園大学経済学部教授、その他明治学院大学講師等として「人口」を講じ、ひきつづき教育界に貢献しておられた。また、人口学研究会の副会長などとして後進の指導にあたらるとともに、ご自身の研究活動もつづけられ、その成果も少なからず発表してこられた。

以上のように、多方面にわたって大きな足跡を残されたが、ここに、故上田正夫元所長の略歴と主要著作目録をそえ、その輝かしい功績と業績をたたえるとともに、謹んでご冥福を祈るものである。なお、生前の功績により没後、正四位に叙せられたことを申しそえておきたい。

(山口喜一記)

略歴

明治42年3月26日 京都府與謝郡宮津町において上田栄太郎・はな氏の長男として出生。小学校、中学校（東京府立一中）を経て
昭和3年4月 早稲田第一高等学院文科へ入学、同6年3月卒業
昭和6年4月 早稲田大学文学部史学科へ入学、同9年3月卒業
昭和9年6月1日 財團法人人口問題研究会研究員となり、同14年8月、厚生省の附属機関として設立された
人口問題研究所に入所
昭和14年8月25日 人口問題研究所研究官補
昭和17年11月1日 厚生省研究所研究官補（人口民族部勤務、機構改革による）
昭和18年6月24日 厚生省研究所研究官（21年5月1日より再び人口問題研究所となり、総務部企画科勤務）
昭和22年12月22日 人口問題研究所総務部企画科長
昭和35年4月1日 人口問題研究所調査部長
昭和37年9月15日 人口問題審議会専門委員（48年5月1日まで）
昭和38年4月1日 人口問題研究所人口移動部長
昭和42年4月22日 厚生統計協議会委員
昭和43年2月1日 人口問題研究所人口政策部長
昭和43年11月13日 栄養審議会臨時委員（46年1月13日まで）
昭和47年3月21日 人口問題研究所所長事務代理
昭和47年4月13日 人口問題研究所長
昭和47年5月8日 栄養審議会委員
昭和47年5月16日 統計審議会委員
昭和47年6月1日 国立遺伝学研究所評議会評議員（50年5月31日まで）
昭和47年10月24日 國際連合アジア極東經濟委員会第2回アジア人口會議（47年11月1～13日、東京）日本政
府代表
昭和47年11月8日 医療審議会委員
昭和48年5月1日 人口問題審議会委員（52年4月30日まで）
昭和48年6月13日 海外移住審議会委員
昭和49年6月5日 人口問題研究所長を辞職（同時に栄養審議会、統計審議会、医療審議会、海外移住審議会
の各委員を辞す）
昭和52年4月1日 関東学園大学経済学部教授となり、同55年3月31日辞職
昭和54年11月3日 永年の功績により、勲三等旭日中綬章を受く
昭和61年7月18日午前10時0分、膀胱癌のため、埼玉県新座市の新座志木中央病院で死去。満77歳3月。同日
付で正四位に叙せらる。

主要著作目録

1. 人口問題研究所刊行物

(1) 『人口問題研究』に掲載のもの

<論文題目>

<巻号：掲載ページ（発行年月）>

○大正九年・大正一四年・昭和五年・昭和一〇年道府県別及市郡別

標準化出生率、死亡率及自然増加率（館穂との共同執筆） 1-1 : 21~28 (昭15. 4)

○昭和一〇年内地一二七市標準化出生率、死亡率及自然増加率（予

報）（館穂との共筆） 1-5 : 20~27 (昭15. 8)

- 最近に於ける我が國死亡率の若干の傾向（予報）（一）（館穂・
窪田嘉彰との共筆） 1—6 : 17~51 (昭15. 9)
- 最近に於ける我が國死亡率の若干の傾向（予報）（二）（館穂・
窪田嘉彰との共筆） 1—8 : 15~47 (昭15. 11)
- 人口都市集中の地域的形態に関する一つの資料（概報）—都市人
口の出生地別構成—（館穂との共筆） 1—9 : 14~34 (昭15. 12)
- 最近に於ける我が國死亡率の若干の傾向（予報）（三）（館穂・
窪田嘉彰との共筆） 2—1 : 39~43 (昭16. 1)
- 都市人口補給源としての「仮想的背地」の決定に関する一考察
(館穂との共筆) 2—2 : 33~43 (昭16. 2)
- 東亜共榮圏人口略脱（暫定稿）（一）（館穂・窪田嘉彰との共筆） 3—10 : 1~33 (昭17. 10)
- 工業規制地域人口現象概要（一） 3—12 : 1~58 (昭17. 12)
- 工業規制地域人口現象概要（二） 4—1 : 1~34 (昭18. 1)
- 昭和二五年までの推計人口の分析（館穂・窪田嘉彰・高木尚文と
の共筆） 5—3 • 4 • 5 • 6 : 1~51 (昭22. 6)
- 昭和二十五年までの推計将来人口の改算（館穂・窪田嘉彰・高木
尚文との共筆） 5—7 • 8 • 9 : 24~47 (昭22. 9)
- 地域社会の大きさと人口現象（館穂との共筆） 8—2 : 10~72 (昭27. 10)
- 地域社会の大きさと人口の実質的増加 67 : 30~48 (昭32. 2)
- 都道府県別にみた地域社会の大きさと実質的人口増加の様相 68 : 42~64 (昭32. 6)
- 青年期人口の地域的分析(1)（館穂・濱英彦との共筆） 69 : 1~32 (昭32. 10)
- 青年期人口の地域的分析(2)（館穂・濱英彦との共筆） 70 : 1~20 (昭32. 12)
- 青年期人口の地域的分析(3)（館穂・濱英彦との共筆） 71 : 34~56 (昭33. 3)
- 青年期人口の地域的分析(4)（館穂・濱英彦との共筆） 72 : 31~46 (昭33. 5)
- 青年期人口の地域的分析(5)（館穂・濱英彦との共筆） 73 : 44~74 (昭33. 9)
- 青年期人口の地域的分析(6)（館穂・濱英彦との共筆） 74 : 63~84 (昭33. 12)
- 青年期人口の地域的分析(7)（館穂・濱英彦との共筆） 75 : 35~63 (昭34. 3)
- 青年期人口の地域的分析(8)（館穂・濱英彦との共筆） 76 : 1~40 (昭34. 5)
- 青年期人口の地域的分析(9)（館穂・濱英彦との共筆） 77 : 25~50 (昭34. 8)
- 青年期人口の地域的分析(10)（完）（館穂・濱英彦との共筆） 78 : 20~42 (昭34. 12)
- 都道府県別出生と人口移動との関係に関する一研究 92 : 1~22 (昭39. 9)
- 人口集積からみた太平洋沿岸・瀬戸内沿海メガロポリスの形成 94 : 26~48 (昭40. 4)
- N・アンダーソン編『アーバニズムと都市化』 98 : 52 (昭41. 4)
- 総人口の推移〔特集『日本人口の構造と変動』I—1〕 100 : 16~20 (昭42. 1)
- 基本構造の推移〔特集『日本人口の構造と変動』I—2〕 100 : 20~26 (昭42. 1)
- 基本構造と再生産要因との関係〔特集『日本人口の構造と変動』I—3〕 100 : 27~34 (昭42. 1)
- 世帯の変動と将来推計〔特集『日本人口の構造と変動』I—5〕
(河野稠果との共筆) 100 : 42~48 (昭42. 1)
- 人口移動の人口学的影響〔特集『日本人口の構造と変動』IV—4〕 101 : 17~27 (昭42. 2)
- 東北日本と西南日本における人口学的特徴〔特集『日本人口の構造
と変動』V—2〕 101 : 34~48 (昭42. 2)
- 都市人口の集積とメガロポリスの形成〔特集『日本人口の構造と
変動』V—3〕 101 : 48~60 (昭42. 2)
- 最近の人口変動にもとづくメガロポリス形成に関する研究 102 : 11~29 (昭42. 4)

- 最近の人口学的変動からみた人口問題 106 : 15~29 (昭43. 4)
 ○J. Blake, "Income and Reproductive Motivation", *Population Studies*, Vol. XXI, No. 3, 1967 107 : 65 (昭43. 7)
 ○わが国世帯構造の変動と問題点 111 : 48~69 (昭44. 7)
 ○P. Laslett, "Size and Structure of the Household in England over Three Centuries, Part I. Mean Household Size in England since the Sixteenth Century", *Population Studies*, Vol. XXVII, No. 2, 1969 112 : 55 (昭44. 10)
 ○最近における有配偶率の変化に関する地域的分析 117 : 30~53 (昭46. 1)
 ○はしがき [特集「労働力人口の動向と問題点」] 122 : 1~5 (昭47. 4)
 ○故館稔所長を悼む 123 : 42~43 (昭47. 7)
 ○はしがき [特集「人口移動の動向と問題点」] 129 : 1~6 (昭49. 1)

(2) 『人口問題研究所年報』に掲載のもの

<論文題目>	<号: ページ(発行年月)>
○わが国人口再生産力の地域構造に関する研究	1 : 6~11 (昭31.10)
○わが国人口高年化の地域的差異	2 : 26~30 (昭32. 8)
○年齢別特殊出生率と出生指數からみた都道府県の出生力低下	3 : 6~10 (昭33. 8)
○年齢別出生率と有配偶率からみた出生力低下の地域的類型	4 : 6~12 (昭34. 10)
○都道府県人口の基本構造に対する出生力低下と人口移動の影響	5 : 29~37 (昭36. 1)
○都道府県別人口の移動純量に関する研究	6 : 24~29 (昭36.11)
○流入人口の年齢構造と就業構造に関する研究：1年前の常住地に関する集計結果の分析	7 : 25~30 (昭37. 9)
○わが国労働力人口の要因別変動	8 : 27~33 (昭38.11)
○都道府県労働力人口の要因別変動	9 : 39~44 (昭39.12)
○居住関係からみた京浜大都市地域の外延的拡大	10 : 7~10 (昭40.10)
○大都市における流入人口の年齢構造と出生との関係に関する研究	11 : 10~13 (昭41.11)
○都道府県における男女年齢別人口の移動純量に関する研究	12 : 5~8 (昭42.10)
○核家族よりなる世帯の動向と問題点	13 : 11~15 (昭43.12)
○人口再生産と移動からみた大都市圏人口の動向	14 : 6~11 (昭44.10)
○地域別出生数と女子の年齢別有配偶率・出生率・純移動率との関係	15 : 20~25, 35 (昭45.12)
○京浜大都市圏における人口移動と就業構造の変化 (渡邊吉利との共筆)	15 : 30~35 (昭45.12)
○わが国老年人口の就業形態に関する一考察	16 : 47~52 (昭46.12)

(3) 「研究資料」として発表のもの

<資料題目>	<号(発行年月)>
○昭和二五年までの推計人口の分析 (館稔・窪田嘉彰・高木尚文との共筆)	14 (昭22. 4)
○最近の人口に関する資料 増補改訂5版 (石井喜一との共筆)	36 (昭24. 3)
○最近の人口に関する資料 増補訂正6版 (石井喜一との共筆)	49 (昭24. 5)
○最近の人口に関する統計資料 増補第7版 (濱英彦・山口喜一・高安弘との共筆)	92 (昭29. 2)
○男女年齢別推計人口 昭和30—40年間各年10月1日 附 昭和45・50年10月1日 昭和32年5月1日推計 (濱英彦・山口喜一との共筆)	118 (昭32. 6)
○旧軍人公務扶助料受給者数の推計	122 (昭32.10)
○最近の人口に関する統計資料 増補改訂第8版 (第1分冊) (濱英彦・山口喜一との共筆)	123 (昭32.12)

- 第11回簡速静止人口表（生命表）（昭和32年4月1日—昭和33年3月31日）（濱英彦・清水千枝子との共筆） 124 (昭33. 9)
- 世界の将来人口 1955—1975年 1975—2000年 國際連合推計（濱英彦・小山美紗子との共筆） 125 (昭33. 9)
- 最近の人口に関する統計資料 増補改訂第8版（第2分冊）（濱英彦・山口喜一との共筆） 130 (昭33.11)
- 第12回簡速静止人口表（生命表）（昭和33年4月1日—34年3月31日）付 第4回, 第6回—第9回完全生命表 第1回—第12回人口問題研究所簡速静止人口表比較（濱英彦・山口喜一・河野稠果との共筆） 133 (昭34.10)
- 最近の人口に関する統計資料 増補改訂第8版（第3分冊その1）（濱英彦・山口喜一・小山美紗子との共筆） 137 (昭35. 8)
- 男女年齢別推計人口 昭和30—45年間各年10月1日 付 昭和50—90年間毎5年10月1日 昭和35年6月1日推計（濱英彦・河野稠果との共筆） 138 (昭35. 8)
- 第13回簡速静止人口表（生命表）（昭和34年4月1日—昭和35年3月31日）（濱英彦・河野稠果との共筆） 139 (昭35.10)
- 大都市地域における人口の圈構造(1)—東京都を中心とする大都市地域における1950年, 1955年および1960年面積, 人口, 人口密度および1950～1960年人口増加率一（濱英彦・天津るり子との共筆） 142 (昭36.11)

(4) "English Pamphlet Series" として発表のもの

<資料題目>

<号(発行年月)>

- Demographic situation of population movement in Japan, 1920—1937 (館穂・窪田嘉彰との共筆) 8 [A-No.6](昭23. 9)
- Standardized birth, death, and natural increase rate by prefectures, 1920, 1925, 1930 and 1935 (館穂との共筆) 9 [A-No.7](昭23. 9)
- Standardized birth, death, and natural increase rate by rural and urban districts, 1920, 1925, 1930 and 1935 (館穂との共筆) 10 [A-No.8](昭23. 9)
- Standardized birth, death, and natural increase rate of 127 cities in 1935 (館穂との共筆) 11 [A-No.9](昭23. 9)
- Birth place composition of population of 109 cities in 1930 (館穂との共筆) 25 [B-No.12](昭23. 9)
- An observation on the correlation between standardized birth, death, and natural increase rate and some indices concerning social mode of life by prefectures, 1920, 1925, 1930 and 1935 (館穂・窪田嘉彰との共筆) 26 [B-No.13](昭23. 9)
- An observation on the correlation between standardized birth, death, and natural increase rate and some indices concerning characteristics of cities, 1935 (館穂・窪田嘉彰との共筆) 27 [B-No.14](昭23. 9)
- Fundamental differences of population phenomena by the size of communities, 1925, 1930 and 1935 (館穂との共筆) 28 [B-No.15](昭23. 9)

2. 人口問題研究所以外の人口研究機関・団体の刊行物

(1) 『日本人口学会記要』に掲載のもの

<論文題目>

<No: ページ (発行年月)>

○社会の大きさと基本的人口現象の変化に関する人口統計学的研究

(館穂との共筆) 1 : 71~85 (昭27. 8)

○国内移動と移動人口の年齢構造に関する研究 4 : 75~91 (昭38. 1)

(2) 『日本人口学会会報』に掲載のもの

<論文題目>

<No: ページ (発行年月)>

○最近の人口変動にもとづくメガロポリス形成に関する研究 1 : 17~19 (昭42.12)

○人口移動と人口学的基本構造、再生産力との関係 2 : 44~46 (昭43.12)

(3) 財団法人人口問題研究会『人口問題』に掲載のもの

<論文題目>

<巻号: ページ (発行年月)>

○四国地方八市人口補給地域の算定 (館穂との共筆) 4-1 : 71~87 (昭16. 8)

○クッチャンスキー「植民地の人口」(一) (窪田嘉彰との共訳) 5-2 : 222~235 (昭17. 12)

○クッチャンスキー「植民地の人口」(二) (窪田嘉彰との共訳) 5-3 : 130~156 (昭18. 2)

○中国人口動態に関する二資料(一) (石綱正一との共訳) 5-3 : 174~184 (昭18. 2)

○クッチャンスキー「植民地の人口」(三) (窪田嘉彰との共訳) 5-4 : 117~157 (昭18. 6)

○中国人口動態に関する二資料(二・完) (石綱正一との共訳) 6-1 : 154~169 (昭18. 8)

3. 公刊図書(人口に関するもの)

○『クチングスキー 植民地の人口』(共訳), 人口問題研究資料新書2, 汎洋社, 昭19. 5

○『人口問題』, 社会科学文庫選集 社会文化編18, 三省堂, 昭29. 2

○『人口・集落地理』(共著, 木内信蔵編), 新地理学講座第5巻, 朝倉書店, 昭30.11

○『人口大事典』(共著, 南亮三郎等編), 平凡社, 昭32. 7

○『アジアの人口構造』(共著), アジア経済研究シリーズ1, アジア経済研究所, 昭35. 8

○『日本の人口移動』(共著, 館穂編), 形成選書, 古今書院, 昭36. 10

○『アジアの人口増加と経済発展』(共著), アジア経済研究シリーズ20, アジア経済研究所, 昭37. 1

○『大都市人口の諸問題—日本の人口移動(2)—』(共著, 館穂編), 形成選書, 古今書院, 昭37. 11

○『世界の人口問題』(共著, 南亮三郎・館穂編), 人口学研究会研究叢書2, 効草書房, 昭38. 5

○『アイリーン・B・トイバー 日本の人口』(共訳, 每日新聞社人口問題調査会「日本の人口」翻訳委員会訳), 每日新聞社人口問題調査会, 昭39. 11

○『インドの人口増加と経済発展I』(共著, 南亮三郎編), アジア経済調査研究叢書113, アジア経済研究所, 昭40. 2

○『人口都市化の理論と分析』(共著, 南亮三郎・館穂編), 人口学研究会研究叢書3, 効草書房, 昭40. 12

○『マルサスと現代—マルサス生誕200年記念—』(共著, 南亮三郎・館穂編), 人口学研究会研究叢書4, 効草書房, 昭41. 5

○『労働力人口の経済分析』(共著, 南亮三郎・館穂編), 人口学研究会研究叢書5, 効草書房, 昭43. 10

○『人口統計』, 日本統計協会編集(森田優三監修) 統計新書5, 一粒社, 昭44. 9

○『中国の人口増加と経済発展』(共著, 南亮三郎編), アジア経済調査研究叢書177, アジア経済研究所, 昭45. 2

○『W.ゼリンスキ著 人口・文化・地域』(共訳), FCGシリーズ, 大明堂, 昭45. 11

○『台湾の人口と経済』(共著, 南亮三郎編), アジア経済調査研究叢書192, アジア経済研究所, 昭46. 1

○『国際連合 世界人口年鑑 1970』(翻訳監修), 原書房, 昭47. 5

○『タイ・ビルマの人口と経済』(共著, 南亮三郎編), アジア経済調査研究叢書207, アジア経済研究所, 昭47. 12

- 『人口と経済と社会 南亮三郎博士人口学体系完結並びに喜寿祝賀論文集』(共著, 南博士祝賀記念論文集刊行委員会編), 千倉書房, 昭48.12
- 『アジアの人口と経済』(共著, 南亮三郎編), アジア経済調査研究双書 144, アジア経済研究所, 昭49. 3
- 『日本の人口変動と経済発展』(共著, 南亮三郎・上田正夫編), 人口学研究シリーズ 1, 千倉書房, 昭50. 9
- 『世界の人口政策と国際社会』(共著, 南亮三郎・上田正夫編), 人口学研究シリーズ 2, 千倉書房, 昭51.12
- 『転換途上の日本人口移動』(共著, 南亮三郎・上田正夫編), 人口学研究シリーズ 3, 千倉書房, 昭53. 1
- 『人口学の方法』(共著, 南亮三郎・上田正夫編), 人口学研究シリーズ 4, 千倉書房, 昭53.10
- 『日本の人口高齢化』(共著, 南亮三郎・上田正夫編), 人口学研究シリーズ 5, 千倉書房, 昭54. 9

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Shigemi KONO *Managing Editor:* Kiichi YAMAGUCHI

Associate Editors: Hiroshi KAWABE Hiroaki SHIMIZU Yoko IMAIZUMI
Michiko YAMAMOTO

CONTENTS

Articles

The Japanese Mortality Change and its Effect on Population Age Structure	Shigesato TAKAHASHI ... 1 ~ 10
Economic Analysis of Marriage : Survey and Reconsideration	Keiichiro MATSUSHITA ... 11 ~ 22
Selectivity of Staple Food-Taking Pattern by the Cohort Analysis	Sumiko UCHINO ... 23 ~ 40

Notes

On the Definition of Household in Longitudinal Observation	Yoshikazu WATANABE ... 41 ~ 45
A Study of Socio-economic Correlates of the Japanese Life Expectancy at Sixty Years and over	Hiromichi SAKAI ... 46 ~ 51
How Do We Estimate Married Women's Desire for Work ?	Eiko NAKANO ... 52 ~ 56

Material

A Review of the International Migration Statistics in Japan	Akira ISHIKAWA ... 57 ~ 65
--	----------------------------

Book Reviews

V. S. D'Souza, <i>Economic Development, Social Structure and Population Growth</i> (K. MATSUSHITA)	66
I. Ajzen and M. Fishbein, <i>Understanding Attitudes and Predicting Social Behavior</i> (K. OHTANI)	67

Statistics

Age Structure of the Population for Selected Countries : Latest Available Years	68 ~ 77
--	---------

Miscellaneous News	78 ~ 92
--------------------------	---------
